

杉並区財団等経営評価

2011

平成23年12月



目 次

○ 平成23年度杉並区財団等経営評価結果について.....	1
1. 経営評価の概要	1
2. 団体別事業目的別・事業内容及び三次評価（行財政改革推進本部 経営評価）	1
3. 対前年度比較.....	6
4. 経営評価のまとめと課題.....	10
○ 財団等に関する調べ（資料編）	11
1. 職員数.....	11
2. 財政.....	12
3. 定性指標	13
4. 定量指標	14
○ 各団体の経営評価表	15
1. 財団法人 杉並区勤労者福祉協会	15
2. 財団法人 杉並区障害者雇用支援事業団	27
3. 財団法人 杉並区スポーツ振興財団.....	39
4. 社会福祉法人 杉並区社会福祉協議会	51
5. 公益社団法人 杉並区シルバー人材センター	63
6. 特定非営利活動法人 すぎなみ環境ネットワーク	75
7. 杉並区文化協会	87
8. 杉並区交流協会	99
※ 各団体の経営評価表は、次の構成となっています	
1. 経営評価表	
2. 事業分析Ⅰ（事業概要）	
3. 事業分析Ⅱ（事業評価指標）	
4. 事業分析Ⅲ（財務状況等の推移）	
5. 経営分析Ⅰ（定量指標）	
6. 経営分析Ⅱ（定性指標）	
7. 団体総合評価	
8. 二次評価表〔区の所管部課が作成〕	
○ 平成21年度外部評価に対する対処結果（平成22年度の取組）	111

平成23年度杉並区財団等 経営評価結果について

1 経営評価の概要

区は、財団等がより効率的・効果的に事業を執行し、区民サービスの向上や区民への説明責任を果たせるよう、平成13年度に公社等に対し経営評価制度を導入し、評価を実施してきました。

23年度の評価では、22年度末をもって杉並師範館が解散したことにより、8団体を評価対象としました。

経営評価は、財団等が自ら行う一次評価、区の所管部局が行う二次評価、行財政改革推進本部が行う三次評価という三段階での評価を行っています。今年度は、平成22年度の経営状況について、一次評価・二次評価を23年5月～9月に、三次評価を12月に行いました。

各団体の経営評価は以下のとおりです。また、この「杉並区財団等経営評価2011」は、区公式ホームページにも掲載し公表します。

2 団体別事業目的・事業内容及び三次評価（行財政改革推進本部経営評価）

(1) (財)杉並区勤労者福祉協会

事業目的	中小企業勤労者の福祉の向上を図るため、総合的な勤労者福祉事業を行い、もって中小企業の振興、地域社会の発展に寄与する。	事業内容	<ul style="list-style-type: none">○一般勤労者事業<ul style="list-style-type: none">・各種講座、セミナー等の開催○会員事業<ul style="list-style-type: none">・会報の発行、ホームページの運用等情報提供・バスツアー等の実施、チケット等のあっせん・祝金、弔慰金、入院見舞金等の給付・人間ドッグ、指定健康施設等の利用補助・労金ローン等の融資あっせん・福利厚生代行業者による事業あっせん
三次評価			<ul style="list-style-type: none">○中小企業支援策の一つである勤労者の福利厚生等事業について、区では杉並区勤労者福祉協会が担い実施してきた。しかし、近年の雇用環境や就労環境の変化により、協会会員数やサービス利用数が減少してきている現状を踏まえ、区所管部署と勤労者福祉協会が公益法人制度改革への対応を含む今後の協会のあり方を協議、検討した結果、勤労者福祉協会を廃止し、事業を区が引き継ぐこととした。○協会が実施してきた事業のうち、会員事業については区が実施することとするが、一般事業については区の類似事業との統合など精査を行う必要がある。○中小企業勤労者の福利厚生充実は、人材の確保や育成を通じた中小企業の経営安定化や事業の多角化等を進める上での重要な取組であることから、区は、協会廃止後も勤労者福祉事業を含めた中小企業支援策等を効果的に進める必要がある。

(2) (財)杉並区障害者雇用支援事業団

事業目的	就労が困難な障害者の雇用促進と職業生活の自立を図るため、障害者や事業主等に対して、職業準備訓練から就職・職場定着に至るまで一貫した就労支援を行う。 また、その支援を通して、障害者の自立と社会参加を推進し、ノーマライゼーションの理念の実現に寄与する。	事業内容	①就労機会の開拓、提供 ②職業準備訓練の実施 ③職業リハビリテーションに係る情報の提供、相談、援助 ④事業主に対する雇用管理に関する事項の助言、援助 ⑤雇用支援者に係る情報の収集・提供 ⑥雇用支援者に対する研修の実施
三次評価	<p>○長引く景気低迷により雇用情勢は悪化しており、障害者の就労・雇用環境が依然として厳しい状況が続く中、雇用開拓のための企業訪問の回数を増やし、個々の障害者の障害特性や適正等のアセスメントに基づく就労支援により、就職者数を伸ばしている状況や定着支援訪問、「たまり場事業」の拡充により定着率を着実に向上させていることから、区の就労支援の中心的機関として、成果を上げている。</p> <p>○今後は、平成25年4月に公益財団法人に移行することを見据え、支援する対象者の障害も多様化する中で、支援全般の機能強化、個々の職員の専門的力量の向上を図るなど、公益財団法人としてふさわしい組織体制の確立に向け取り組むことが必要である。</p>		

(3) (財)杉並区スポーツ振興財団

事業目的	スポーツ振興に関する事業を行うことによって、区民のスポーツ活動の活性化を促進し、健康で潤いのある豊かな暮らしの実現と活力ある地域社会の形成に資する。	事業内容	①各種スポーツ教室の実施 ②野外スポーツ及びのニュースポーツの普及 ③スポーツ関係団体育成・支援及び各種スポーツ指導者養成 ④区民体育祭等スポーツ普及事業の実施 ⑤健康・体力づくりの実施・相談 ⑥スポーツ情報の収集・提供 ⑦スポーツ施設の管理運営
三次評価	<p>○利用時間の延長による施設の有効活用や民間事業者・団体とのタイアップ事業など、区体育施設(7施設)の指定管理者として、区民ニーズを捉えた事業展開を図り、施設利用者数・イベント参加人数を着実に増やすとともに、東日本大震災に伴う施設の休場があつたにもかかわらず、参加料も前年度から增收し、補助金1,000万円を返還した上で経常収支が黒字になっていることは、効率性を重視した改善の取組結果として評価できる。</p> <p>○今年度は、24年度に公益財団法人の認定に向けた準備が進められているが、区のスポーツ振興施策を具体的に推進するための事業実施主体として、認定後もその役割を担うことには変わりなく、財団のこれまでの実績を活かし、特性を発揮していくためには、区との役割分担を明確にした上で、区と連携を図りながら、公益的なスポーツ振興事業を展開していくことが必要である。</p>		

(4) (社福)杉並区社会福祉協議会

事業目的	杉並区における社会福祉事業とその他社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図る。	事業内容	①法人運営事業 ②ボランティア・地域福祉推進事業 ③あんしんサポート事業 ④住民参加型在宅福祉サービス事業 ⑤受託事業 ⑥助成事業 ⑦貸付事業 ⑧歳末たすけあい運動
三次評価	<p>○受託事業の拡大等により、昨年度と同様に経常収支を黒字とし、補助金収入依存度も着実に減少させている点は、評価できる。</p> <p>○職員による相互監査の導入により職員の意識向上を目指すとともに、内部のチェック体制強化に努めているが、職員のコスト意識をより向上させるためには、事業ごとの評価表の作成などの取り組みも必要である。</p> <p>○実施計画(平成 23~27 年)及び行動計画に基づき業務を執行していく中で、職員一人ひとりが業務課題を整理し、業務の効率化、ひいては経営改善につなげていくよう、引き続き努力していくことが望まれる。</p>		

(5) (公社)杉並区シルバーハウス

事業目的	一般雇用にはなじまないが働く意欲を持っている健康な高齢者のために、地域社会と連携を保ちながら、その知識、経験及び希望に沿った就業機会を確保し、生活感の充実及び福祉の増進を図るとともに、高齢者の能力を活かした活力のある地域社会づくりに寄与する。	事業内容	①就業機会の開拓・提供 ②研修・講習 ③調査研究 ④情報の収集・提供 ⑤相談事業 ⑥ボランティア活動等の地域貢献事業
三次評価	<p>○多様な媒体により、入会及び就業開拓に向けPRに取り組んだ結果、会員数、受託件数、就業延日人員が着実に増加しており、依然として厳しい経済・雇用情勢の中でも、多くの会員が就業を通じて、地域社会と連携しながら社会参加を実現していることから、適切な事業推進が図られていると評価できる。</p> <p>○今後も、仕事を求める高齢者が増えることが予想されるが、発注者や地域のニーズに応えられるよう、就業のための知識・技能向上に向けた研修・講習等の充実を図るとともに、高齢者の就業活動及び社会奉仕活動の推進を図るために新たな中長期計画等を策定し、高齢者が自身の個性や能力を発揮して就労や社会参加できる地域社会づくりに向け、公益社団法人としての役割を十分に発揮していくことを期待する。</p>		

(6) (NPO)すぎなみ環境ネットワーク

事業目的	<p>諸事業の推進を通じて、区民の環境保全行動に寄与する。</p> <p>区民の生活環境の向上を図るとともに、活動を通して地球環境の保全、ひいては地球温暖化防止の一助となる事業を展開していく。</p>	事業内容	①家具、衣料品のリサイクルショップ運営 ②フリーマーケットの実施 ③集団回収事業の実施 ④不用品情報コーナーの運営 ⑤講座・講習会等による普及啓発 ⑥ディッシュ・リユース・システムの運営 ⑦リサイクルひろばの普及啓発等 ⑧環境学習支援活動の実施
三次評価	<ul style="list-style-type: none"> ○補助金収入割合は低いものの、区からの受託事業による収入が事業収入の3分の2程度で推移しており、法人の課題としている収益事業の増収に向けた新たな自主事業の展開を図るなど、財政基盤を強固にするための取組を進める必要がある。 ○現在、「すぎなみ環境ネットワーク中期計画第2期(23~27年度)」に基づき事業を展開しているが、来年度改定予定の「環境基本計画」との整合を図った事業運営となるよう、区と十分に連携を図り、協議していく必要がある。 ○東日本大震災による原子力発電所事故から、電力不足による節電対策などを通じた省エネルギーへの取組や生活スタイルの見直しなど、区民の環境への意識や行動が変化している中で、これまで以上に、法人の経験を活かした活動を行うことが重要であり、その活動を通じて、区民の環境配慮行動の実践が高まることが期待される。 ○「すぎなみ環境情報館」の運営については、事務事業等の外部評価結果を踏まえ、NPOや区民などの知恵や工夫を活かした環境活動拠点となるよう、委託事業の範囲、運営方法等について見直しを行う必要がある。 		

(7) 杉並区文化協会

事業目的	<p>杉並区における文化・芸術活動の振興を図ることにより、活力ある開かれた地域社会の発展と心豊かな区民生活の形成に寄与する。</p>	事業内容	①文化・芸術に関する鑑賞事業 ②文化・芸術活動の育成・支援事業 ③協会の広報、情報の提供に関する事業 ④すぎなみ文化芸術活動助成基金からの助成に関する事業 ⑤その他事業(会員事業・協会チケットシステムによる販売支援等)
三次評価	<ul style="list-style-type: none"> ○これまで区では、区民の文化・芸術に関する観賞事業等について、協会を通じて実施してきたが、協会が独自に事業を実施する役割が失われてきたことを踏まえて、協会が担ってきた文化・芸術活動の育成・支援事業や文化・芸術に係る情報提供に関する事業を区が引き継ぐこととし、平成23年度をもって、協会を解散することとなった。 ○今後、区が引き継ぐ文化・芸術活動の育成支援事業や文化・芸術に関する広報及び情報の提供に関する事業などを円滑に実施し、事業の充実を図るために、協会と区所管部署は、連携して準備を進めていく必要がある。 		

(8) 杉並区交流協会

事業目的	杉並区における国内・国際交流の推進を図ることにより、活力のある開かれた地域社会の発展と心豊かな区民生活の形成に寄与する。	事業内容	①友好都市等との友好親善に関する事業 ②外国都市及びその市民との交流事業 ③地域における国内・国際交流の推進事業 ④協会の広報及び情報の提供事業 ⑤調査その他の事業
三次評価	<p>○杉並区交流協会では、これから協会のあり方について検討した結果、今後も引き続き協会が交流事業の推進役として役割を担う必要があるとして、事業の見直しを行い、新たな中長期計画を策定し、交流事業の発展に向けた取組を行うことを、9月の協会理事会において決定した。</p> <p>○今後、協会の決定を踏まえた上で、補助金依存率の低減化を図る取組や、交流推進の取組を区所管部署と協議し、経営の改善や事業の質の充実を図る必要がある。</p>		

3. 対前年度比較

(1) 職員数

評価対象団体8団体全体の平成22年度の職員数は、平成21年度と比べて12名の増加となりました。

(11頁 資料「1職員数」参照)

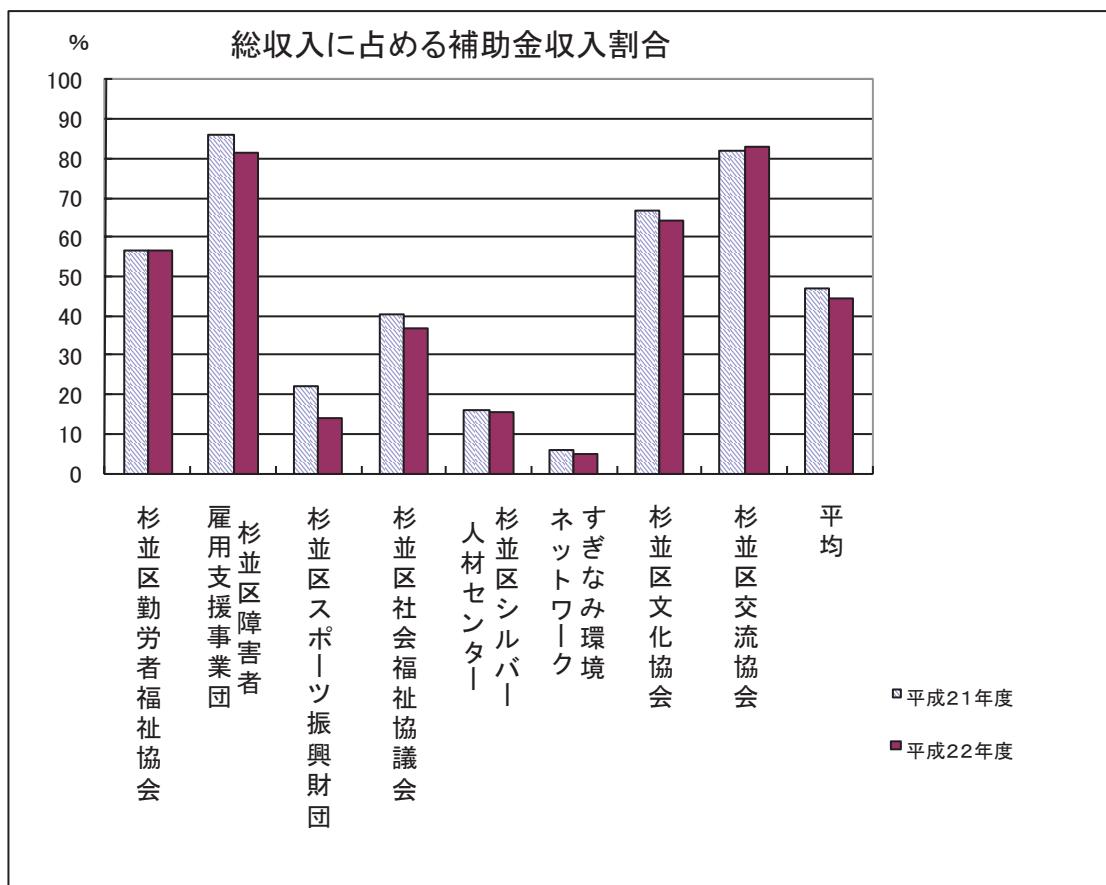
(2) 補助金収入割合

平成22年度の8団体の補助金収入割合の平均は、44.5%となっています。対前年度比で2.5ポイントの減少となり、補助金額も全体で約1,476万円の減少となりました。

補助金収入割合の最も低い団体は、すぎなみ環境ネットワークで、その補助金収入割合は4.9%でした。

杉並区交流協会、杉並区障害者雇用支援事業団の2団体は、補助金収入の割合が高い傾向にあり、それぞれ82.9%、81.3%でした。

(12頁 資料「2財政」参照)



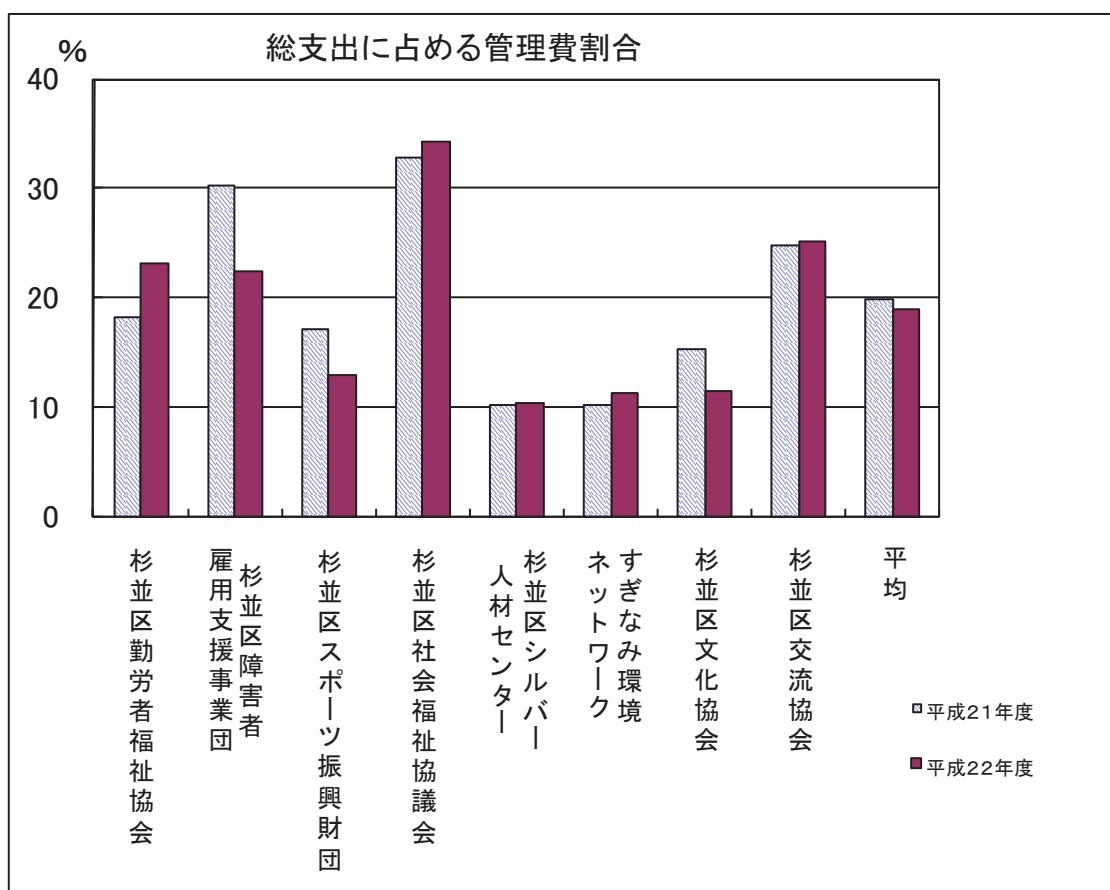
(3) 管理費割合

平成22年度の総支出に占める管理費割合の平均は、18.8%でした。

管理費割合が増加した団体は、杉並区勤労者福祉協会、杉並区社会福祉協議会、杉並区シルバー人材センター、すぎなみ環境ネットワーク、杉並区交流協会の5団体です。

管理費割合の低い団体は、杉並区シルバー人材センター、すぎなみ環境ネットワークで、それぞれ10.4%、11.2%となっています。

(12頁 資料「2財政」参照)



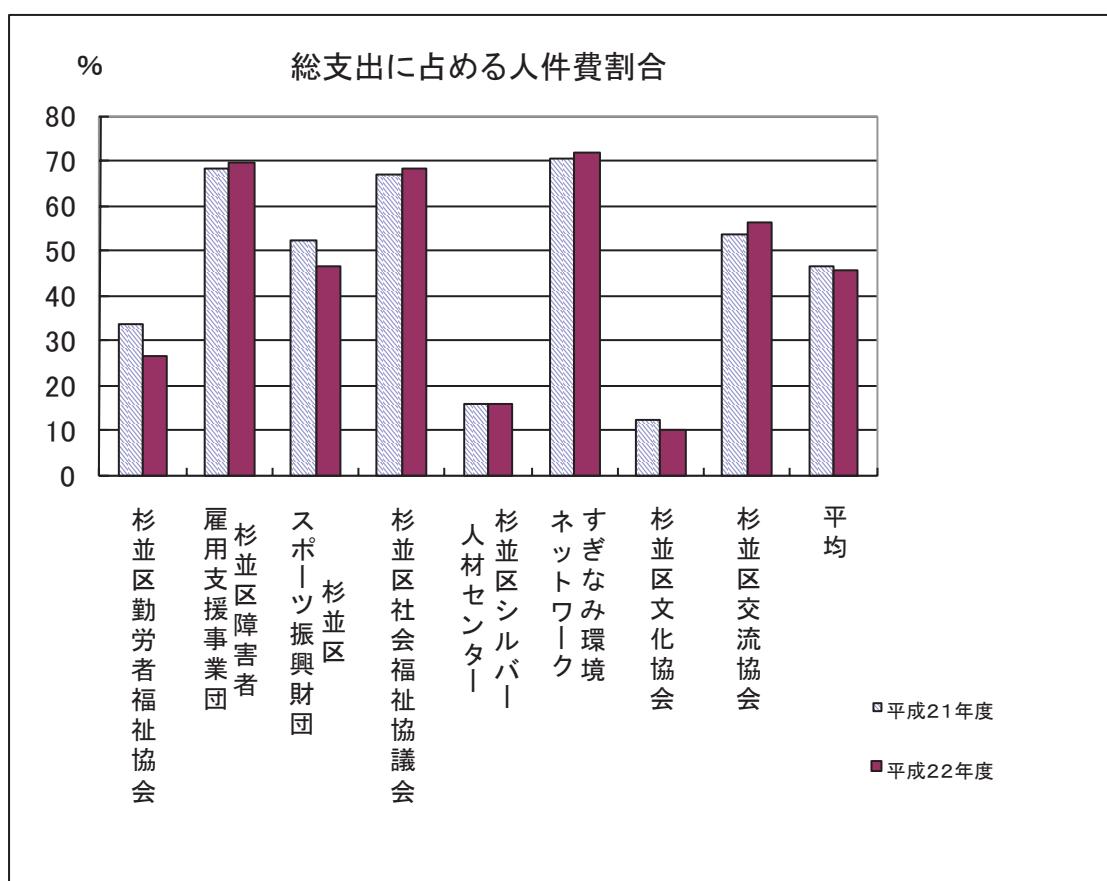
(4) 人件費割合

平成22年度の総支出に占める人件費割合の平均は45.5%でした。前年度と比較して1.2ポイント減少しています。

団体別では、すぎなみ環境ネットワークが71.7%で最も割合が高く、杉並区障害者雇用支援事業団、杉並区社会福祉協議会もその割合が69.4%、68.1%となっています。

また、杉並区文化協会の人件費割合は9.9%で、8団体中、最も低い割合となっています。

(12頁 資料「2財政」参照)



(5) 経常収支

経常収支は、杉並区スポーツ振興財団が約462万円、杉並区シルバー人材センターが約378万円でした。一方、杉並区勤労者福祉協会は約608万円、杉並区障害者雇用支援事業団は約392万円、すぎなみ環境ネットワークは約359万円のマイナスとなりました。

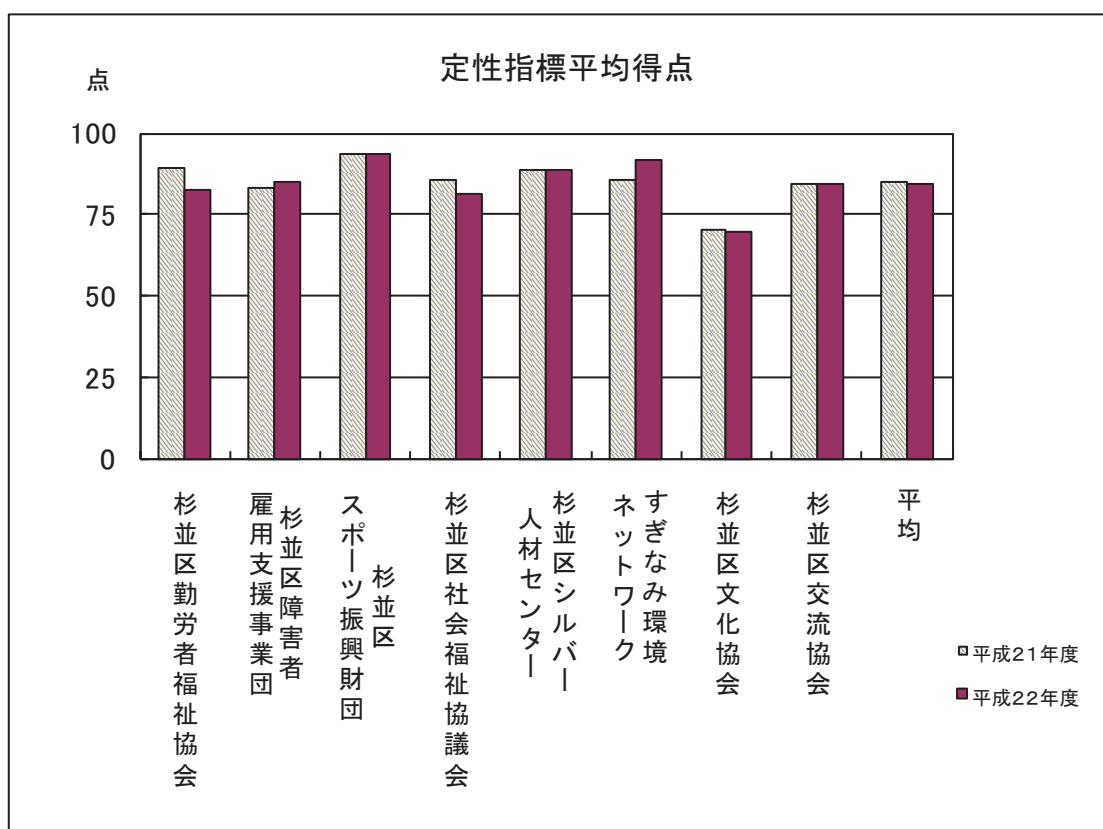
(12頁 資料「2財政」参照)

(6) 定性指標

定性指標は、団体経営の「計画性」「健全性」「効率性」などについて、財団等が自ら採点しています。平均得点は84.6点で、前年度と比較して0.4ポイントの減少となっています。

高い点数となっているのは、スポーツ振興財団で、500点満点中468点でした。低い点数となっているのは、杉並区文化協会で、348点でした。

(13頁 資料「3定性指標」参照)



(7) 定量指標

具体的に比率等を掲げて評価する定量指標の平均値は、17項目中7項目で適正条件を満たしています。「通常増加が望ましい」・「通常減少が望ましい」などの条件を満たすことができていないのは、経常収支比率、職員1人あたりの事業収入、損益分岐点比率など10項目でした。

団体別では、杉並区スポーツ振興財団、杉並区社会福祉協議会、杉並区文化協会が9項目以上の条件を満たしています。

(14頁 資料「4定量指標」参照)

4 経営評価のまとめと課題

- (1) 経営評価の目的は、団体及び区主管課のコスト意識の向上を図るとともに、経営内容を公表することにより説明責任を果たすことです。「各団体が効率的・効果的な事業を展開することによって、区民サービスの向上を図る」ということに視点を置いて評価を行いました。
- (2) 経営評価の対象は、杉並区が財政支出や人的支援などの援助を行っている団体で、区の事業の一定部分を代行するなど密接な関係にあると認められる8団体とした。
- (3) これまでの経営評価の取組みを通し、各団体の財務体質が明らかとなり、経営の改善にも活かされていますが、今後も効率的な団体運営を進めていく必要があります。
- (4) また、各団体はそれぞれの中長期計画に基づいた着実な事業推進を行いながらも、制度変更や社会状況の変化に柔軟に対応する姿勢が必要です。区民ニーズを的確に捉えながら、定期的に計画を見直していくことが求められます。
- (5) 各団体の事業実施にあたっては、各団体の設置目的の実現に加え、成果を重視した経営が行われなければなりません。そのため各団体は、区からの財政支出や人的支援を受け事業を実施していることを踏まえつつ、効率的な事業運営に取り組む必要があります。
- (6) 平成22年度、行財政改革の取組みの一環として、区が設立した6団体について、①環境の変化を踏まえ、その存在意義・役割等を厳しく問い合わせし、今後のあり方を、存廃を含めゼロベースで見直すこと②財団法人については、公益法人制度改革への対応方針を定めることを基本方針として、経営評価表などをもとに検討が行われ、検討結果に基づき杉並師範館は平成22年度末に解散、杉並区勤労者福祉協会と杉並区文化協会についても平成23年度をもって解散することとなりました。
また、他の3施設については、引き続き事業を効果的に推進していくこととなりました。今後一層的確な経営評価に努め、経営の改革に役立てていく必要があります。
- (対象団体：杉並区勤労者福祉協会・杉並区障害者雇用支援事業団・杉並区スポーツ振興財団・杉並区文化協会・杉並区交流協会・杉並師範館)

○ 財団等に関する調べ (資料編)

1 職員数

上段: 平成21年4月1日現在
下段: 平成22年4月1日現在 (単位:人)

団体名	年度	役員			職員					合計 ①+②+③
		常勤	非常勤	計 ①	派遣	常勤固有	計 ②	非常勤 ③	計 ②+③	
(財)杉並区勤労者福祉協会	21	1	20	21	4	0	4	3	7	28
	22	1	20	21	0	0	0	8	8	29
(財)杉並区障害者雇用支援事業団	21	1	14	15	2	7	9	7	16	31
	22	1	14	15	3	7	10	3	13	28
(財)杉並区スポーツ振興財団	21	1	10	11	7	37	44	50	94	105
	22	1	10	11	5	39	44	52	96	107
(社福)杉並区社会福祉協議会	21	1	16	17	1	39	40	45	85	102
	22	1	16	17	1	36	37	61	98	115
(公社)杉並区シルバー人材センター	21	1	21	22	0	14	14	43	57	79
	22	1	21	22	0	14	14	40	54	76
(NPO)すぎなみ環境ネットワーク	21	1	13	14	0	11	11	30	41	55
	22	1	13	14	0	10	10	33	43	57
杉並区文化協会	21	1	13	14	※ 5	0	5	3	8	22
	22	1	13	14	※ 5	0	5	3	8	22
杉並区交流協会	21	1	11	12	※ 1	0	1	12	13	25
	22	1	11	12	※ 1	0	1	12	13	25
合計	21	8	118	126	20	108	128	193	321	447
	22	8	118	126	15	106	121	212	333	459

※ 杉並区文化協会及び杉並区交流協会の派遣職員数は、区職員の兼職職員数

2 財政

単位:千円

団体名	年度	当期収入									当期支出									経常収支	基本財産		
		総収入 (経常収入)	自主財源						補助金	A 総支出 (経常支出) B+C	事業費			管理費		D 人件費							
			受益者負担		基本財産運用収入		その他				金額		構成比		金額		構成比						
			金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比			金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比					
(財)杉並区勤労者福祉協会	21	135,583	28,324	20.9%	5,677	4.2%	25,178	18.6%	76,404	56.4%	138,238	113,216	81.9%	25,022	18.1%	46,519	33.7%	-2,655	300,000				
	22	98,154	36,584	37.3%	4,802	4.9%	1,184	1.2%	55,584	56.6%	104,234	80,125	76.9%	24,108	23.1%	27,597	26.5%	-6,080	300,000				
(財)杉並区障害者雇用支援事業団	21	140,001	0	0.0%	5,336	3.8%	14,317	10.2%	120,348	86.0%	139,588	97,262	69.7%	42,325	30.3%	95,324	68.3%	413	501,315				
	22	113,979	0	0.0%	5,842	5.1%	15,498	13.6%	92,639	81.3%	117,899	91,646	77.7%	26,251	22.3%	81,800	69.4%	-3,920	502,229				
(財)杉並区スポーツ振興財団	21	458,549	91,277	19.9%	6,619	1.4%	258,800	56.4%	101,853	22.2%	445,745	369,759	83.0%	75,985	17.0%	232,568	52.2%	12,804	500,000				
	22	428,532	101,129	23.6%	6,719	1.6%	260,070	60.7%	60,614	14.1%	423,906	369,554	87.2%	54,351	12.8%	196,379	46.3%	4,626	500,000				
(社福)杉並区社会福祉協議会	21	516,425	19,377	3.8%	0	0.0%	287,468	55.7%	209,580	40.6%	516,051	347,328	67.3%	168,722	32.7%	345,455	66.9%	374	3,000				
	22	526,610	18,385	3.5%	0	0.0%	313,158	59.5%	195,067	37.0%	526,187	345,778	65.7%	180,409	34.3%	358,582	68.1%	423	3,000				
(公社)杉並区シルバーパートナーハウス	21	1,136,315	0	0.0%	0	0.0%	955,457	84.1%	180,858	15.9%	1,146,191	1,019,666	89.0%	115,552	10.1%	181,847	15.9%	-9,876	0				
	22	1,151,707	0	0.0%	0	0.0%	973,403	84.5%	178,304	15.5%	1,147,925	1,004,762	87.5%	119,443	10.4%	181,367	15.8%	3,782	0				
(NPO)すぎなみ環境ネットワーク	21	80,462	0	0.0%	0	0.0%	75,664	94.0%	4,798	6.0%	86,468	77,639	89.8%	8,829	10.2%	60,801	70.3%	-6,006	0				
	22	80,132	0	0.0%	0	0.0%	76,175	95.1%	3,957	4.9%	83,722	74,360	88.8%	9,362	11.2%	60,001	71.7%	-3,590	0				
杉並区文化協会	21	106,989	29,269	27.4%	0	0.0%	6,380	6.0%	71,340	66.7%	105,143	89,156	84.8%	15,986	15.2%	13,041	12.4%	1,846	0				
	22	96,260	26,258	27.3%	0	0.0%	8,443	8.8%	61,559	64.0%	95,886	84,917	88.6%	10,969	11.4%	9,539	9.9%	374	0				
杉並区交流協会	21	32,000	1,016	3.2%	0	0.0%	4,717	14.7%	26,267	82.1%	32,000	24,111	75.3%	7,889	24.7%	17,162	53.6%	0	0				
	22	30,907	841	2.7%	0	0.0%	4,445	14.4%	25,621	82.9%	30,907	23,155	74.9%	7,752	25.1%	17,436	56.4%	0	0				
平均	21	325,791	21,158	9.4%	2,204	1.2%	203,498	42.5%	98,931	47.0%	326,178	267,267	80.1%	57,539	19.8%	124,090	46.7%	-388	163,039				
	22	315,785	22,900	11.8%	2,170	1.4%	206,547	42.2%	84,168	44.5%	316,333	259,287	80.9%	54,081	18.8%	116,588	45.5%	-548	163,154				

※ 金額は、千円未満端数切捨て

※ 自主財源(その他)は、「総収入－補助金－受益者負担－基本財産収入」

※ 構成比は、総収入、総支出に占める割合

※ 総支出AがB+Cの計にならないものは他に支出目があるため

※ 平均欄の構成比は、各団体の構成比の平均値(平均金額の構成比を示したものではありません)

3 定性指標

団体名	年度	計画性(100)	目的適合性(100)	健全性(100)	効率性(100)	経済性(100)	合計(500)	
		得点	得点	得点	得点	得点	得点	平均得点
(財)杉並区勤労者福祉協会	21	88	88	90	90	90	446	89.2
	22	75	88	90	80	80	413	82.6
(財)杉並区障害者雇用支援事業団	21	88	88	80	90	70	416	83.2
	22	88	88	80	90	80	426	85.2
(財)杉並区スポーツ振興財団	21	88	100	100	90	90	468	93.6
	22	88	100	100	90	90	468	93.6
(社福)杉並区社会福祉協議会	21	88	100	80	90	70	428	85.6
	22	88	88	80	80	70	406	81.2
(公社)杉並区シルバー人材センター	21	75	88	90	90	100	443	88.6
	22	75	88	90	90	100	443	88.6
(NPO)すぎなみ環境ネットワーク	21	100	88	80	90	70	428	85.6
	22	100	88	90	90	90	458	91.6
杉並区文化協会	21	88	63	70	70	60	351	70.2
	22	75	63	70	80	60	348	69.6
杉並区交流協会	21	75	88	80	90	90	423	84.6
	22	75	88	80	90	90	423	84.6
平均	21	86	88	84	88	80	425	85.0
	22	83	86	85	86	83	423	84.6

4 定量指標

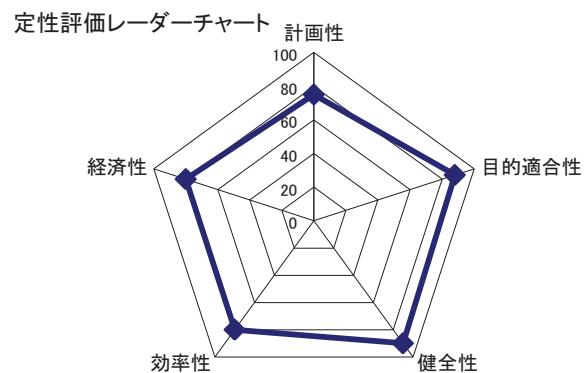
分野	指標	算定式	単位	年度	(財)杉並区勤労者福祉協会	(財)杉並区障害者雇用支援事業団	(財)杉並区スポーツ振興財団	(社福)杉並区社会福祉協議会	(公社)杉並区シルバー人材センター	(NPO)すぎなみ環境ネットワーク	杉並区文化協会	杉並区交流協会	平均	参考
計画性	1 事業費の対計画比率	全事業の事業費(決算額)÷当初予算事業費額×100	%	21	69.6	85.8	89.0	112.7	99.2	95.1	88.3	90.7	91.3	
	2 経常収支	経常収入(総収入)-経常支出(総支出)	千円	21	-2,655	413	12,804	374	-9,876	-6,006	1,846	0	-388	通常黒字が望ましい
	3 経常収支比率	経常収入÷経常支出×100	%	21	98.1	100.3	102.9	100.1	99.1	93.1	101.8	100.0	99.4	通常100%以上が望ましい
	4 事業収入合計の伸長率	当該年度の事業収入÷前年度の事業収入×100	%	21	92.1	84.5	105.2	107.4	98.7	97.2	86.4	103.6	96.9	通常増加が望ましい
	5 経常収入の伸長率	当該年度の経常収入÷前年度の経常収入×100	%	21	90.0	96.7	98.4	102.0	97.1	97.7	96.3	101.8	97.5	通常増加が望ましい
	6 事業費比率	全事業の事業費÷経常支出×100	%	21	81.9	69.7	83.0	67.3	89.0	89.8	84.8	75.3	80.1	通常増加が望ましい
	7 管理費比率	管理費÷経常支出×100	%	21	18.1	30.3	17.0	32.7	10.1	10.2	15.2	24.7	19.8	通常減少が望ましい
自立性	8 補助金収入依存度	補助金収入÷総収入合計×100	%	21	56.4	86.0	22.2	40.6	15.9	6.0	66.7	82.1	47.0	通常減少が望ましい
	9 収益事業比率	収益事業の事業費÷全事業の事業費×100	%	21	0.0	0.0	43.1	0.4	0.0	22.7	40.0	14.7	15.1	
	10 区委託事業依存度	区委託事業費÷全事業の事業費×100 □補助金は含まず	%	21	0.0	0.0	82.1	25.1	54.3	67.4	0.0	0.0	28.6	
	11 正味財産構成比率	正味財産÷(負債+正味財産)×100	%	21	92.9	96.9	89.7	68.6	46.4	82.5	38.4	0.0	64.4	通常増加が望ましい
健全性	12 基本財産運用収入率	基本財産運用収入額÷基本財産額×100	%	21	1.9	1.1	1.3	0.0	--	--	--	--	1.1	通常増加が望ましい
	13 経常支出人件費比率	総人件費÷経常支出×100	%	21	33.7	68.3	52.2	66.9	15.9	70.3	12.4	53.6	46.7	通常減少が望ましい
	14 常勤役員比率	常勤役員数÷常勤換算職員数×100	%	21	13.7	7.2	1.5	1.7	2.7	3.3	19.0	14.8	8.0	通常減少が望ましい
	15 常勤役員人件費比率	常勤役員人件費÷総人件費×100	%	21	12.4	6.3	2.6	1.5	2.2	5.8	30.8	0.0	7.7	通常減少が望ましい
効率性	16 管理費比率の削減率	(1-当該年度の管理費比率÷前年度の管理費比率)×100	%	21	36.9	-8.6	6.1	10.7	-3.1	0.0	4.4	16.3	7.8	通常増加が望ましい
	17 資産回転率(回)	総収入÷資産	回	21	0.3	0.3	0.7	0.7	5.0	2.7	2.5	2.7	1.9	通常1回以上が望ましい
	18 職員1人あたり事業収入	事業収入÷常勤換算職員数	千円	21	7,327	1,013	5,173	4,178	25,810	2,489	5,892	823	6,588	通常増加が望ましい
経済性	19 資産剩余率	剩余金(当期正味財産増加額)÷資産×100	%	21	0.9	-0.1	2.1	2.9	-5.4	-20.6	3.5	0.0	-2.1	通常増加が望ましい
	20 損益分岐点	固定費÷{1-(変動費÷総収入)}	千円	21	143,074	139,559	445,276	514,562	1,180,668	87,049	106,575	20,078	329,605	
	21 損益分岐点比率	損益分岐点÷総収入×100	%	21	105.5	99.7	97.1	99.6	103.9	108.2	99.6	62.7	97.0	通常90%未満が望ましい

※金額は、千円未満を切り捨て。%及び回については、小数点以下第2位を四捨五入。

1
（財）杉並区勤労者福祉協会

平成23年度杉並区財団等経営評価表

団体概要	名称	財団法人 杉並区勤労者福祉協会		電話	3397-2521		所管部課	区民生活部産業振興課	
	基本	300,000千円		設立年月日	平成4年4月1日		代表者	理事長 松沼信夫	
	事業目的	中小企業勤労者の福祉の向上を図るため、総合的な勤労者福祉事業を行い、もって中小企業の振興、地域社会の発展に寄与する。			顧客(サービス対象)	区内の中小企業勤労者、事業主およびその家族			
	事業内容				○一般勤労者事業 ・各種講座、セミナー等の開催 ○会員事業 ・会報の発行、ホームページの運用等情報提供 ・バヌツア等の実施、チケット等のあっせん ・祝金、弔慰金、入院見舞金等の給付 ・人間ドック、指定健康施設等の利用補助 ・労金ローン等の融資あっせん ・福利厚生代行業者による事業あっせん				
	指標名	算式・内容			単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
	活動指標	サービスのあっせん数	福利厚生代行業者が実施する独自のサービスの利用実績(19年度から開始)			人	23,841	22,680	19,416
		カフェテリアポイント利用実績	福利厚生代行業者によるカフェテリアポイント利用実績(19年度から開始)			件	3,536	3,024	3,105
	成果指標	会員向け事業提供数	提供するサービスの項目数(19年度から主催事業の見直しを行った)			事業	8,577	10,420	10,450
		会員数	会員数(年度末)			人	4,131	4,046	3,979
		新規加入会員数	新規入会者数(年度末)			人	339	346	324
22年度の事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ○一般事業 <ul style="list-style-type: none"> ①調査研究事業:各種協議会・連絡会への参加 11回、教養講座でのアンケート実施 271人 ②情報提供事業:ホームページの運営 アクセス数 37,079回 ③各種セミナー等事業:ジョイフル教養講座 17講座・1,133人 勤労者福祉講座 2講座・64人 ④福祉事業:ライフプランセミナーと財産形成セミナーの開催115人 ○会員事業 <ul style="list-style-type: none"> ①調査研究事業:全会員へのアンケート調査 4,086人 回答者250人 ②情報提供事業:会報「ジョイフル杉並」の発行6回 ③福祉事業 <ul style="list-style-type: none"> :各種チケット等のあっせん 10,381枚、福利厚生代行業者提携サービスの利用 19,416人、給付金の支給 354件 4,470千円 :カフェテリアポイント利用 3,105枚 15,429,498ポイント 								
経営分析(定量評価)	項目	単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度	特記事項			
		総収入	千円	150,595	135,583	98,154			
		受益者負担	千円	32,771	28,324	36,584			
		総支出	千円	157,510	138,238	104,234			
		資産	千円	474,608	479,195	467,355			
		経常収支	千円	▲ 6,915	▲ 2,655	▲ 6,080			
		事業費比率	%	71.3	81.9	76.9			
		管理費比率	%	28.7	18.1	23.1			
		補助金収入依存度	%	57.5	56.4	56.6			
		経常支出人件費比率	%	38.3	33.7	26.5			
組織	項目	職員一人当たり事業収入	千円	8,009	7,327	4,943			
		損益分岐点	千円	168,613	143,074	121,024			
		総職員数	人	28	28	28			
		常勤換算職員数	人	7.3	7.3	7.4			
		常勤役員比率	%	13.8	13.7	13.5			
経営分析(定性評価)	評価	20年度	21年度	22年度		定性評価レーダーチャート			
		評価	評価	評価	得点				
		A	A	B	75				
		A	A	A	88				
		A	A	A	90				
		A	A	A	80				
		A	A	A	80				
		A	A	A	413				
		総合		A	A	A			



*経営分析(定量評価)の「職員1人あたり事業収入」及び「常勤役員比率」の算定にあたっては、「常勤換算職員数」を用いる。

事業分析(現状の分析・評価)

1 一般事業	公益法人の役割として一般労働者を対象にした事業を実施しなければならない。しかし、ここ数年はジョイフル教養講座等限られたものになっている。公益法人制度改革との関係で一般事業をどうするかが課題となっている。
2 会員事業	公益法人制度改革の動きを契機に中小企業で働く労働者の福利厚生事業のあり方が見直されている。他の団体のメニューを見るとチケットの販売、バスツアーの実施等余暇活動に重きを置いたメニューになっている。会員や家族の健康、生活の安定、老後の生活の保障といった方向に転換していく必要がある。
3 会員数	新規入会者は、320名ほどになるが、それを上回る退会者が発生している。退会の理由は、勤務先の退職が51%、任意が29%、廃業が7%、死亡が6%となっている。この任意退会をいかに少なくするかと新規入会者の数を増やすことが課題となっている。このために、魅力あるサービスの開発とこの制度の周知に取り組む必要がある。

経営分析

定量評価	定性評価
①計画性では、経常収支が、6,080千円の赤字になったが、次期繰越収支差額として約35,193千円の余裕財源を保有しており、直ちに協会の経営に影響を及ぼすことはない。 ②自立性では、区の補助金への依存度には、大きな変化はなかった。依存度を減少させることは必要であると認識しており、補助金の効率的な執行に努めたい。 ③健全性では、区からの派遣職員の引き上げにより経常支出人件費比率が低下し、健全性が若干高まった。	平成18年3月の「(財)杉並区労働者福祉協会の事業見直しについて」の検討結果に基づいて、①会員数の増加 ②財政の自立化 ③給付事業のあり方の3点に重点を置いて事業の計画化を進めてきた。しかし、ここ数年の協会を取り巻く環境に対応するには、計画の見直しが必要となっている。
このように、各分野における数値に大きな変動は見られなかつたが、財団法人としての通常の運営は維持できたと考えている。	労働者を対象に総合的な労働者福祉事業を実施するという協会の設立目的と現行の事業内容は、ほぼ合致している。しかし、公益法人としての目的である一般労働者に対する事業の比率が低くなっている。平成22年度に全会員を対象に本格的なアンケート調査を行い、会員のニーズを把握するとともに翌年度の事業に反映した。また、一般事業でも講座の参加者にアンケートを行い顧客の満足度を把握している。
	文書研修、月1回の事業検討会、毎朝のミーティングを行い、職員の能力の育成を図っている。事案決定基準を始めとして規程、規則等を整備し、それらに則り業務を実施している。財産管理、会計処理は、概ね適正に行われている。監査は、公認会計士と区の会計管理室による監査を受け、その結果を評議員会・理事会に諮って承認を得ている。平成22年度から区からの派遣職員が引き上げられ、全員が協会の固有職員になり人件費が大幅に削減された。個人情報の管理は、規程等の整備や保管庫への収納を行なうなど適正に実施している。
	事務費を中心に経費の節減に努め、適正な補助金の精算に結び付けている。平成22年度は、区の派遣職員4名が引き上げられ、非常勤固有職員8名の体制で人件費の削減に努めた。基本財産や運用資金の運用に際しては、安全で効率のよい金融資産の選定を行っている。事務処理の効率化については、講座のNPOへの委託、会員事業の福利厚生代行事業者への委託を実施しているがコストダウンという視点での検証が必要である。
	他区のセンターとチケットの共同購入を行ったり、事業を共同で開催したりするなどしてサービスコストの低減に努めている。物品等の調達は、入札、見積書を数社から取る等の競争原理を働かせるシステムで行っている。協会の事業収入は、事業への参加費、チケット等の売上、入会金・会費であり、参加者やチケット売上の増を図っている。また、会員の増を図ることにより会費収入の増を図る。

総合評価

平成22年度は、数年来の課題である会員数の減少やサービス利用実績の低迷に対応するため、会員の意見、要望を把握し協会運営に反映するため全会員を対象にアンケート調査を実施した。調査結果を踏まえて、会員から要望の強かったチケット類の協会窓口での受付・販売の再開に向けて準備を開始した。

会員拡大では、事業所への訪問、広報すぎなみ、商工だより、商連ニュース等の広報媒体を活用した勧誘活動をおこなったが、会員数の減少傾向に歯止めをかけることはできなかった。財政面では、区から派遣されていた4名の職員が区に戻り、職員全員が協会固有職員になった。このことにより、杉並区からの補助金は、前年度と比較すると二千万円を超える減になった。会員事業では、単年度収支で約六百万円のマイナスなったが、前年度からの繰越金で補填できる範囲であり、次期繰越収支も約三千万円を計上し、健全財政を維持している。協会を取り巻く現状は厳しいものがあり、今後も会員数の増加と会員ニーズに応えたサービスの充実と財政の効率化に努めていく必要がある。

(二次評価(所管部課経営評価))

サービス面では、平成19年度に導入した福利厚生代行業者による新たなサービス提供の成果も3年が経過し、増大したサービス利用実績等の効果も薄れてきている。代行業者によるサービス提供より、代行業者導入前に実施していたバスハイクなどの独自事業を望む声もあり、独自事業を復活させサービスの向上を図ってきた。代行業者へ委託したことで、会員が窓口に来ることがなくなり、利便性の向上が図られたが、その一方、代行業者のシステムの煩雑さなどから、高齢者を中心とした一部の利用者から使い勝手についての不満が上がっていたことに伴い、平成23年度から窓口でのチケット等の受付・販売を復活させた。

財務面では、事業費は減少したが、会員数の減少に伴う、事業収入も減少したことにより、単年度収支は前年度より赤字幅が増となった。給付金や運営資金の積立が多大にあるので、すぐには経営状況を圧迫することはないが、収支均衡を図る必要がある。さらに会員の減少により事業収入が減少する一方、サービス利用の増加により、経費が増加する傾向にあるため、会員満足度の向上に努めながらも、会員数の増加による収入の増加に努めなければならない。また、委託化による経費削減という目的も十分に達しているとはいはず、委託化の検証を行い、引き続き経営の効率化を図る必要がある。

会員数の減少が続いているなか、これ以上の脱退者を出さないよう全会員へのアンケートの実施を行った結果について、会員のニーズを把握・分析し、会員数の維持、増加に向けた課題に最優先して取り組む必要がある。

管理面では、平成22年度から区からの派遣職員を廃止したことに伴い、協会雇用職員(非常勤)のみの事業運営となり、より一層の自立した協会運営が必要がある。

また、施行された「公益法人制度改革」への対応については、区が行う中小企業支援策の再構築の際に、協会の存続の可否も視野に入れた支援策を構築する必要があるため、区と綿密に協議を重ね、方向性を決める必要がある。

(三次評価(行政財政改革推進本部経営評価))

○中小企業支援策の一つである労働者の福利厚生等事業について、区では杉並区労働者福祉協会が担い実施してきた。しかし、近年の雇用環境や就労環境の変化により、協会会員数やサービス利用数が減少してきている現状を踏まえ、区所管部署と労働者福祉協会が公益法人制度改革への対応を含む今後の協会のあり方を協議、検討した結果、労働者福祉協会を廃止し、事業を区が引き継ぐこととした。

○協会が実施してきた事業のうち、会員事業については区が実施することとするが、一般事業については区の類似事業との統合など精査を行う必要がある。

○中小企業労働者の福利厚生充実は、人材の確保や育成を通じた中小企業の経営安定化や事業の多角化等を進める上で重要な取組であることから、区は、協会廃止後も労働者福祉事業を含めた中小企業支援策等を効果的に進める必要がある。

平成23年度杉並区財団等経営評価－事業分析 I（事業概要）

団体名称	財団法人 杉並区勤労者福祉協会			電話	3397-2521	
基本財産	300,000千円	設立年月日	平成4年4月1日	代表者	理事長 松沼信夫	所管部課 区民生活部産業振興課
顧客	区内の中小企業勤労者、事業主およびその家族				総合的な勤労者福祉事業として、区内在住勤労者のための一般事業と協会会員のための会員事業を実施している。 ○ 一般事業 ①調査研究事業 各種協議会・連絡会に参加、講座参加者を対象にアンケート調査 ②情報提供事業 協会ホームページの運営、事業案内パンフレットの発行 ③各種セミナー等事業 勤労者福祉講座、ジョイフル教養講座の開催 ④福祉事業 生活資金融資を金融機関にあっせん、定年後の生活設計のライフプランセミナー や財産形成セミナーの開催 ○ 会員事業 ①調査研究事業 全会員を対象にしたアンケート調査 ②情報提供事業 会員向け会報紙の発行、協会ホームページの運用等 ③福祉事業 • 祝金、見舞金、弔慰金等の各種給付金の支給 • 健康講座の開催、人間ドッグ・従業員健康診断の利用あっせん、日帰り入浴施設のあっせん等 • バスツアー、ディズニー・ファン・パーティー、テーブルマナー講座の実施 杉並区民営化保養施設の利用あっせん、各種チケットのあっせん、飲食施設の利用あっせん等 • 福利厚生代行事業者によるサービスの提供 • ろうきんローンの融資紹介、中小企業退職金共済制度の加入あっせん等	
事業目的	中小企業勤労者の福祉の向上を図るため、総合的な勤労者福祉事業を行い、もって中小企業の振興、地域社会の発展に寄与する。					
事業規模	会員事業所数:1,478所、会員数:3,979人(平成22年度末現在) ○ 一般事業 各種講座等事業:ジョイフル教養講座 17講座 1,133名 勤労者福祉講座 2回 64名 福祉事業:財産形成セミナー・ライフプランセミナー 5回 115名 金融機関へのあっせん 5件 ○ 会員事業 情報提供事業:会報の発行 年6回 各号4,500部 HP活用、広告掲載 給付事業 354件 健康維持増進事業:健康講座 3回 127名 自己啓発・余暇活動事業: バスツアー等 3回 111名、各種割引チケットのあっせん 10,381件 福利厚生代行事業者による利用あっせん 19,416件 カフェテリアポイント利用 3,105件 15,429,498ポイント				○ 一般事業 ① 調査研究事業:各種協議会・連絡会への参加 11回、教養講座でのアンケート実施 271人 ② 情報提供事業:ホームページの運営 アクセス数 37,079回 ③ 各種セミナー等事業:ジョイフル教養講座 17講座・1,133人 勤労者福祉講座 2講座・64人 ④ 福祉事業:ライフプランセミナーと財産形成セミナーの開催115人 ○ 会員事業 ① 調査研究事業:全会員へのアンケート調査 4,086人 回答者250人 ② 情報提供事業:会報「ジョイフル杉並」の発行6回 ③ 福祉事業 :各種チケット等のあっせん 10,381枚、福利厚生代行事業者提携サービスの利用 19,416人、給付金の支給 354件 4,470千円 :カフェテリアポイント利用 3,105件 15,429,498ポイント	
組織構成	評議員会:20名 理事会:19名(理事長1名、副理事長3名、常務理事1名、理事14名) 監事:2名 事務局8名(局長1名、職員7名) 平成23年4月1日現在					

平成23年度杉並区財団等経営評価－事業分析Ⅱ(事業評価指標)

指標名	式・具体的内容	単位	20年度 実績	21年度 実績	22年度 実績	目標		
						目標値	目標年度	
活動指標	① サービスのあっせん数	福利厚生代行業者が実施する独自のサービスの利用実績(19年度から開始)	人	23,841	22,680	19,416	20,000	23
	② カフェテリアポイント利用実績	福利厚生代行業者によるカフェテリアポイント利用実績(19年度から開始)	件	3,536	3,024	3,105	3,000	23
	③ 会員向け事業提供数	提供するサービスの項目数(19年度から主催事業の見直しを行った)	事業	8,577	10,420	10,450	10,000	23
	④ 会員向けサービス利用人数	提供するサービスの利用人数	人	67,627	72,657	65,556	70,000	23
	⑤ 一般勤労者向け事業提供数	提供するサービスの項目数	事業	25	25	26	25	23
成果指標	⑥ 会員数	会員数(年度末)	人	4,131	4,046	3,979	4,500	23
	⑦ 新規加入会員数	新規入会者数(年度末)	人	339	346	324	500	23
	⑧ 事業所数	会員事業所数(年度末)	施設	1,588	1,526	1,478	1,500	23

目標設定の考え方	事業分析(現状の分析・評価)
<p>協会は、区内在住在勤的一般勤労者を対象にした一般勤労者向け事業と中小企業の従業員と事業主を対象にした会員事業を両輪にした総合的な勤労者福祉事業を実施している。</p> <p>一般勤労者向け事業では、より多くの勤労者が参加できるように、夜間や土日曜日に開催するなど講座を実施している。</p> <p>会員事業では、福利厚生代行業者のスケールメリットを生かした豊富なサービスの提供と会員の生活の多様化に応えるために会員ニーズに応えるサービスの提供を考えている。</p> <p>活動の指標としては、協会と福利厚生代行業者のサービス提供数とサービスの利用実績が大きな柱となる。また、協会の存在基盤となる会員事業所と会員の数は、協会運営の基盤であり、会員の増を図ることが求められている。</p>	<p>1 一般事業</p> <p>公益法人の役割として一般勤労者を対象にした事業を実施しなければならない。しかし、ここ数年はジョイフル教養講座等限られたものになっている。公益法人制度改革との関係で一般事業をどうするかが課題となっている。</p> <p>2 会員事業</p> <p>公益法人制度改革の動きを契機に中小企業で働く勤労者の福利厚生事業のあり方が見直されている。他の団体のメニューを見るとチケットの販売、バッヅアの実施等余暇活動に重きを置いたメニューになっている。会員や家族の健康、生活の安定、老後の生活の保障といった方向に転換していく必要がある。</p> <p>3 会員数</p> <p>新規入会者は、320名ほどになるが、それを上回る退会者が発生している。退会の理由は、勤務先の退職が51%、任意が29%、廃業が7%、死亡が6%となっている。この任意退会をいかに少なくするかと新規入会者の数を増やすことが課題となっている。このために、魅力あるサービスの開発とこの制度の周知に取り組む必要がある。</p>

平成23年度杉並区財団等経営評価－事業分析Ⅲ(財務状況等の推移)

	項目	算式・説明	単位	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	備考
財務状況	総収入(経常収入)		千円	197,487	150,816	150,595	135,583	98,154	
	総収入のうち 補助金収入		千円	95,250	85,210	86,559	76,404	55,584	
	事業収入	事業収入+掛金収入	千円	96,358	59,616	58,072	53,492	36,584	
	内 区からの受託事業費		千円	0	0	0	0	0	
	基本財産運用収入額		千円	4,800	4,805	4,806	5,677	4,802	
	受益者負担		千円	68,471	32,923	32,771	28,324	36,584	
	受益者負担比率	受益者負担÷総事業費	%	47.9	32.5	29.2	25.0	45.7	
	総支出(経常支出)		千円	192,723	142,451	157,510	138,238	104,234	
	総事業費		千円	142,917	101,439	112,381	113,216	80,125	
	内 事業費		千円	120,167	83,188	94,262	87,876	72,061	
	内 区からの受託事業の事業費	区からの受託事業に係る人件費を含む	千円	22,750	18,251	18,119	25,340	8,064	
	総管理費		千円	49,805	40,709	45,128	25,022	24,108	
	内 管理費		千円	2,605	3,144	2,966	3,843	4,575	
	内 区からの受託事業に係る人件費	区からの受託事業に係る人件費を含む	千円	47,200	37,565	42,162	21,179	19,533	
	総人件費		千円	69,950	55,816	60,281	46,519	27,597	
	内 区からの受託事業に係る人件費		千円	0	0	0	0	0	
組織	資産		千円	475,828	486,539	474,608	479,195	467,355	
	負債		千円	26,471	30,077	25,275	33,845	26,582	
	正味財産		千円	449,356	456,462	449,333	445,350	440,773	
	基本財産額		千円	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	
	総職員数	役員、派遣職員、固有職員の総数	人	31	29	28	28	29	
	内 常勤役員数		人	1	1	1	1	1	
サービス	非常勤役員数		人	20	20	20	20	20	
	内 派遣職員数	区からの派遣職員	人	5	4	4	4	0	
	内 常勤固有職員数		人	0	0	0	0	0	
	内 非常勤固有職員数	パートタイム、アルバイトを含む	人	5	4	3	3	8	
	常勤換算職員数	常勤職員の勤務時間に基づき職員数を算定	人	10	8.0	7.3	7.3	7.4	
単位コスト	サービス利用年間延べ人数		人	53,417	50,475	69,220	74,430	65,556	
	職員一人当たりサービス利用人数	サービス利用年間延べ人数÷常勤換算職員数	人	5,341	6,309	9,548	10,196	8,859	
会員数	会員数		人	1,589	2,010	2,275	2,822	3,607	
	会員当たり単価	総支出／会員数(年度末)	円	26,196	20,523	19,533	17,773	14,430	
	事業所当たり単価	総支出／事業所数(年度末)	円	70,523	440,773	445,350	449,333	456,462	

※ 千円単位のものは、千円未満を切り捨て、円単位のものは1円未満を切り捨てる。 %については、小数点以下第2位を四捨五入する。

平成23年度杉並区財団等経営評価一経営分析 I (定量指標)

分野	指標	算定式	単位	20年度	21年度	22年度	特記事項	参考
計画性	1 事業費の対計画比率	全事業の事業費(決算額)÷当初予算事業費額×100	%	78.3	69.6	76.8		
	2 経常収支	経常収入(総収入)-経常支出(総支出)	千円	△ 6,915	▲ 2,655	▲ 6,080		通常黒字が望ましい
	3 経常収支比率	経常収入÷経常支出×100	%	95.6	98.1	94.2		通常100%以上が望ましい
	4 事業収入合計の伸長率	当該年度の事業収入÷前年度の事業収入×100	%	97.4	92.1	68.4		通常増加が望ましい
	5 経常収入の伸長率	当該年度の経常収入÷前年度の経常収入×100	%	99.9	90.0	72.4		通常増加が望ましい
	6 事業費比率	全事業の事業費÷経常支出×100	%	71.3	81.9	76.9		通常増加が望ましい
	7 管理費比率	管理費÷経常支出×100	%	28.7	18.1	23.1		通常減少が望ましい
自立性	8 補助金収入依存度	補助金収入÷総収入合計×100	%	57.5	56.4	56.6		通常減少が望ましい
	9 収益事業比率	収益事業の事業費÷全事業の事業費×100	%	-	-	-		
	10 区委託事業依存度	区からの受託事業費÷総事業費×100 □補助金は含まず)	%	-	-	-		
	11 正味財産構成比率	正味財産÷(負債+正味財産)×100	%	94.7	92.9	94.3		通常増加が望ましい
	12 基本財産運用収入率	基本財産運用収入額÷基本財産額×100	%	1.6	1.9	1.6		通常増加が望ましい
	13 経常支出人件費比率	総人件費÷経常支出×100	%	38.3	33.7	26.5		通常減少が望ましい
	14 常勤役員比率	常勤役員数÷常勤換算職員数×100	%	13.8	13.7	13.5		通常減少が望ましい
健全性	15 常勤役員人件費比率	常勤役員人件費÷総人件費×100	%	22.8	12.4	18.1		通常減少が望ましい
	16 管理費比率の削減率	(1-当該年度の管理費比率÷前年度の管理費比率)×100	%	▲ 0.3	36.9	▲ 27.6		通常増加が望ましい
	17 資産回転率(回)	総収入÷資産	回	0.3	0.3	0.2		通常1回以上が望ましい
	18 職員1人あたり事業収入	事業収入÷常勤換算職員数	千円	8,009	7,327	4,943		通常増加が望ましい
	19 資産剩余额	剩余额(当期正味財産増加額)÷資産×100	%	-1.6	0.9	-1.0		通常増加が望ましい
	20 損益分岐点	固定費÷{1-(変動費÷総収入)}	千円	168,613	143,074	121,024		
	21 損益分岐点比率	損益分岐点÷総収入×100	%	112.0	105.5	123.3		通常90%未満が望ましい

※金額は、千円未満を切り捨てる。%及び回については、小数点以下第2位を四捨五入する。

経営分析・定量評価

①計画性では、経常収支が、6,080千円の赤字になったが、次期繰越収支差額として約35,193千円の余裕財源を保有しており、直ちに協会の経営に影響を及ぼすことはない。

②自立性では、区の補助金への依存度には、大きな変化はなかった。依存度を減少させることは必要であると認識しており、補助金の効率的な執行に努めたい。

③健全性では、区からの派遣職員の引き上げにより経常支出人件費比率が低下し、健全性が若干高まった。

このように、各分野における数値に大きな変動は見られなかつたが、財団法人としての通常の運営は維持できたと考えている。

平成23年度財団等経営評価－経営分析Ⅱ(定性指標)

○:十分できている、△:おおむねできている、×:できていない

分野	指標	評価	分野の点数(100点)
計画性 分析・評価	1 経営戦略及び経営目標達成の進捗状況管理の手段として、中長期経営計画が策定されているか	△	75
	2 年次事業計画書・収支予算書が、中長期経営計画に基づく短期的行動指針として作成されているか	○	
	3 中長期経営計画や年次事業計画の策定に当たって区の行政サービスに関する計画との整合性が確保されているか	○	
	4 年次計画と年次実績との乖離原因の分析と結果が次年度以降の計画へ反映されているか	△	
	平成18年3月の「(財)杉並区勤労者福祉協会の事業見直しについて」の検討結果に基づいて、①会員数の増加 ②財政の自立化 ③給付事業のあり方の3点に重点を置いて事業の計画化を進めてきた。しかし、ここ数年の協会を取り巻く環境に対応するには、計画の見直しが必要となっている。		
目的適合性 分析・評価	5 事業内容と団体の設立目的が合致しているか	△	88
	6 事業目標(定量的数値)の設定方法が妥当か	○	
	7 団体が提供するサービス等に対する顧客の満足度を調査・分析しているか	○	
	8 新規事業の企画段階または新しい商品やサービスの提供を開始する際に顧客のニーズを調査・分析しているか	○	
	勤労者を対象に総合的な勤労者福祉事業を実施するという協会の設立目的と現行の事業内容は、ほぼ合致している。しかし、公益法人としての目的である一般勤労者に対する事業の比率が低くなっている。平成22年度に全会員を対象に本格的なアンケート調査を行い、会員のニーズを把握とともに翌年度の事業に反映した。また、一般事業でも講座の参加者にアンケートを行い顧客の満足度を把握している。		
健全性 分析・評価	9 管理者及び職員の能力育成体制が整備されているか	○	90
	10 意思決定及び業務の妥当性を確保するための管理体制ができているか	○	
	11 財産管理や会計処理が適正に行われているか。また、監査の体制が整備されているか	○	
	12 区からの財政的支援(補助金)に依存しない経営努力を行っているか	△	
	13 個人情報の管理と情報公開は適正に行われているか	○	
	文書研修、月1回の事業検討会、毎朝のミーティングを行い、職員の能力の育成を図っている。事案決定基準を始めとして規程、規則等を整備し、それらに則り業務を実施している。財産管理、会計処理は、概ね適正に行われている。監査は、公認会計士と区の会計管理室長による監査を受け、その結果を評議員会・理事会に諮って承認を得ている。平成22年度から区からの派遣職員が引き上げられ、全員が協会の固有職員になり人件費が大幅に削減された。個人情報の管理は、規程等の整備や保管庫への収納を行うなど適正に実施している。		

平成23年度財団等経営評価－経営分析Ⅱ(定性指標)

分野	指標	評価	分野の点数(100点)
効率性 分析・評価	14 予算節約度の原因分析結果が業績改善へ結びつけられているか	△	80
	15 人件費を削減するための工夫が凝らされているか	○	
	16 資産運用効率を改善するための工夫が凝らされているか	○	
	17 事務処理の効率を改善するための工夫が凝らされているか	○	
	18 業務の効率化、コストダウンのためにアウトソーシング(外部委託)を活用しているか	△	
	分析 事務費を中心に経費の節減に努め、適正な補助金の精算に結び付けている。平成22年度は、区の派遣職員4名が引き上げられ、非常勤固有職員8名の体制で人件費の削減に努めた。基本財産や運用資金の運用に際しては、安全で効率のよい金融資産の選定を行っている。事務処理の効率化については、講座のNPOへの委託、会員事業の福利厚生代行事業者への委託を実施しているがコストダウンという視点での検証が必要である。		
経済性 分析・評価	19 同種の事業形態、同規模の他団体を業績向上の比較対象として設定し、業績改善の努力を行っているか	△	80
	20 サービスコスト低減のための努力(施策)を行っているか	○	
	21 物品の調達コスト低減のための努力(施策)を行っているか	○	
	22 交渉や入札等により外部委託コスト(業務委託費)低減のための努力(施策)を行っているか	○	
	23 事業収入を増加させるための努力(施策)を行っているか	△	
	分析 他区のセンターとチケットの共同購入を行ったり、事業を共同で開催したりするなどしてサービスコストの低減に努めている。物品等の調達は、入札、見積書を数社から取る等の競争原理を働かせるシステムで行っている。協会の事業収入は、事業への参加費、チケット等の売上、入会金・会費であり、参加者やチケット売上の増を図っている。また、会員の増を図ることにより会費収入の増を図る。		

平成23年度杉並区財団等経営評価－団体総合評価

団体名称	財団法人杉並区勤労者福祉協会
総合評価	<p>平成22年度は、数年来の課題である会員数の減少やサービス利用実績の低迷に対応するため、会員の意見、要望を把握し協会運営に反映するため全会員を対象にアンケート調査を実施した。調査結果を踏まえて、会員から要望の強かったチケット類の協会窓口での受付・販売の再開に向けて準備を開始した。</p> <p>会員拡大では、事業所への訪問、広報すぎなみ、商工だより、商連ニュース等の広報媒体を活用した勧誘活動をおこなったが、会員数の減少傾向に歯止めをかけることはできなかった。財政面では、区から派遣されていた4名の職員が区に戻り、職員全員が協会固有職員になった。このことにより、杉並区からの補助金は、前年度と比較すると二千万円を超える減になった。会員事業では、単年度収支で約六百万円のマイナスなったが、前年度からの繰越金で補填できる範囲であり、次期繰越収支も約三千万円を計上し、健全財政を維持している。協会を取り巻く現状は厳しいものがあり、今後も会員数の増加と会員ニーズに応えたサービスの充実と財政の効率化に努めていく必要がある。</p>
取組今年み度・の目標	<ol style="list-style-type: none"> 1 平成22年度に実施した会員アンケートを検討、分析し、会員ニーズにマッチしたサービスメニューを展開して行く。 2 会員数の減少に歯止めを掛けるため、会員勧誘計画を策定し実施する。 3 4年ぶりに協会窓口でチケット等の受付・販売を再開したので、業務のスムーズな実施と接遇に配慮する。
今へ後中の・团长体力期的あり点方へ	平成20年12月に公益法人制度改革三法が施行され、これを受けて、協会と杉並区の間で今後の協会の進むべき方向について意見交換を重ね、将来のあるべき姿を探ってきた。勤労者の雇用環境や就労環境は厳しいものがあり、特に、中小企業の経営環境は厳しく、杉並区は、中小企業勤労者の福利厚生を含む総合的な勤労者福祉施策は今後も支援していく必要があると考えている。ただ、その内容については、協会の現状や勤労者のニーズの変化を的確に捉えて、再構築することが求められている。このため、協会と杉並区は、公益法人制度改革の動きに合わせ、協会の解散を視野に入れつつ、区内の中小企業の支援策を再構築する中で、杉並区が協会の事業を引き継いで行く方向性を検討を進めている。
区への要望	区内の中小企業の支援策を再構築する際には、協会がこれまで実施してきた事業内容を踏まえた支援策を構築してほしい。

平成23年度杉並区財団等経営評価－二次評価表

主管 部 課係 名 区民生活部 産業振興課 産業支援・相談係	電話番号 内線 3075	団体名 財団法人杉並区勤労者福祉協会	
事業分析			
（活動指標・成果指標） 【活動指標】 ・サービスのあっせん数については、会員数の減少の影響から会員利用実績として減少していることを踏まえての数値であり、利用者の利用率の向上を目指すうえで目標数値は適正である。 ・カフェティアポイント利用実績及び会員向けサービス利用人数については、会員数の増加を目指すうえでは、より多くの目標を立てることが望ましい。 ・会員向け事業提供数については、協会の独自事業の復活など会員数の増加に向けた目標となっており適正である。 ・一般勤労者向け事業提供数については、区の勤労者施策に基づく補助事業であり、より多くの事業を開開することを望む。 【成果指標】 ・会員数については、協会の自立した経営に欠かすことの出来ない安定的な収入の基となる数値であり、会員数の増加は最も重要な課題であるが、事業所数の目標数値に比べ過大である。 ・新規加入会員数については、会員数の推移を反映するとより多くの新規会員は必要であるが、現在の景気動向を踏まえた数値となっており適正である。 ・事業所数については、現在の景気動向を踏まえた数値となっており適正である。			
（現状の事業分析・評価） 平成19年度から導入した福利厚生代行業者への委託したことや協会独自のサービス事業の拡充により、増加傾向であった活動指標も会員数の減少などからサービス利用人数などの活動指標が減少した。 その結果、活動指標については、事業提供数の指標以外の項目は目標を達成することはできなかった。。 また、成果指標である会員数、事業所数は減少している。新規加入会員は、ほぼ前年度並であったが、退職や廃業による退会者が新規加入者を上回り、会員の減少傾向には歯止めがかからず、いずれも目標を達成することができなかつた。			
財務状況等の推移	財務状況 経常総収入及び経常総支出は、区からの職員派遣の廃止により大幅な減となり、総収入は27.6%、総支出も24.6%と大幅に減少した。総人件費についても、41.7%の大幅な減少となった。経常収支は今年度も約608万円の単年度赤字決算となり、前年度より赤字額として129.0%の大幅な増加となっている。正味財産も457万円の減少となった。補助金依存率は、前年度比0.2%とわずかな増加で56.6%と依然高くなっている。		
	組織 区からの派遣職員4名が引き上げにより、協会であらたに5人の非常勤職員を雇用した。総人件費は大幅に減少したが、常勤換算職員数は増加した。		
	サービス 平成19年度に福利厚生事業を代行業者へ委託し、サービス提供数の増加により会員のサービス利用実績が大きく伸びた。また協会独自事業の復活によりサービスの向上が図られたが、延べサービス利用者数が大幅に減少した。今後はPR活動などを行い、利用実績を上げる必要がある。		
	コスト 区からの派遣職員4名が引き上げにより、組織体制が大幅に変更となり、総人件費は大幅に減少したことに伴い、単位あたりコストが全て減少した。		

経営分析

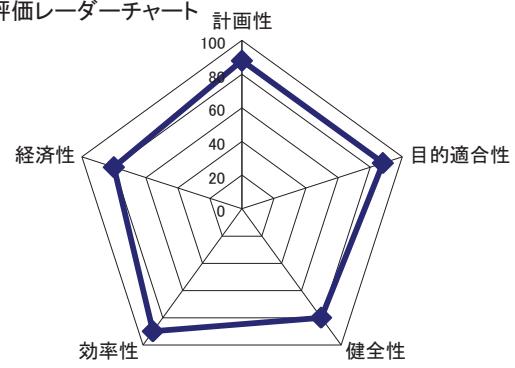
定量評価	計画性	経常収支は3年連続の赤字となったが、豊富な繰越金により経営に影響を与えることはない。区からの職員派遣の引き上げの影響により、総人件費が大幅に減少したことに伴い、経常収支比率等の数値に大幅な減少が見られた。
	自立性	補助金収入依存度が56.6%と高い状況であり、収益性の向上を図るうえでも会員数の増加を図る必要性がある。
	健全性	区からの派遣職員の引き上げに伴い、職員の公正が大幅に変更したことにより、人件費率の向上が図られた
	効率性	職員一人当たりの事業収入は、区からの派遣職員の引き上げや会員数の減少の影響により減少した。
	経済性	経常収支の赤字額の増加により、資産剩余率が前年度比-1.0と悪化した。 損益分岐点比率については、3年連続の赤字のため、100%を超えており、赤字額の増加により、経済性が悪化した。
	計画性	「(財)杉並区勤労者福祉協会の事業の見直し」の検討結果に基づいて、会員数の増加、財政の自立化など、中長期的な経営目標を策定し、経営改善に取り組んでいる。また、年次計画と年次実績との乖離原因を分析し、次年度の事業計画の見直しを図ろうと努力している。会員数の増加については、更なる努力が必要がある。
定性評価	目的適合性	事業内容と団体設立の目的はほぼ合致している。講座受講者へのアンケート調査の結果や会員向けサービス提供へのアンケートの結果等を分析し、福利厚生事業の見直しを図るなど協会の設立趣旨に応じた事業展開を行っている。今後は、団体設立の目的でもある公益性のある事業の拡充を望むものである。
	健全性	平成22年度の単年度収支は3年連続の赤字となったが、財産管理や会計処理、監査等の体制は健全な状態である。一部積立資金の運用の処理については、より明確にする必要がある。区からの補助金収入依存度は高い傾向が見られるが、財政の自立化を目標の柱に位置づけ、更なる事務の効率化を図る等、区からの財政支援に依存しない体質強化を図っていく必要がある。
	効率性	区からの派遣職員の引き上げにより人件費の大幅な減少が行われた。平成19年度から、会員事業の福利厚生事業を大規模な代行業者へ委託することで、多彩なあっせん事業など会員の幅広いニーズに対応することができた。代行業者への委託に伴う事務費の見直しなど更なるコスト削減の努力が必要である。
	経済性	加盟している東京都勤労者サービスセンター協議会の会員の動向や情報の収集を行い、事業計画の参考にしたり、チケット等の共同購入を行い、事務及び経費の効率を図っている。また、NPOと協働して講座の開催を行うなど支出の削減を図っている。今後は、事業収入の大部分を占める会員の入会金・会費の増を図るためにも会員数の増を目指す必要がある。
二次評価（所管部課経営評価）	サービス面	サービス面では、平成19年度に導入した福利厚生代行業者による新たなサービス提供の成果も3年が経過し、増大したサービス利用実績等の効果も薄れきっている。代行業者によるサービス提供より、代行業者導入前に実施していたバスハイクなどの独自事業を望む声もあり、独自事業を復活させサービスの向上を図ってきた。代行業者へ委託したことで、会員が窓口に来ることがなくなり、利便性の向上が図られたが、その一方、代行業者のシステムの煩雑さなどから、高齢者を中心に一部の利用者から使い勝手についての不満が上がっていたことに伴い、平成23年度から窓口でのチケット等の受付・販売を復活させた。
	財務面	財務面では、事業費は減少したが、会員数の減少に伴う、事業収入も減少したことにより、単年度収支は前年度より赤字幅が増となった。給付金や運営資金の積立が多大にあるので、すぐには経営状況を圧迫することはないが、収支均衡を図る必要がある。さらに会員の減少により事業収入が減少する一方、サービス利用の増加により、経費が増加する傾向にあるため、会員満足度の向上に努めながらも、会員数の増加による収入の増加に努めなければならない。また、委託化による経費削減という目的も十分に達しているとはいはず、委託化の検証を行い、引き続き経営の効率化を図る必要がある。
	会員数	会員数の減少が続いているなか、これ以上の脱退者を出さないよう全会員へのアンケートの実施を行った結果について、会員のニーズを把握・分析し、会員数の維持、増加に向けた課題に最優先して取り組む必要がある。
	管理面	管理面では、平成22年度から区からの派遣職員を廃止したことに伴い、協会雇用職員(非常勤)のみの事業運営となり、より一層の自立した協会運営が必要がある。
	その他	また、施行された「公益法人制度改革」への対応については、区が行う中小企業支援策の再構築の際に、協会の存続の可否も視野に入れた支援策を構築する必要があるため、区と綿密に協議を重ね、方向性を決める必要がある。
特記事項		

2 (財)杉並区障害者雇用支援事業団

平成23年度杉並区財団等経営評価表

団体概要	名称	財団法人 杉並区障害者雇用支援事業団		電話	5346-3250		所管部課	保健福祉部障害者生活支援課		
	基本	500,000千円		設立年月日	平成10年10月1日		代表者	松沼 信夫		
	事業目的 就労が困難な障害者の雇用促進と職業生活の自立を図るため、障害者や事業主等に対して、職業準備訓練から就職・職場定着に至るまで一貫した就労支援を行う。 また、その支援を通して、障害者の自立と社会参加を推進し、ノーマライゼーションの理念の実現に寄与する。			顧客(サービス対象) ・就労を希望又は既に就職している障害者とその保護者 ・障害のある人を雇用、または雇用しようとしている事業者 ・区内福祉施設及び特別支援学校	事業内容 ①就労機会の開拓、提供 ②職業準備訓練の実施 ③職業リハビリテーションに係る情報の提供、相談、援助 ④事業主に対する雇用管理に関する事項の助言、援助 ⑤雇用支援者に係る情報の収集・提供 ⑥雇用支援者に対する研修の実施					
	指標名		算式・内容		単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度		
	活動指標	事業団訓練生数	年度中の在籍者数		人	43	40	34		
		企業等実習件数	事業団訓練生等が企業等で実習をした件数		件	53	52	44		
		職場開拓企業訪問社数	職場開拓のため訪問した企業社数		社	27	42	120		
	成果指標	就職者数	事業団を利用して就職した人数		人	40	44	62		
		定着率	(1-1年末満で離職した数<累計>/就職者数<累計>)*100		%	83	85	88		
22年度の事業実績	<ul style="list-style-type: none"> 22年度目標就職者数50名に対して実績就職者62名であった。厳しい雇用情勢の中でも目標値を大きく上回る実績を上げることができた。 訓練者数や企業実習人数が減少したのは、精神障害者を中心に登録による就労支援対象者が増加したこと、職業準備訓練や企業実習を希望しないケースが増えたため。 色々な機会を捉え、積極的に職場開拓のために企業を訪問したことが求人情報を得る機会につながり、就職者の増加のひとつの要因といえる。 就職した障害者が安定した職業生活を送れるよう、定期的な職場訪問やご本人等との面談は重要であり、対象者が増加している中でも昨年を上回る定着支援訪問実績は、本人・職場の課題や不安解決につながり離職の歯止めになった。 就職後の職場定着の一環として、仕事帰り(オフタイム)に障害者が集う「たまり場事業」の開催回数を昨年度より増やし、本人同士の交流の中で、職場での具体的な悩みや課題をお互い相談しあえる機会を設けることで、課題解決について本人の気づきにつながった。 									
経営分析（定量評価）	財務	項目	単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度	特記事項			
		総収入	千円	144,737	140,001	113,979				
		受益者負担	千円	0	0	0				
		総支出	千円	144,040	139,588	117,899				
		資産	千円	529,247	535,138	534,620				
		経常収支	千円	697	413	▲ 3,920				
		事業費比率	%	72.1	69.7	77.7				
		管理費比率	%	27.9	30.3	22.3				
		補助金収入依存度	%	84.1	86.0	81.3				
		経常支出人件費比率	%	74.1	68.3	69.4				
	組織	職員一人当たり事業収入	千円	1,154	1,013	1,217				
		損益分岐点	千円	143,995	139,559	118,939				
		総職員数	人	32	31	28				
		常勤換算職員数	人	14.4	13.9	12.5				
		常勤役員比率	%	6.9	7.2	8.0				
経営分析（定性評価）	評価	20年度	21年度	22年度			定性評価レーダーチャート			
		評価	評価	評価	得点					
	計画性	A	A	A	88					
		A	A	A	88					
		A	A	A	80					
		A	A	A	90					
		B	B	A	80					
	総合		A	A	A	426				
	計画性		目的適合性		健全性					
	効率性		経済性		目的適合性					
	経済性		効率性		健全性					

※経営分析(定量評価)の「職員1人あたり事業収入」及び「常勤役員比率」の算定にあたっては、「常勤換算職員数」を用いる。



事業分析(現状の分析・評価)	
<p>▼就職者数は、目標値の112%強の実績となった。色々な機会を捉え、企業訪問を積極的に実施したことで求人情報の収集につながり就職者数増となつた。▼職業準備訓練や企業実習を希望しない方の増加に伴い、訓練生数・実習件数が減少しているが、支援者はもとより本人自身の適性を高めるためにも、職業準備訓練や企業実習の必要性は十分にある。個別の職業評価に基づく訓練内容や実習先の確保が重要である。▼定着支援においては、職場への定期訪問に加えて、職場環境の変化や生活面の課題への対応を電話・面談を含めて適切に行つた。また、「たまり場」を開催することで、本人が抱える課題や悩みについて本人同士のやり取りの中で解決策への気づきにつながることになった。そうした取り組みの結果、問題を早期に解決し、離職を防止できたことも、定着率アップの要因のひとつと考えられる。</p>	
経営分析	
定量評価	定性評価
<p>●収支のバランスが大きく崩れているのは、前期繰越額を充当することで区補助金収入が減収となり経常収入が減額した。結果、補助金依存度が減少した。</p> <p>●従来の喫茶・軽作業に加えて、区より新たに事業を受託したことにより事業収入が増額したことでも補助金依存度の減少につながった。</p> <p>●派遣職員(3名分)の給与が7月より区からの支給となったことと事務局次長(非常勤)が1名減員となり、人件費は減額した。</p> <p>●H21年度末非常勤職員退職により、H23年度5名の採用を予定していたが、4月1日付採用が2名に止まってしまったことと事務局次長(非常勤)が減員となつたため、4月1日が算定基準日である「常勤換算職員数」が昨年より減少したため、「常勤役員比率」や「職員1人あたり事業収入」の数値が昨年の数値に比較して変動している。</p> <p>●雇用支援センター制度が平成23年度末で廃止になることに伴い、事業団の実施事業が変化することになるため、雇用支援センター運営に対する国補助金の削減や新たな実施事業によって経常収入・経常支出の経費の内容の変動が見込まれるため、定量評価における数値も変化することが見込まれる。</p>	<p>計画性 16年度の「障害者雇用支援枠並アクションプラン」と17年度の「事業改革推進プラン」に基づき、区内障害者の一般就労(企業への就労)の促進に取り組んできた。新たに20年度に「障害者就労支援事業推進プラン」を策定し、計画実施初年度である21年度から同プランに基づくそれぞれの事業を実施した。しかし、計画と実績との乖離原因の分析・結果の次年度以降の計画への反映が十分とはいえない。</p> <p>目的適合性 •就労が困難な障害者の雇用促進に向けた各事業は設立目的と合致している。今年度は特に就労者数は目標値を大幅に上回った。 •各セミナー参加者の満足度や希望を把握し次の企画に反映させている。一方、雇用支援センター制度廃止に伴う新規事業の実施に向けて、支援対象者のニーズの把握や類似事業実施事業所への調査が必要である。</p> <p>健全性 •支援が増加している精神障害者の困難ケースについて嘱託医(精神科医)とのケースカンファレンスを実施し、事例を通じて職員のスキルアップを図った。 •自主財源確保が重要課題であるが、事業団の有する公益性と新たな収益を得るために事業内容の調整が課題である中、区から「清掃業務における知的障害者の雇用管理に関する調査」を受託した結果、補助金依存度が僅かに減少した。 •基本財産は、安全かつ金利面で有利な債券を入札により購入し運用している。</p> <p>効率性 •業務はいずれもマンパワーによるため、非常勤職員を雇用するなど工夫しているが、事業を充実するためには人件費削減は困難である。しかし、事務局次長(非常勤)の退職補充をせず、事務職員の人件費削減を図った。 •事務処理をパソコンで効率的に行うほか、ホームページ製作等を業務委託している。</p> <p>経済性 •都内における「障害者雇用支援センター」は一箇所のため、他区市の障害者就労支援機関の就労・定着支援や企業開拓等の取組みについて情報収集をするとともに連携会議等での事例検討等を通じて、具体的な支援の参考にしている。 •区より新たに清掃業務を通じた知的障害者の雇用に関する調査を受託し事業収入増に努めた。</p>
総合評価	
<p>○事業団全体の事業実績は、目標数値を達成できなかつた指標もあったが、就職者数が大幅に目標値を上回ることができた。これは、ハローワーク等からの求人情報に加え、あらゆる機会を捉えて会社訪問を行つたことで多くの求人情報が収集されたことにより、訓練生・登録者・作業所の利用者の中からより適性にあった障害者と求人がマッチングすることができ、就職者増につながつたといえる。また、適性にあつたマッチングができたのは、作業所の利用者を含めた、個々の障害者の障害特性や適性、希望職種等のアセスメントがなされていたことが要因の一つといえる。</p> <p>○累増する支援対象者に対応する必要性があるが、いずれの業務もマンパワーによるところが大きいことから事業活動における人員の見直しが困難なため、事務の効率化を図り、事務職員(非常勤職員)退職に伴う補充を行わず、人件費削減を図った。</p> <p>○収支のバランスが大きく崩れているのは、前期繰越額を充当することで区補助金の減収につながり経常収入が減額したことによる。結果、補助金依存度が減少した。また、区より新たに「清掃業務における知的障害者の雇用管理に関する調査」を受託したことで事業収入がわずかながら増となつた。</p> <p>○障害者雇用支援センター制度の平成23年度末廃止に伴う新たな財源を取り込む事業の検討とともに、平成24年度以降特別支援学校の新卒者の受け皿不足が想定されることから新たに就労移行支援事業への取り組みも視野に入れ、区とともに新規事業の検討を行つた。</p>	
(二次評価(所管部課経営評価))	
<p>3障害に対応した障害者の就労支援相談の窓口として、区民や企業に定着してきており、唯一の就労支援機関としての期待は高い。就職者数の増加は日ごろの事業団活動の成果であり、評価できる。区の就労支援の中核的な機関としての役割を十分に發揮し、区内の就労移行支援事業所等との連携を強化し、作業所等で働く利用者が少しでも就労にトライできる環境を提供していくことも重要である。</p> <p>精神障害者や発達障害者等の専門性を必要とする相談も増えるので、初期相談をていねいに行い、支援方法や内容をわかりやすく提示することが重要であり、そのためには、職員の専門性を高めることが重要である。</p> <p>雇用支援センター事業が23年度で終了するのを受けて、今後の事業の考え方や職業準備訓練のあり方を区とともに検討した。23年度はより具体的な準備に入り、24年度からの新事業に確実に移行することが課題である。</p> <p>ハローワークとの連携を密に図り、雇用率未達成の企業に集中的に働きかけるなどの取り組みを行い、雇用の場の開拓に一層力を入れてほしい。</p> <p>増えていく定着支援を補完するものとしての、たまり場事業は今後とも効果が期待できるので、対象者等の検討も含め充実を図つていく必要がある。定着支援はマンパワーによるものも多いので一層の効率化は検討する余地はある。また、万一離職に至つた場合などの心理的なフォローや再訓練を行ない、再チャレンジしていく仕組みをつくるなど丁寧な支援が必要である。</p> <p>24年度以降の具体的な事業のあり方については、区からの委託事業や自立支援法上の就労移行支援事業の実施における収支を計算し運営できるように検討していく必要がある。</p> <p>公益財団法人への移行の方針が出されたのを受け、公益認定を受ける準備を本格的に進めていく必要がある。</p>	
(三次評価(行財政改革推進本部経営評価))	
<p>○長引く景気低迷により雇用情勢は悪化しており、障害者の就労・雇用環境が依然として厳しい状況が続く中、雇用開拓のための企業訪問の回数を増やし、個々の障害者の障害特性や適正等のアセスメントに基づく就労支援により、就職者数を伸ばしている状況や定着支援訪問、「たまり場事業」の拡充により定着率を着実に向上させていることから、区の就労支援の中心的機関として、成果を上げている。</p> <p>○今後は、平成25年4月に公益財団法人に移行することを見据え、支援する対象者の障害も多様化する中で、支援全般の機能強化、個々の職員の専門的力量の向上を図るなど、公益財団法人としてふさわしい組織体制の確立に向け取り組むことが必要である。</p>	

平成23年度杉並区財団等経営評価－事業分析 I（事業概要）

団体名称	財団法人 杉並区障害者雇用支援事業団			電話	5346-3250	
基本財産	500, 000千円	設立年月日	平成10年10月1日	代表者	松沼 信夫	所管部課 保健福祉部障害者生活支援課
顧客	<ul style="list-style-type: none"> ・就労を希望又は既に就職している障害者とその保護者 ・障害のある人を雇用、または雇用しようとしている事業者 ・区内福祉施設及び特別支援学校 				<p>1 就労機会の開拓及び提供 他区の雇用支援機関、ハローワーク、障害者職業センターとの共催で「就職準備フェア」を開催し、企業の担当者からの事前オリエンテーションや企業での職場実習に向けての相談会を実施した。また、ハローワークと連携を取り求人票を基に企業訪問を行い職場開拓を図った結果、今年度の就職先52社のうち、37社は新規企業である。</p> <p>2 職業準備訓練の実施 職業リハビリテーションとして、事業団内の喫茶、軽作業等による訓練、企業等への職場見学・職場実習、区役所実習等を実施した。</p> <p>3 職業リハビリテーションに係る情報の提供、相談その他の援助 ハローワーク、区内福祉施設、学校、福祉事務所とネットワークを組み情報交換を図る。また、障害者とその保護者や福祉施設職員に対して雇用に関するセミナーを開催した。さらに、就職後の通勤援助や職場定着を図るためジョブコーチとしての支援を行った。</p> <p>4 事業主に対する雇用管理に関する事項についての助言その他の援助 雇用を検討している企業を対象にセミナーや相談会を実施した。</p> <p>5 障害者雇用支援者に係る情報の収集・提供 ポスター、広報紙、ホームページを作成し、情報の提供と収集を図った。</p> <p>6 障害者雇用支援者に対する研修の実施 利用者のアセスメント、アセスメントからジョブマッチングなどのテーマで講座を実施した。</p>	
事業目的	<p>就労が困難な障害者の雇用促進と職業生活の自立を図るため、障害者や事業主等に対して、職業準備訓練から就職・職場定着に至るまで一貫した就労支援を行う。</p> <p>また、その支援を通して、障害者の自立と社会参加を推進し、ノーマライゼーションの理念の実現に寄与する。</p>					
事業規模	<ul style="list-style-type: none"> ・訓練者延数 34名 ・訓練を必要としない新規登録者数 90名 ・新規就職者数 62名 ・就職を希望する障害者と保護者からの相談件数 696件 ・職場定着支援人数(訪問件数) 226名(1070件) ・「たまり場」(オフタイム事業) 23回 延440人 ・特別支援学校等実習生受入数 10名 ・職場見学・職場実習者数 35名 ・職場実習奨励事業・実習者数 24名 ・就職準備フェア参加者数 114名 ・雇用開拓のための訪問企業社数(訪問件数) 120社(246件) ・雇用支援ネットワーク会議の開催 12回 ・雇用支援セミナー 3回 94名 ・企業向けセミナー(共催) 1回 100名 ・就労支援担当者研修 企業見学会2回 32名 講座1回 16名 模擬面接会1回 15名 ・事業主に対する支援(定着支援を除く相談件数) 187件 ・団体会員数 15団体 				<p>22年度の事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・22年度目標就職者数50名に対して実績就職者62名であった。厳しい雇用情勢の中でも目標値を大きく上回る実績を上げることができた。 ・訓練者数や企業実習人件数が減少したのは、精神障害者を中心に登録による就労支援対象者が増加したことと、職業準備訓練や企業実習を希望しないケースが増えたため。 ・色々な機会を捉え、積極的に職場開拓のために企業を訪問したことが求人情報を得る機会につながり、就職者の増加のひとつの要因といえる。 ・就職した障害者が安定した職業生活を送れるよう、定期的な職場訪問やご本人等との面談は重要であり、対象者が増加している中でも昨年を上回る定着支援訪問実績は、本人・職場の課題や不安解決につながり離職の歟止めになった。 ・就職後の職場定着の一環として、仕事帰り(オフタイム)に障害者が集う「たまり場事業」の開催回数を昨年度より増やし、本人同士の交流の中で、職場での具体的な悩みや課題をお互い相談しあえる機会を設けることで、課題解決について本人の気づきにつながった。 	
組織構成	<p>理事13名 監事2名 評議員15名 事務局長1名(常務理事兼務) 次長1名 事務職員2名(内1名非常勤) 就労支援担当職員7名 定着支援ほか担当6名(非常勤)</p>					

平成23年度杉並区財団等経営評価－事業分析Ⅱ(事業評価指標)

	指標名	式・具体的内容	単位	20年度 実績	21年度 実績	22年度 実績	目標	
							目標値	目標年度
活動指標	① 事業団訓練生数	年度中の在籍者数	人	43	40	34	40	23
	② 企業等実習件数	事業団訓練生等が企業等で実習をした件数	件	53	52	44	60	23
	③ 職場開拓企業訪問社数	職場開拓のため訪問した企業社数	社	27	42	120	100	23
	④ 職場定着企業訪問数	職場定着支援指導のため企業を訪問した回数	回	1,112	1,127	1,070	1,120	23
	⑤ 相談件数	就職を希望する障害者及び就労中の障害者に対する相談件数	件	724	1,086	1,766	1,300	23
成果指標	⑥ 就職者数	事業団を利用して就職した人数	人	40	44	62	55	23
	⑦ 定着率	(1-1年未満で離職した数<累計>/就職者数<累計>)*100	%	82.7	84.8	88	90.0	23
	⑧							
目標設定の考え方				事業分析(現状の分析・評価)				
①利用登録者が増加し訓練を希望する障害者が減少傾向にある中、一方で発達障害者など就職前にコミュニケーションスキルや社会的マナー等の向上に向けた訓練を必要とする障害者が増えているため、スキルアップに向けた個別プログラムを設定することで訓練希望者が見込まれる。 ②就労に向けた企業実習の必要性を踏まえ、訓練生は実習を必須とすることはもとより、利用登録者も含め就労支援を行う上で企業実習を積極的に実施する。(40名+利用登録者) ③「障害者雇用促進法」の改正を受けて、企業の障害者雇用への需要の高まりを反映して、企業側から事業団へのアプローチが増えている状況と、いまだ厳しい経済状況を考慮すると雇用に向けた新たな企業への訪問を積極的に実施する必要がある。 ④就職者の増加とともに精神障害者の就労者数増もあり、職場定着のための支援が増加することが見込まれる。とはいっても、限られた職員体制の中であり効果的・効率的な支援の工夫も必要であり、要定着支援対象者(280名見込)に対して年間平均3~4回程度と積算した。 ⑤新規登録者が増加する中、具体的な就職活動前の相談が継続するケースも増加しているとともに、就職後の相談件数も増加している。今後も精神障害者をはじめ、発達障害者・高次脳機能障害者からの相談が増えることが予想される。 ⑥毎年前年比5名増を目標値として、平成25年度には65名の就職者達成を目指す。				▼就職者数は、目標値の112%強の実績となった。色々な機会を捉え、企業訪問を積極的に実施したことで求人情報の収集につながり就職者数増となった。▼職業準備訓練や企業実習を希望しない方の増加に伴い、訓練生数・実習件数が減少しているが、支援者はもとより本人自身の適性を高めるためにも、職業準備訓練や企業実習の必要性は十分にある。個別の職業評価に基づく訓練内容や実習先の確保が重要である。▼定着支援においては、職場への定期訪問に加えて、職場環境の変化や生活面の課題への対応を電話・面談を含めて適切に行つた。また、「たまり場」を開催することで、本人が抱える課題や悩みについて本人同士のやり取りの中で解決策への気づきにつながることになった。そうした取り組みの結果、問題を早期に解決し、離職を防止できたことも、定着率アップの要因のひとつと考えられる。				

平成23年度杉並区財団等経営評価－事業分析Ⅲ(財務状況等の推移)

	項目	算式・説明	単位	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	備考
財務状況	総収入(経常収入)		千円	184,329	144,986	144,737	140,001	113,979	
	総収入のうち 補助金収入		千円	136,866	117,749	121,725	120,348	92,639	
	事業収入	事業収入+掛金収入	千円	41,766	20,154	16,628	14,051	15,248	
	内 区からの受託事業費		千円	4,479	0	0	0	1,821	
	基本財産運用収入額		千円	5,322	6,690	6,061	5,336	5,842	
	受益者負担		千円	0	0	0	0	0	
	受益者負担比率	受益者負担÷総事業費	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	総支出(経常支出)		千円	180,962	144,986	144,040	139,588	117,899	
	総事業費		千円	151,530	104,742	103,916	97,262	91,646	
	内 事業費		千円	61,460	31,495	27,145	23,484	24,772	
	内 区からの受託事業の事業費	区からの受託事業に係る人件費を含む	千円	90,070	73,247	76,771	73,778	66,874	
	内 区からの受託事業に係る人件費		千円	4,479	0	0	0	1,821	
	総管理費		千円	29,432	40,244	40,122	42,325	26,251	
	内 管理費		千円	9,195	9,482	10,114	20,779	11,325	
	内 区からの受託事業に係る人件費		千円	20,237	30,762	30,008	21,546	14,926	
	総人件費		千円	110,308	104,010	106,779	95,324	81,800	
	内 区からの受託事業に係る人件費		千円	0	0	0	0	1,115	
組織	資産		千円	529,604	530,849	529,247	535,138	534,620	
	負債		千円	11,264	11,772	10,480	16,567	20,991	
	正味財産		千円	518,340	519,076	518,767	518,571	513,629	
	基本財産額		千円	501,404	501,638	501,873	501,315	502,229	
	常勤役員数	役員、派遣職員、固有職員の総数	人	32	31	32	31	28	採用の関係で基準日4月1日には3名であった。年度末には7名で運営している。
	非常勤役員数		人	1	1	1	1	1	
サービス	派遣職員数	区からの派遣職員	人	14	14	14	14	14	
	常勤固有職員数		人	2	2	2	2	3	
	非常勤固有職員数	パートタイム、アルバイトを含む	人	8	7	7	7	7	
	常勤換算職員数	常勤職員の勤務時間に基づき職員数を算定	人	7	7	8	7	3	
	サービス利用年間延べ人数		人	16	14.7	14.4	13.9	12.5	
単位コスト	職員一人当たりサービス利用人数	サービス利用年間延べ人数÷常勤換算職員数	人	256	477	433	771	1,255	上記の関係で倍増している。
	支援センター一人当たりの事業費	支援センター事業費÷支援センター訓練生	千円	3,722	2,239	2,208	1,432	1,588	
	その他訓練生一人当たりの事業費	事業部門事業費÷訓練生数	千円	3,121	3,191	2,517	2,431	1,947	
	全支援対象者一人当たりの事業費	総事業費÷サービス利用者数	千円	591	219	311	221	164	

※ 千円単位のものは、千円未満を切り捨て、円単位のものは1円未満を切り捨てる。 %については、小数点以下第2位を四捨五入する。

平成23年度杉並区財団等経営評価－経営分析 I (定量指標)

分野	指標	算定式	単位	20年度	21年度	22年度	特記事項	参考
計画性	1 事業費の対計画比率	全事業の事業費(決算額)÷当初予算事業費額×100	%	92.9	85.8	93.1		
	2 経常収支	経常収入(総収入)－経常支出(総支出)	千円	697	413	▲ 3,920		通常黒字が望ましい
	3 経常収支比率	経常収入÷経常支出×100	%	100.5	100.3	96.7		通常100%以上が望ましい
	4 事業収入合計の伸長率	当該年度の事業収入÷前年度の事業収入×100	%	82.5	84.5	108.5		通常増加が望ましい
	5 経常収入の伸長率	当該年度の経常収入÷前年度の経常収入×100	%	99.8	96.7	81.4		通常増加が望ましい
	6 事業費比率	全事業の事業費÷経常支出×100	%	72.1	69.7	77.7		通常増加が望ましい
	7 管理費比率	管理費÷経常支出×100	%	27.9	30.3	22.3		通常減少が望ましい
自立性	8 補助金収入依存度	補助金収入÷総収入合計×100	%	84.1	86.0	81.3		通常減少が望ましい
	9 収益事業比率	収益事業の事業費÷全事業の事業費×100	%	－	－	－		
	10 区委託事業依存度	区からの受託事業費÷総事業費×100 □補助金は含まず)	%	－	－	2.0		
	11 正味財産構成比率	正味財産÷(負債+正味財産)×100	%	98.0	96.9	96.1		通常増加が望ましい
健全性	12 基本財産運用収入率	基本財産運用収入額÷基本財産額×100	%	1.2	1.1	1.2		通常増加が望ましい
	13 経常支出人件費比率	総人件費÷経常支出×100	%	74.1	68.3	69.4		通常減少が望ましい
	14 常勤役員比率	常勤役員数÷常勤換算職員数×100	%	6.9	7.2	8.0		通常減少が望ましい
効率性	15 常勤役員人件費比率	常勤役員人件費÷総人件費×100	%	13.2	6.3	6.4		通常減少が望ましい
	16 管理費比率の削減率	(1－当該年度の管理費比率÷前年度の管理費比率)×100	%	▲ 0.4	▲ 8.6	26.4		通常増加が望ましい
	17 資産回転率(回)	総収入÷資産	回	0.3	0.3	0.2		通常1回以上が望ましい
経済性	18 職員1人あたり事業収入	事業収入÷常勤換算職員数	千円	1,154	1,013	1,217		通常増加が望ましい
	19 資産剩余额	剩余额(当期正味財産増加額)÷資産×100	%	▲0.1	▲0.1	▲0.9		通常増加が望ましい
	20 損益分岐点	固定費÷{1－(変動費÷総収入)}	千円	143,995	139,559	118,939		
	21 損益分岐点比率	損益分岐点÷総収入×100	%	99.5	99.7	104.4		通常90%未満が望ましい

※金額は、千円未満を切り捨てる。%及び回については、小数点以下第2位を四捨五入する。

経営分析・定量評価

- ・収支のバランスが大きく崩れているのは、前期繰越額を充当することで区補助金収入が減収となり経常収入が減額した。結果、補助金依存度が減少した。
- ・従来の喫茶・軽作業に加えて、区より新たに事業を受託したことにより事業収入が増額したことも補助金依存度の減少につながった。
- ・派遣職員(3名分)の給与が7月より区からの支給となったことと事務局次長(非常勤)が1名減員となり、人件費は減額した。
- ・H21年度末非常勤職員退職により、H23年度5名の採用を予定していたが、4月1日付採用が2名に止まってしまったことと事務局次長(非常勤)が減員となったため、4月1日が算定基準日である「常勤換算職員数」が昨年より減少したため、「常勤役員比率」や「職員1人あたり事業収入」の数値が昨年の数値に比較して変動している。
- ・雇用支援センター制度が平成23年度末で廃止になることに伴い、事業団の実施事業が変化することになるため、雇用支援センター運営に対する国補助金の削減や新たな実施事業によって経常収入・経常支出の経費の内容の変動が見込まれるため、定量評価における数値も変化することが見込まれる。

平成23年度財団等経営評価－経営分析Ⅱ(定性指標)

○:十分できている、△:おおむねできている、×:できていない

分野	指 標	評価	分野の点数(100点)
計画性 分析・評価	1 経営戦略及び経営目標達成の進捗状況管理の手段として、中長期経営計画が策定されているか	○	88
	2 年次事業計画書・収支予算書が、中長期経営計画に基づく短期的行動指針として作成されているか	○	
	3 中長期経営計画や年次事業計画の策定に当たって区の行政サービスに関する計画との整合性が確保されているか	○	
	4 年次計画と年次実績との乖離原因の分析と結果が次年度以降の計画へ反映されているか	△	
	16年度の「障害者雇用支援方針並アクションプラン」と17年度の「事業改革推進プラン」に基づき、区内障害者の一般就労(企業への就労)の促進に取り組んできた。新たに20年度に「障害者就労支援事業推進プラン」を策定し、計画実施初年度である21年度から同プランに基づくそれぞれの事業を実施した。しかし、計画と実績との乖離原因の分析・結果の次年度以降の計画への反映が十分とはいえない。		
目的適合性 分析・評価	5 事業内容と団体の設立目的が合致しているか	○	88
	6 事業目標(定量的数値)の設定方法が妥当か	○	
	7 団体が提供するサービス等に対する顧客の満足度を調査・分析しているか	○	
	8 新規事業の企画段階または新しい商品やサービスの提供を開始する際に顧客のニーズを調査・分析しているか	△	
	・就労が困難な障害者の雇用促進に向けた各事業は設立目的と合致している。今年度は特に就労者数は目標値を大幅に上回った。 ・各セミナー参加者の満足度や希望を把握し次の企画に反映させていく。一方、雇用支援センター制度廃止に伴う新規事業の実施に向けて、支援対象者のニーズの把握や類似事業実施事業所への調査が必要である。		
健全性 分析・評価	9 管理者及び職員の能力育成体制が整備されているか	○	80
	10 意思決定及び業務の妥当性を確保するための管理体制ができているか	○	
	11 財産管理や会計処理が適正に行われているか。また、監査の体制が整備されているか	○	
	12 区からの財政的支援(補助金)に依存しない経営努力を行っているか	△	
	13 個人情報の管理と情報公開は適正に行われているか	△	
	・支援が増加している精神障害者の困難ケースについて嘱託医(精神科医)とのケースカンファレンスを実施し、事例を通じて職員のスキルアップを図った。 ・自主財源確保が重要課題であるが、事業団の有する公益性と新たな収益を得るため事業内容の調整が課題である中、区から「清掃業務における知的障害者の雇用管理に関する調査」を受託した結果、補助金依存度が僅かに減少した。 ・基本財産は、安全かつ金利面で有利な債券を入札により購入し運用している。		

平成23年度財団等経営評価－経営分析Ⅱ(定性指標)

分野	指標	評価	分野の点数(100点)
効率性 分析・評価	14 予算節約度の原因分析結果が業績改善へ結びつけられているか	○	90
	15 人件費を削減するための工夫が凝らされているか	○	
	16 資産運用効率を改善するための工夫が凝らされているか	○	
	17 事務処理の効率を改善するための工夫が凝らされているか	○	
	18 業務の効率化、コストダウンのためにアウトソーシング(外部委託)を活用しているか	△	
	・業務はいずれもマンパワーによるため、非常勤職員を雇用するなど工夫しているが、事業を充実するためには人件費削減は困難である。しかし、事務局次長(非常勤)の退職補充をせず、事務職員の人件費削減を図った。 ・事務処理をパソコンで効率的に行うほか、ホームページ製作等を業務委託している。		
経済性 分析・評価	19 同種の事業形態、同規模の他団体を業績向上の比較対象として設定し、業績改善の努力を行っているか	○	80
	20 サービスコスト低減のための努力(施策)をおこなっているか	△	
	21 物品の調達コスト低減のための努力(施策)を行っているか	○	
	22 交渉や入札等により外部委託コスト(業務委託費)低減のための努力(施策)を行っているか	△	
	23 事業収入を増加させるための努力(施策)を行っているか	○	
	・都内における「障害者雇用支援センター」は一箇所のため、他区市の障害者就労支援機関の就労・定着支援や企業開拓等の取組みについて情報収集をするとともに連携会議等での事例検討等を通じて、具体的な支援の参考にしている。 ・区より新たに清掃業務を通じた知的障害者の雇用に関する調査を受託し事業収入増に努めた。		

平成23年度杉並区財団等経営評価－団体総合評価

	団体名称	財団法人 杉並区障害者雇用支援事業団
総合評価	<ul style="list-style-type: none"> ○事業団全体の事業実績は、目標数値を達成できなかった指標もあったが、就職者数が大幅に目標値を上回ることができた。これは、ハローワーク等からの求人情報に加え、あらゆる機会を捉えて会社訪問を行ったことで多くの求人情報が収集されたことにより、訓練生・登録者・作業所の利用者の中からより適性にあった障害者と求人がマッチングすることができ、就職者増につながったといえる。また、適性にあったマッチングができたのは、作業所の利用者を含めた、個々の障害者の障害特性や適性、希望職種等のアセスメントがなされていたことが要因の一つといえる。 ○累増する支援対象者に対応する必要性があるが、いずれの業務もマンパワーによるところが大きいことから事業活動における人員の見直しが困難なため、事務の効率化を図り、事務職員(非常勤職員)退職に伴う補充を行わず、人件費削減を図った。 ○収支のバランスが大きく崩れているのは、前期繰越額を充当したことで区補助金の減収につながり経常収入が減額したことによる。結果、補助金依存度が減少した。また、区より新たに「清掃業務における知的障害者の雇用管理に関する調査」を受託したことで事業収入がわずかながら増えた。 ○障害者雇用支援センター制度の平成23年度末廃止に伴う新たな財源を取り込める事業の検討とともに、平成24年度以降特別支援学校の新卒者の受け皿不足が想定されることから新たに就労移行支援事業への取り組みも視野に入れ、区とともに新規事業の検討を行った。 	
36 取組年み度・の目標	<ul style="list-style-type: none"> ○多様化する障害の特性・適性に応じた就労支援はもとより定着支援を強化するために、就労・定着支援とともに生活面への一体的な支援に力を注いでいく。そのために、職員のさらなるスキルアップ、関係機関との一層の連携強化を図る。 ○昨年度同様、雇用支援ネットワーク実務担当者会の中で企業見学会やビジネスマナー講座等を実施することで、作業所等の職員自身の就職に向けたプロセスの習得や知識・技術の向上を図る。 ○昨年度、区における「あり方検討」の報告を受けた事業団内部検討で上がっていた「区市町村障害者就労支援事業」や「就労移行支援事業」の実施を含め、平成24年度以降の事業方針を早期に固め、事業内容の具体化とともに、実施に向けた手続き等を着実に進める。 ○昨年11月に新公益法人制度における「公益財団法人」への移行に関する区の考え方が示されたことから、平成24年度の公益認定申請に向けた具体的な準備に着手する。 	
今へ 後中 の・ 団長 体期 の的 あり点 方へ	<ul style="list-style-type: none"> ○精神障害者や発達障害者を含め、就労に向けた職業準備訓練や企業実習の必要性は十分あることから、平成24年度以降の新たな事業を実施するうえでも、多様化する障害の特性・適性に即した、かつ個々のニーズに応じた訓練プログラムの充実や実習可能な企業の開拓を目指す。 ○登録による相談、就労・定着支援等の支援対象者は、年々累増しているとともに、支援対象者の障害も多様化する中で、就職後、障害者が安定した職業生活を続けていくために、今まで以上に就労支援・生活支援の一体的な取り組みが必要となってくる。そのため、支援全般における機能強化と職員のさらなるスキルアップを図る。 ○地域の就労移行支援事業や福祉施設の就労移行への取り組みを支援する役割強化と特別支援学校への支援・連携を進める。 ○平成25年4月公益財団法人移行に向けた定款の変更・新公益法人会計(20年基準)処理・諸規定の整備を含め、移行認定申請の手続きを進める。 	
区への 要望	<ul style="list-style-type: none"> ○平成24年度以降の新たな事業運営と平成25年4月新公益法人移行に向けた取り組みについて検討・準備を進めていくうえでは、区との十分な協議とともに必要な協力を願いしたい。 ○障害者雇用支援センター制度廃止に伴う国・東京都補助金が削減されることから、新たな財源確保を検討しているところではあるが、平成24年度以降実施を検討している事業については実施当初の実績見込みが不安定な要素もあり、現行の国等の補助金相当額を補完するのは困難と考えられることから、引き続き財政面の支援をお願いしたい。 ○事業団が今後も区における障害者就労支援の中核的機関としての役割を果たしていくうえで、区内作業所や企業への働きかけ等での区のバックアップをお願いしたい。 	

平成23年度杉並区財団等経営評価－二次評価表

主管 部 課係 名	障害者生活支援課相談・就労支援担当	電話番号 内線2274	団体名	財団法人 杉並区障害者雇用支援事業団	
事業分析					
（活動指標・成果指標） 目標設定の考え方	<p>事業団で就労相談をする対象者は、障害者自立支援法上の訓練事業を希望しない方々や発達障害者等、手帳を有していない方々など、様々な方がいる。単に雇用支援センターの訓練生の数を目標設定とするのは適切ではないと思われる。支援対象者の全体像がわかるように設定すべきである。</p> <p>企業実習の必要性は十分理解できるし、効果的な手法であるので目標を更に高め、目的を持って活動してほしい。企業開拓についても、企業の障害者の雇用率の達成のため、企業から雇用したいというニーズには確実にこたえてほしい。単に訪問社数が増えるのではなく実際雇用してくれる企業が増えるのが理想だ。そういう意味では、訪問社数と成功して雇用に結びついた数の割合がわかるような指標が必要である。</p> <p>厳しい雇用情勢の中でも、就職者数が増えたことは大変評価できる。就労以前の問題を抱えた障害者からの相談も受けている状況で、確実に実績をあげることは評価できる。</p> <p>職場定着においても訪問回数が目標値にならっているが、一人に数回訪問する場合と、安定して年に1回程度の訪問で済んでいる人など様々である。実態がわかるような指標は工夫できないか。そのほか、地域の作業所等の就労支援についても、相当な労力を割いているので指標に加えてもよいのではないか。</p>				
（現状の事業分析・評価）	<p>22年度の就職者数は、昨年度より増えたことは事業団の取り組みの成果を現すもので評価できる。作業所からの就職者を増やすことは大きな課題だが、そうした課題に取り組む意味でも目標値を高く掲げてほしい。一般就労を希望する障害者は、手帳の有無に係らず、多様な方が相談に来ることが想定され、相談件数の増が見込まれる。初期相談を充実させていくことが必要だ。</p> <p>相談者の中では、基本的な就労習慣を身につけるための短期間での訓練を希望する方、必要な方がいる。そうした方への対応のため、職業準備訓練の検討は必要である。訓練生に対しての評価だけでなく、支援対象者一般について評価をしてほしい。</p> <p>また、精神障害者や比較的重度の障害者が就職していることから、定着支援アドバイザーによる支援の回数は増加することが考えられる。職場定着支援の企業訪問回数が定着率のアップに繋がったとは言いがたい。延べ何人の対象者に定着支援を行なったか、定期訪問なのか臨時訪問なのか分析と効果を把握する必要がある。</p> <p>定着率で言えば、1年以内の離職者であるが、2～3年のスパンでの評価も必要ではないか。たまり場事業は定着支援のための一定の効果があったと認められるが、実施回数や実施時間帯などの検討は必要である。</p>				
財務状況等の推移	財務状況	<p>事業収入は低いが、事業の見直しや、事業団のあり方検討を行った方向性から外れていない、事業目的にあつたものとみてよい。</p> <p>事業費に係わる人件費が高いが、事務局次長(非常勤)を削減し、効率化したことは評価できる。雇用支援事業を強化するために人的な強化に頼るだけでなく、支援の効率化などの検討は急務であろう。</p>			
	組織	<p>基準日の4月1日時点で予定の非常勤職員をそろえられなかった結果、人数が減なっているが、年度末には必要数確保できている。就労支援は人的な支援によることが多く、人的配置は不可欠である。限られた職員数で効果を上げていくため、常勤職員と非常勤職員との役割分担や担当性の見直しなどの改革を実施した。</p> <p>障害者の多様な就労形態での支援が進む中で、職員の勤務時間の変更(土曜日の支援や夕刻からの支援)などの方法も検討する必要がある。常勤職員は組織上、人事異動等が考えられないでの、区職員の交流研修などの人事交流も考えていく必要がある。</p>			
	サービス	<p>作業所等との連携も重要な事業とされるので、作業所職員や利用者へのサービスの中身も評価されるべきである。就労支援のサービスは、就労ができた場合は良いが、就労に至らなかつた場合における対応が難しい。数字上に現れるものだけでなく、就労に至らなかつた場合においても、障害者の希望を失わないような次につなげる仕組みや連携体制の構築に裏づけされたサービスが必要である。</p> <p>職員一人当たりのサービス利用人数も、支援の内容が問題であり数字に表しにくいものである。</p>			
	コスト	<p>事業の内容から言って、一人あたりのコストの計算には、そのサービスを受けた支援内容が含まれるべきであり、単純に人数で割り返すものではなく難しい。今後は支援の難しい人が多くなることも予想され、サービスを受けた一人ひとりへの丁寧な対応が求められるため、コスト計算の考え方は難しい。</p> <p>就労者を増やすという目的を達成し、支援対象者が増えることになれば、コストは下がると考えられる。しかし、就労希望者は生活上の課題がある方も多いので、一人を就職させるためにかかる、時間は多くなることも予測される。数字のことだけではなく支援の内容と成果が現れる指標があればよい。</p>			

経営分析

経営分析	
定量評価	<p>計画性 計画されている事業は、区の就労支援においても今後の方向性、目的に合致した方針といえる。しかし、国の補助金の考え方の変化なども考慮に入れ、事業団全体の収入を見据え、事業計画を立てていく必要がある。</p> <p>自立性 自主事業収益が少ないので、補助金収入の依存度は増なっている。新たな事業収入の検討をしても、現状の事業収入の減収幅を補完可能することは簡単ではない。そうしながらも区から事業を受託することで、補助金の依存度が若干下がったのはよいことである。</p> <p>健全性 人的支援が重要となることから人件費比率が高い状況はやむを得ない。事務職員の効率化により、非常勤の事務局次長を減とした。しかし、支援を担当する職員は、専門性の高い非常勤を雇用しなければならないので、低い人件費では人材の確保が難しいのが現状である。</p> <p>効率性 事業収入そのものが軽作業に対する配分金や材料費にあてられるため、職員1名あたりの事業収入は財団経営の効率性を示すものではない。区の事業を受託したことは、今後の事業団の事業収入のあり方を検討する材料となる。</p> <p>経済性 事業収入については訓練生の配分金に与えられるものであり、法人としての経済性を判断することは難しい。補助金に頼らない総収入の考え方について、今後の事業団のあり方を含め、検討が必要である。</p>
定性評価	<p>計画性 「障害者就労支援推進プラン」に則し、障害者の雇用支援の強化に向けて計画的な取り組みを実施している。数値以外の部分で、プランに書かれていることを具体的に実施していくためには職員間の意思統一が必要である。今後の事業のあり方について内部での検討で出された意見について、即実施できるものもあるので実施してほしい。</p> <p>目的適合性 厳しい雇用情勢にもかかわらず、就職者を出している。就労を希望する障害者も精神障害者や発達障害者等の相談が増えていることに対応し、相談をていねいに行い、支援計画を立てて就労支援を行うことが必要である。</p> <p>健全性 職員の育成や能力開発において、精神科医と契約しアドバイスをもらうことにしたのは評価できる。区からの事業を受託して補助金からの依存度を減らす取り組みをしたのはよい。個人情報の管理媒体は、引き続き内部でよく検討していく必要がある。</p> <p>効率性 雇用支援事業は、ジョブコーチ、定着支援、企業開拓等、人的活動に依存するところが大きく人件費の削減は難しい状況にある。しかし、事務局次長(非常勤)の退職不補充や担当性の見直しなど様々な努力は行なっている。</p> <p>経済性 他区市で実施している都就労支援事業の状況や成果を比較しながら、特に連携のあり方、定着支援のあり方などは参考にしていく必要がある。喫茶の運営においては、過度なコスト削減だけでなく、集客につながるような店舗運営に取り組むことや、区からの受託事業を増やすことは必要である。</p>
二次評価（所管部課経営評価）	<p>3障害に対応した障害者の就労支援相談の窓口として、区民や企業に定着してきており、唯一の就労支援機関としての期待は高い。就職者数の増加は日ごろの事業団活動の成果であり、評価できる。区の就労支援の中核的な機関としての役割を十分に發揮し、区内の就労移行支援事業所等との連携を強化し、作業所等で働く利用者が少しでも就労にトライできる環境を提供していくことも重要である。</p> <p>精神障害者や発達障害者等の専門性を必要とする相談も増えるので、初期相談をていねいに行い、支援方法や内容をわかりやすく提示することが重要であり、そのためには、職員の専門性を高めることが重要である。</p> <p>雇用支援センター事業が23年度で終了するのを受けて、今後の事業の考え方や職業準備訓練のあり方を区とともに検討した。23年度はより具体的な準備に入り、24年度からの新事業に確実に移行することが課題である。</p> <p>ハローワークとの連携を密に図り、雇用率未達成の企業に集中的に働きかけるなどの取り組みを行い、雇用の場の開拓に一層力を入れてほしい。</p> <p>増えていく定着支援を補完するものとしての、たまり場事業は今後とも効果が期待できるので、対象者等の検討も含め充実を図っていく必要がある。定着支援はマンパワーによることも多いので一層の効率化は検討する余地はある。また、万一離職に至った場合などの心理的なフォローや再訓練を行ない、再チャレンジしていく仕組みをつくるなど丁寧な支援が必要である。</p> <p>24年度以降の具体的な事業のあり方については、区からの委託事業や自立支援法上の就労移行支援事業の実施における収支を計算し運営できるように検討していく必要がある。</p> <p>公益財団法人への移行の方針が出されたのを受け、公益認定を受ける準備を本格的に進めていく必要がある。</p>
特記事項	

3
（財）杉並区スポーツ振興財団

平成23年度杉並区財団等経営評価表

団体概要	名称	財団法人杉並区スポーツ振興財団		電話	5305-6161		所管部課	教育委員会事務局 社会教育スポーツ課		
	基本	500,000千円		設立年月日	平成5年10月1日		代表者	松沼 信夫		
	事業目的 スポーツ振興に関する事業を行うことによって、区内在住、在勤、在学者及び体育施設利用者			顧客(サービス対象)		事業内容				
	スポーツ活動の活性化を促進し、健康で潤いのある豊かな暮らしの実現と活力ある地域社会の形成に資すること。									
事業評価指標	指標名	算式・内容			単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度		
	活動指標	施設利用者数	貸切使用、一般使用(個人利用)、教室、大会などで施設を利用した延べ人数(民間施設等の利用を除く財団管理施設利用者数)			人	728,036	769,071	800,518	
		教室・イベント参加人数	財団が主催・共催するスポーツ教室やイベントに参加した延べ人数			人	57,884	83,815	103,373	
	成果指標	教室・イベント実施回数	財団が主催・共催するスポーツ教室やイベントの延べ実施回(日)数			回	1,037	1,516	2,573	
		施設利用率	利用総枠数 ÷ 利用可能総枠数			%	95.1	95.4	95.3	
2年度の事業実績	事業に対する認知度(関心度)		教室・イベント参加延べ人数 ÷ 16歳以上の住民登録数			%	12.2	17.7	21.9	
	①各種スポーツ教室の実施:19種目、76教室、延参加者21,839名 ②野外スポーツ活動の普及:4種目、4教室、延べ参加者242名 ③ニュースポーツの普及:5種目、7教室、延参加者483名 ④スポーツ関係団体育成・支援及び指導者養成:54回、延参加者3,989名 ⑤区民体育祭やスポーツレクリエーション大会等スポーツ普及事業の実施: 春のイベント676名、体育の日イベント10,087名、区民体育祭等24,398名、民間事業者等とのタイアップ事業1,889名 ⑥健康・体力づくりの実施・相談:27種目、146教室 39,770名 ⑦スポーツ情報の収集及び提供(広報紙の発行年2回、282,550部) ⑧スポーツ施設の管理運営:9施設、施設総利用者数800,518名									
経営分析(定量評価)	財務	項目	単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度	特記事項			
		総収入	千円	465,982	458,549	428,532				
		受益者負担	千円	70,469	91,277	101,129				
		総支出	千円	479,440	445,745	423,906				
		資産	千円	640,796	628,035	619,643				
		経常収支	千円	▲ 13,458	12,804	4,626				
		事業費比率	%	81.9	83.0	87.2				
		管理費比率	%	18.1	17.0	12.8				
		補助金収入依存度	%	26.3	22.2	14.1				
		経常支出人件費比率	%	51.1	52.2	46.3				
	組織	職員一人当たり事業収入	千円	5,033	5,174	5,292				
		損益分岐点	千円	463,062	445,276	423,706				
	組織	総職員数	人	99	105	107				
		常勤換算職員数	人	65.4	66.9	67.6				
		常勤役員比率	%	1.5	1.5	1.5				
経営分析(定性評価)	20年度 21年度 22年度	評価	評価	評価	得点	定性評価レーダーチャート				
		A	A	A	88					
		A	A	A	100					
		A	A	A	100					
	目的適合性	A	A	A	90					
		A	A	A	90					
	健全性	A	A	A	468					
		A	A	A	468					
	効率性	A	A	A	468					
		A	A	A	468					
	経済性	A	A	A	468					
		A	A	A	468					

*経営分析(定量評価)の「職員1人あたり事業収入」及び「常勤役員比率」の算定にあたっては、「常勤換算職員数」を用いる。

事業分析(現状の分析・評価)		
次 評 価 (団 体 経 営 評 価) 】	経営分析	
	定量評価	定性評価
	①計画性では、事業収入合計及び経常収入の伸長率が減少したものの経常収支が4,626千円の黒字、経常収支比率も101.1%となった。参加料も東日本大震災による施設の休場にもかかわらず4,539万円と前年度より1,455万円增收した。事業費比率が増加、管理費比率が減少し、望ましい収支となった。 ②自立性では、派遣職員の給与が7月から区で支払われることになったこともあるが派遣職員の2名削減や1名の再任用への切り替え等により人件費が36,189千円減少した。補助金1,000万円を返還、補助金収入依存度も8.1%減少、正味財産構成比率も2.2%増加、望ましい状況となった。 ③健全性では、基本財産運用収入の利回りが依然低い状況であったが、6,619千円と前年度より10万円增收した。総人件費は36,189千円減少、経常支出人件費率も5.9%減少した。常勤役員比率は前年度並みを維持したが派遣職員人件費の減少により総人件費が大幅に減少したため常勤役員人件費比率は増加した。 ④効率性では、管理費の人件費が21,634千円削減されたため管理費比率の削減率が増加、職員1人あたりの事業収入も増加し望ましい状況となった。資産回転率はここ4ヵ年同様であった。 ⑤経済性では、損益分岐点比率は望ましい90%未満には至らずも当期収支差額は黒字となつた。	○高円寺体育館外6施設の指定管理施設については、指定管理者の提案時の平成21～23年度までの事業計画並びに収支計画に基づき事業を展開している。また、松ノ木運動場及び杉並第十小学校温水プールの業務受託施設についても平成21～23年度までの長期継続契約を締結し、指定管理施設と一体管理する形で事業を展開している。
	○寄附行為に定めた財団の目的を達成するため事業を展開している。 ○利用者アンケート調査により顧客ニーズの把握に努めている。 ○区の体育施設利用者満足調査の実施結果を基に満足度・要望を把握し、対応している。	
	○職員研修を毎年実施している。 ○最高意思決定機関の理事会、評議員会の決定に基づき運営している。また、公認会計士の指導、監査を受けている。 ○補助金は他の収益を含め、精算し、抑制に努めている。 ○個人情報保護規定、情報公開規則等に基き適切な管理を行っている。	
	○施設ごとに予算・決算、削減目標の進行管理を行い、節減に努めた。 ○工事等による施設の休場期間中は、他施設への職員応援を実施している。 ○振替勤務を実施、中途退職にはアルバイトで対応し、人件費を抑制している。 ○財団向上検討会を定期的に開催し、事務処理の改善を図っている。 ○会計システムの改善を隨時行っている。	
	○平成21～23年度までの長期継続契約を締結し、委託費を削減。また、施設担当者による施設修繕に努め、経費の削減を図った。 ○営業日や営業時間の拡大、荻窪体育館会議室の有効活用等により財政面の収支改善に取り組んだ。 ○教室・イベントの実施回数を大幅に増やし、参加料の增收に努めた。	
	総合評価	
<p>財団は、区の出捐により設立した公益法人であり、区の施策を補完する公共的団体としての役割を果たすと同時に指定管理者としてサービスの向上、経費の削減、利用者の安全・安心の確保、利用者ニーズの把握、環境への配慮、地域との協働、地域経済への貢献、障害者への配慮、個人情報の対応などがどこまで進められたかなど更に厳しい評価を受けることが予測される。</p> <p>①財団は、区の出捐により設立した公益法人として区の施策を補完する公共的団体としての役割が果たせるよう事業展開を図った。 ②目標管理制度、人材育成研修を導入し、財団全体の目標に安心・安全、利用者の増、接遇の向上を掲げた。また、各職員も自己の目標を定め、財団が一丸となって財団全体の目標達成に取り組み成果をあげた。 ③財団のネットワークを最大限に活用し、商店街、学校、企業やNPO法人、プロスポーツチーム、杉並区体育協会やスポーツレクリエーション協会等地域団体との連携強化を図り、事業実施にあたった。 ④施設の特性、利用者の特性、利用者の声等を分析し、魅力ある事業を実施し、集客を心がけた。 ⑤区の平成22年度利用者満足度調査では84%が総合的に見て運営に満足しているという結果であった。今後も指定管理者制度の趣旨を踏まえ、利用者の安心安全を前提とした「利用者サービスの向上」と「経費の削減」を目指していく。 ⑥公益法人制度改革三法の施行による平成25年11月までの移行申請の課題については、財団の歴史、実績、伝統を発展させていくため、平成24年度公益財団の移行認定に向けた取り組みを進めた。</p>		
【二次評価(所管部課経営評価)】		
<p>○施設修繕の迅速・効果的な実施や、多様なプログラムを用意した事業など、その取組は評価できる。 ○財団は、新公益財団法人への移行することとし、その認定に向け申請手続きに着手しているが、今後、区のスポーツ振興計画を推進するための実施主体として、これまで積み上げてきた経験やスポーツ関係団体、アスリート等とのネットワークを活かしながら、積極的にスポーツ振興を推進していくことが求められる。 ○また、区と財団の役割分担を明確にして、区のスポーツ振興を展開するため、連携を強化していくことが必要である。</p>		
【三次評価(行財政改革推進本部経営評価)】		
<p>○利用時間の延長による施設の有効活用や民間事業者・団体とのタイアップ事業など、区体育施設(7施設)の指定管理者として、区民ニーズを捉えた事業展開を図り、施設利用者数・イベント参加人数を着実に増やすとともに、東日本大震災に伴う施設の休場があったにもかかわらず、参加料も前年度から增收し、補助金1,000万円を返還した上で経常収支が黒字になっていることは、効率性を重視した改善の取組結果として評価できる。 ○今年度は、24年度に公益財団法人の認定に向けた準備が進められているが、区のスポーツ振興施策を具体的に推進するための事業実施主体として、認定後もその役割を担うことには変わりなく、財団のこれまでの実績を活かし、特性を發揮していくためには、区との役割分担を明確にした上で、区と連携を図りながら、公益的なスポーツ振興事業を展開していくことが必要である。</p>		

平成23年度杉並区財団等経営評価－事業分析 I（事業概要）

団体名称	財団法人杉並区スポーツ振興財団			電話	5305-6161	
基本財産	500,000千円	設立年月日	平成5年10月1日	代表者	松沼 信夫	所管部課 教育委員会事務局 社会教育スポーツ課
顧客	区内在住、在勤、在学者及び体育施設利用者					①各種スポーツ教室の実施(第1号事業) ひとりでも多くの区民が、スポーツに親しみ、生涯にわたりスポーツ活動に参加できるよう教室を開催。 ②野外スポーツ活動の普及(第2号事業) 野外におけるスポーツ活動等の普及を図るため実施。 ③ニュースポーツの普及(第3号事業) 誰もが気軽に参加できるニュースポーツの普及を図るため教室を開催。 ④スポーツ関係団体の育成・支援及び各種スポーツ指導者養成(第4号事業) 少年少女の体力向上、健全育成を図るため区内の小中学校・児童館と連携を図り、各種目のアスリート等専門家を派遣し、実技指導を実施。また、指導者の拡充と資質の向上を図るために、指導者養成講習会を実施。 ⑤区民体育祭やスポーツレクリエーション大会等スポーツ普及事業の実施(第5号事業) 区民がスポーツに親しみきっかけづくりとしての場と機会を提供するために各種大会等を実施。 ⑥健康・体力づくりの実施および相談(第6号事業) 区民の体力の維持増進に寄与するため、教室を実施。 ⑦民間事業者等とのタイアップ事業 民間の事業者等と連携し、民間施設でのスポーツ教室の開催や教室に指導者を派遣を要請するほか、プロスポーツチームの観戦事業を実施。 ⑧スポーツ情報の収集及び提供(第7号事業) 財団の機関紙「マイスポーツすぎなみ」の発行、ふれあい伝言板による地域情報の発信、財団ホームページの運営、クラブの入会希望者等の情報提供。 ⑨区のスポーツ施設の管理運営(第8号事業) 指定管理基本協定に基づく管理施設(7施設)及び業務受託契約に基づく管理施設(2施設)の管理運営。
事業目的	スポーツ振興に関する事業を行うことによって、区民のスポーツ活動の活性化を促進し、健康で潤いのある豊かな暮らしの実現と活力ある地域社会の形成に資すること。					
事業規模	○各種スポーツ教室の実施:19種目、76教室、延参加者21,839名 ○野外スポーツ活動の普及:4種目、4教室、延べ参加者242名 ○ニュースポーツの普及:5種目、7教室、延参加者483名 ○スポーツ関係団体育成・支援及び指導者養成:54回、延参加者3,989名 ○スポーツ普及事業の実施(春のイベント676名、体育の日イベント10,087名、区民体育祭等24,398名、民間事業者等とのタイアップ事業1,889名) ○健康・体力づくりの実施・相談::27種目、146教室 39,770名 ○スポーツ情報の収集及び提供(広報紙の発行年2回、282,550部) ○指定管理施設運営(①体育館5ヶ所②小体育室2ヶ所(高円寺、荻窪)③道場1ヶ所④庭球場1ヶ所(妙正寺)⑤野球場・運動場1ヶ所⑥温水プール1ヶ所:年間延利用者537,856人 ○区受託施設の管理運営(①庭球場2ヶ所②野球場・運動場3ヶ所 ③温水プール1ヶ所:年間延利用人数262,662人					22年度の事業実績 ①各種スポーツ教室の実施:19種目、76教室、延参加者21,839名 ②野外スポーツ活動の普及:4種目、4教室、延べ参加者242名 ③ニュースポーツの普及:5種目、7教室、延参加者483名 ④スポーツ関係団体育成・支援及び指導者養成:54回、延参加者3,989名 ⑤区民体育祭やスポーツレクリエーション大会等スポーツ普及事業の実施: 春のイベント676名、体育の日イベント10,087名、区民体育祭等24,398名、民間事業者等とのタイアップ事業1,889名 ⑥健康・体力づくりの実施・相談:27種目、146教室 39,770名 ⑦スポーツ情報の収集及び提供(広報紙の発行年2回、282,550部) ⑧スポーツ施設の管理運営:9施設、施設総利用者数800,518名
組織構成	理事会:9名(理事長1名、常務理事1名、理事7名) 評議員会:12名 監事:2名 事務局:16名(派遣職員5名、固有事務職員10名、体育専門員1名) 指定管理施設:7施設、61名(固有事務職員22名、固有短時間事務職員39名) 区業務受託施設:2施設、18名(固有事務職員7名、固有短時間事務職員11名)					

平成23年度杉並区財団等経営評価－事業分析Ⅱ(事業評価指標)

指標名	式・具体的内容	単位	20年度 実績	21年度 実績	22年度 実績	目標	
						目標値	目標年度
活動指標	① 施設利用者数	貸切使用、一般使用(個人利用)、教室、大会などで施設を利用した延べ人数(民間施設等の利用を除く財団管理施設利用者数)	人	728,036	769,071	800,518	800,000 22
	② 教室・イベント参加人数	財団が主催・共催するスポーツ教室やイベントに参加した延べ人数	人	57,884	83,815	103,373	58,000 22
	③ 教室・イベント実施回数	財団が主催・共催するスポーツ教室やイベントの延べ実施回(日)数	回	1,037	1,516	2,573	1,000 22
	④ 民間との提携事業実施回数	民間事業者などと提携した教室の延べ実施回(日)数	回	69	75	50	70 22
	⑤ 利用者登録数	さざんかねっと(体育施設予約管理システム)利用者登録数	人	15,380	14,760	13,581	16,000 22
成果指標	⑥ 施設利用率	利用総枠数 ÷ 利用可能総枠数	%	95.1	95.4	95.3	96.0 22
	⑦ 事業に対する認知度(関心度)	教室・イベント参加延べ人数 ÷ 16歳以上の住民登録数	%	12.2	17.7	21.9	13.0 22
	⑧ 区民利用者登録率	区内在住の個人登録者 ÷ 16歳以上の住民登録数	%	2.4	2.5	2.5	3.5 22

目標設定の考え方	事業分析(現状の分析・評価)
<p>1 財団が管理する指定管理7施設及び業務委託2施設の年間利用者目標を引き続き80万人とした。</p> <p>2 利用者は、教室参加利用者、施設貸切利用者、一般使用、行政使用の利用者に大別される。</p> <p>3 利用者のニーズは、楽らく健康タイムのような予約なしに1人でも一回だけでも参加できるものに集中している。今後も、当日参加型の教室を充実する。</p> <p>4 萩窓体育館の会議室の有効活用や区内の小中学校や児童館との連携を図り、各種目のトップアスリート等専門家を派遣する事業を実施するなど財団が持つネットワークを活用した地域との連携事業、中高齢者向け事業、団塊の世代への対応を考えた事業、親子のふれあい体験事業、民間施設の活用による事業実施等区民ニーズに対応した事業を組むことにより、利用者増を図っていく。</p>	<p>○萩窓体育館会議室の有効活用や年末年始の開場、年始特別営業の実施、また、高円寺・大宮前・永福・萩窓体育館の貸切利用時間や高井戸温水プール(6～9月)の一般利用の午後10時まで延長・(8月)の早朝利用など施設を有効に活用し、利用者増を図った。</p> <p>○民間事業者とのタイアップ事業では、東京ヴェルディ杉並区サンクスマッチ、FC東京ふれあい観戦、わんぱく相撲杉並区大会、すぎなみ体操まつり、すぎなみ舞祭、ヴィムスポーツアベニューでのリフレッシュゾーン等を実施した。また区内小中学校・児童館と連携を図り、各種目のアスリート等専門家を派遣し、実技指導や講演会を実施するなど財団管理施設以外での利用者増を図った。</p>

平成23年度杉並区財団等経営評価－事業分析Ⅲ(財務状況等の推移)

	項目	算式・説明	単位	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	備考
財務状況	総収入(経常収入)		千円	504,628	457,325	465,982	458,549	428,532	
	総収入のうち 補助金収入		千円	145,895	102,951	122,329	101,853	60,614	
	事業収入	事業収入+掛金収入	千円	349,610	343,951	329,212	346,186	357,780	
	内 区からの受託事業費		千円	279,617	275,084	258,743	254,908	256,651	
	基本財産運用収入額		千円	6,109	6,555	7,890	6,619	6,719	
	受益者負担		千円	69,992	68,867	70,469	91,277	101,129	
	受益者負担比率	受益者負担÷総事業費	%	18.5	18.0	17.9	24.7	27.4	
	総支出(経常支出)		千円	459,824	457,325	479,440	445,745	423,906	
	総事業費		千円	378,598	381,682	392,726	369,759	369,554	
	内 事業費		千円	199,223	207,271	215,582	198,171	207,328	
	内 区からの受託事業の事業費	区からの受託事業に係る人件費を含む	千円	179,375	174,412	177,144	171,588	162,226	
	内 区からの受託事業に係る人件費		千円	317,476	323,783	333,664	303,661	311,289	
	内 管理費		千円	81,225	75,642	86,714	75,985	54,351	
	内 区からの受託事業に係る人件費		千円	16,078	20,687	18,729	15,005	20,198	
	内 区からの受託事業に係る人件費		千円	65,147	54,955	67,985	60,980	34,153	
	内 区からの受託事業に係る人件費		千円	244,522	229,367	245,129	232,568	196,379	
	内 区からの受託事業に係る人件費		千円	145,812	139,499	143,753	136,932	140,144	
	資産		千円	638,200	669,826	640,796	628,035	619,643	
	負債		千円	44,668	76,347	90,831	64,962	50,421	
	正味財産		千円	593,532	593,479	549,965	563,073	569,222	
	基本財産額		千円	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	
組織	総職員数	役員、派遣職員、固有職員の総数	人	113	100	99	105	107	
	内 常勤役員数		人	1	1	1	1	1	
	内 非常勤役員数		人	16	10	10	10	10	
	内 派遣職員数	区からの派遣職員(内再任用1名)	人	9	9	9	7	5	
	内 常勤固有職員数		人	40	38	38	37	39	
	内 非常勤固有職員数	パートタイム、アルバイトを含む	人	47	42	41	50	52	
サービス	常勤換算職員数	常勤職員の勤務時間に基づき職員数を算定	人	69.0	64.0	65.4	66.9	67.6	
	サービス利用年間延べ人数		人	758,320	701,571	728,036	769,071	800,518	
	職員一人当たりサービス利用人数	サービス利用年間延べ人数÷常勤換算職員数	人	10,990	10,962	11,132	11,494	11,842	
単位担当コスト	施設利用者コスト	総支出÷活動指標①(施設利用者延人数)	円	606	651	658	579	529	
	教室参加者コスト	教室事業費(イベント、大会を除く)÷教室参加延人数	円	835	696	603	521	471	
	施設委託コスト	事業委託費÷活動指標①(施設利用者延人数)	円	419	462	458	395	388	

※ 千円単位のものは、千円未満を切り捨て、円単位のものは1円未満を切り捨てる。 %については、小数点以下第2位を四捨五入する。

平成23年度杉並区財団等経営評価－経営分析 I(定量指標)

分野	指標	算定式	単位	20年度	21年度	22年度	特記事項	参考
計画性	1 事業費の対計画比率	全事業の事業費(決算額)÷当初予算事業費額×100	%	95.9	89.0	90.8		
	2 経常収支	経常収入(総収入)－経常支出(総支出)	千円	▲ 13,458	12,804	4,626		通常黒字が望ましい
	3 経常収支比率	経常収入÷経常支出×100	%	97.2	102.9	101.1		通常100%以上が望ましい
	4 事業収入合計の伸長率	当該年度の事業収入÷前年度の事業収入×100	%	95.7	105.2	103.3		通常増加が望ましい
	5 経常収入の伸長率	当該年度の経常収入÷前年度の経常収入×100	%	101.9	98.4	93.5		通常増加が望ましい
	6 事業費比率	全事業の事業費÷経常支出×100	%	81.9	83.0	87.2		通常増加が望ましい
	7 管理費比率	管理費÷経常支出×100	%	18.1	17.0	12.8		通常減少が望ましい
自立性	8 補助金収入依存度	補助金収入÷総収入合計×100	%	26.3	22.2	14.1		通常減少が望ましい
	9 収益事業比率	収益事業の事業費÷全事業の事業費×100	%	45.8	43.1	42.9		
	10 区委託事業依存度	区からの受託事業費÷総事業費×100 □補助金は含まず	%	85.0	82.1	84.2		
	11 正味財産構成比率	正味財産÷(負債+正味財産)×100	%	85.8	89.7	91.9		通常増加が望ましい
健全性	12 基本財産運用収入率	基本財産運用収入額÷基本財産額×100	%	1.6	1.3	1.3		通常増加が望ましい
	13 経常支出人件費比率	総人件費÷経常支出×100	%	51.1	52.2	46.3		通常減少が望ましい
	14 常勤役員比率	常勤役員数÷常勤換算職員数×100	%	1.5	1.5	1.5		通常減少が望ましい
	15 常勤役員人件費比率	常勤役員人件費÷総人件費×100	%	2.6	2.6	3.0		通常減少が望ましい
効率性	16 管理費比率の削減率	(1－当該年度の管理費比率÷前年度の管理費比率)×100	%	▲ 9.7	6.1	24.7		通常増加が望ましい
	17 資産回転率(回)	総収入÷資産	回	0.7	0.7	0.7		通常1回以上が望ましい
	18 職員1人あたり事業収入	事業収入÷常勤換算職員数	千円	5,033	5,173	5,292		通常増加が望ましい
経済性	19 資産剩余额	剩余额(当期正味財産増加額)÷資産×100	%	▲6.8	2.1	1.0		通常増加が望ましい
	20 損益分岐点	固定費÷{1－(変動費÷総収入)}	千円	463,062	445,276	423,706		
	21 損益分岐点比率	損益分岐点÷総収入×100	%	99.4	97.1	98.9		通常90%未満が望ましい

※金額は、千円未満を切り捨てる。%及び回については、小数点以下第2位を四捨五入する。

経営分析・定量評価

- ①計画性では、事業収入合計及び経常収入の伸長率が減少したものの経常収支が4,626千円の黒字、経常収支比率も101.1%となった。参加料も東日本大震災による施設の休場にもかかわらず4,539万円と前年度より1,455万円增收した。事業費比率が増加、管理費比率が減少し、望ましい収支となった。
- ②自立性では、派遣職員の給与が7月から区で支払われることになったことがあるが派遣職員の2名削減や1名の再任用への切り替え等により人件費が36,189千円減少した。補助金1,000万円を返還、補助金収入依存度も8.1%減少、正味財産構成比率も2.2%増加、望ましい状況となった。
- ③健全性では、基本財産運用収入の利回りが依然低い状況であったが、6,619千円と前年度より10万円增收した。総人件費は36,189千円減少、経常支出人件費率も5.9%減少した。常勤役員比率は前年度並みを維持したが派遣職員人件費の減少により総人件費が大幅に減少したため常勤役員人件費比率は増加した。
- ④効率性では、管理費の人件費が21,634千円削減されたため管理費比率の削減率が増加、職員1人あたりの事業収入も増加し望ましい状況となった。資産回転率はここ4ヵ年同様であった。
- ⑤経済性では、損益分岐点比率は望ましい90%未満には至らずも当期収支差額は黒字となった。

平成23年度財団等経営評価－経営分析Ⅱ(定性指標)

○:十分できている、△:おおむねできている、×:できていない

分野	指標	評価	分野の点数(100点)
計画性 分析・評価	1 経営戦略及び経営目標達成の進捗状況管理の手段として、中長期経営計画が策定されているか	○	88
	2 年次事業計画書・収支予算書が、中長期経営計画に基づく短期的行動指針として作成されているか	○	
	3 中長期経営計画や年次事業計画の策定に当たって区の行政サービスに関する計画との整合性が確保されているか	○	
	4 年次計画と年次実績との乖離原因の分析と結果が次年度以降の計画へ反映されているか	△	
	○高円寺体育館外6施設の指定管理施設については、指定管理者の提案時の平成21～23年度までの事業計画並びに収支計画に基づき事業を展開している。また、松ノ木運動場及び杉並第十小学校温水プールの業務受託施設についても平成21～23年度までの長期継続契約を締結し、指定管理施設と一体管理する形で事業を展開している。		
目的適合性 分析・評価	5 事業内容と団体の設立目的が合致しているか	○	100
	6 事業目標(定量的数値)の設定方法が妥当か	○	
	7 団体が提供するサービス等に対する顧客の満足度を調査・分析しているか	○	
	8 新規事業の企画段階または新しい商品やサービスの提供を開始する際に顧客のニーズを調査・分析しているか	○	
	○寄附行為に定めた財団の目的を達成するため事業を展開している。 ○利用者アンケート調査により顧客ニーズの把握に努めている。 ○区の体育施設利用者満足調査の実施結果を基に満足度・要望を把握し、対応している。		
健全性 分析・評価	9 管理者及び職員の能力育成体制が整備されているか	○	100
	10 意思決定及び業務の妥当性を確保するための管理体制ができているか	○	
	11 財産管理や会計処理が適正に行われているか。また、監査の体制が整備されているか	○	
	12 区からの財政的支援(補助金)に依存しない経営努力を行っているか	○	
	13 個人情報の管理と情報公開は適正に行われているか	○	
○職員研修を毎年実施している。 ○最高意思決定機関の理事会、評議員会の決定に基づき運営している。また、公認会計士の指導、監査を受けている。 ○補助金は他の収益を含め、精算し、抑制に努めている。 ○個人情報保護規定、情報公開規則等に基き適切な管理を行っている。			

平成23年度財団等経営評価－経営分析Ⅱ(定性指標)

分野	指標	評価	分野の点数(100点)
効率性	14 予算節約度の原因分析結果が業績改善へ結びつけられているか	△	90
	15 人件費を削減するための工夫が凝らされているか	○	
	16 資産運用効率を改善するための工夫が凝らされているか	○	
	17 事務処理の効率を改善するための工夫が凝らされているか	○	
	18 業務の効率化、コストダウンのためにアウトソーシング(外部委託)を活用しているか	○	
	分析・評価 ○施設ごとに予算・決算、削減目標の進行管理を行い、節減に努めた。 ○工事等による施設の休場期間中は、他施設への職員応援を実施している。 ○振替勤務を実施、中途退職にはアルバイトで対応し、人件費を抑制している。 ○財団向上検討会を定期的に開催し、事務処理の改善を図っている。 ○会計システムの改善を随時行っている。		
	19 同種の事業形態、同規模の他団体を業績向上の比較対象として設定し、業績改善の努力を行っているか	△	
経済性	20 サービスコスト低減のための努力(施策)を行っているか	○	90
	21 物品の調達コスト低減のための努力(施策)を行っているか	○	
	22 交渉や入札等により外部委託コスト(業務委託費)低減のための努力(施策)を行っているか	○	
	23 事業収入を増加させるための努力(施策)を行っているか	○	
	分析・評価 ○平成21～23年度までの長期継続契約を締結し、委託費を削減。また、施設担当者による施設修繕に努め、経費の削減を図った。 ○営業日や営業時間の拡大、荻窪体育館会議室の有効活用等により財政面の収支改善に取り組んだ。 ○教室・イベントの実施回数を大幅に増やし、参加料の增收に努めた。		

平成23年度杉並区財団等経営評価－団体総合評価

団体名称	財団法人杉並区スポーツ振興財団
総合評価	<p>財団は、区の出捐により設立した公益法人であり、区の施策を補完する公共的団体としての役割を果たすと同時に指定管理者としてサービスの向上、経費の削減、利用者の安全・安心の確保、利用者ニーズの把握、環境への配慮、地域との協働、地域経済への貢献、障害者への配慮、個人情報の対応などがどこまで進められたかなど更に厳しい評価を受けることが予測される。</p> <p>①財団は、区の出捐により設立した公益法人として区の施策を補完する公共的団体としての役割が果たせるよう事業展開を図った。</p> <p>②目標管理制度、人材育成研修を導入し、財団全体の目標に安心・安全、利用者の増、接遇の向上を掲げた。また、各職員も自己の目標を定め、財団が一丸となって財団全体の目標達成に取り組み成果をあげた。</p> <p>③財団のネットワークを最大限に活用し、商店街、学校、企業やNPO法人、プロスポーツチーム、杉並区体育協会やスポーツレクリエーション協会等地域団体との連携強化を図り、事業実施にあたった。</p> <p>④施設の特性、利用者の特性、利用者の声等を分析し、魅力ある事業を実施し、集客を心がけた。</p> <p>⑤区の平成22年度利用者満足度調査では84%が総合的に見て運営に満足しているという結果であった。今後も指定管理者制度の趣旨を踏まえ、利用者の安心安全を前提とした「利用者サービスの向上」と「経費の削減」を目指していく。</p> <p>⑥公益法人制度改革三法の施行による平成25年11月までの移行申請の課題については、財団の歴史、実績、伝統を発展させていくため、平成24年度公益財団の移行認定に向けた取り組みを進めた。</p>
取組今年み度・の目標	<ul style="list-style-type: none"> ○財団本部に組織を作り、第三次指定管理者の指定並びに新公益法人への平成24年度移行認定に向けた申請手続きの作業に取り組む。 ○新公益法人への移行認定に向けた職員配置の見直しを行う。 ○新会計システムを稼働する。 ○独立行政法人日本スポーツ振興センターのスポーツ振興くじ助成金を受け、スポーツ振興に関する調査や子供の体力づくり教室等を実施する。 ○高円寺体育館でフットサル委員会と連携し、午前7時から午前9時まで早朝利用によるによりフットサルの強化練習を開催する。 ○お客様満足向上運動として震災を教訓に情報伝達と情報の共有化を強化、接遇の更なる向上、職員の質の向上に努め、安心・安全の施設管理とお客様により質の高いサービスを提供する。
今へ後中の・団体長期的あり点方へ	平成21年度から平成23年度の3年間の間、高円寺体育館外6施設の指定管理者として指定を受ける一方、松ノ木運動場並びに杉並第十学校温水プールについても、指定管理施設と一体管理することで指定管理期間と同様に平成21年度から3年間、長期継続契約を締結し、2年が経過した。今後、財団の管理運営の基本方針でもある「安全・安心の確保」を前提とした上での「区民サービスの向上」と「管理運営経費の削減」を実現し、財団を効率的に運営していく必要がある。また、平成24年度以降についても継続して指定管理者の指定を受けるため、事業実績を総括したうえで指定を受けるための準備を進めてきた。更に公益法人制度改革については、平成18年6月1日に公布され平成20年12月1日に施行された一般法及び認定法並びに整備法により、現行の公益法人は経過措置によりすべて法律上「特例民法法人」となったが、法律の施行から5年間を移行期間とし、公益社団法人・公益財団法人へ移行の認定を選択するか又は一般社団法人・一般財団法人への認可を選択するかの判断が求められているが、平成23年度は、財団本部に移行認定に向けた組織を作り、平成24年度以降の第三次指定管理者の指定もあわせ、新公益法人への平成24年度の移行認定に向けた申請手続きの作業を進める。
区への要望	<ul style="list-style-type: none"> (1)施設の老朽化に伴い、施設修繕の増加が顕著である。財団においては、安全・安心の確保や施設・設備の機能の長期保全の観点から修繕費の充実を図っている。区においても、体育施設の躯体については建築物等の定期点検を実施しているが、指摘事項に係る調整対応等危機管理の引き続きの徹底を要望する。 (2)施設利用料金の適正な引き上げを要望する。 (3)一般使用の時間枠を見直す。現在の4時間単位を2時間単位とすること。 (4)駐車場使用料及び会議室使用料を駐車スペースや会議室がある体育施設に適用すること。 (5)施設の修繕計画を、区教育委員会とともに立案するとともに、設備・用具の経年劣化による購入計画の作成を要望する。

平成23年度杉並区財団等経営評価－二次評価表

主管 部 課係 名	杉並区教育委員会事務局 社会教育スポーツ課社会体育係	電話番号 1674	団体名 財団法人杉並区スポーツ振興財団	
事業分析				
（活動指標・成果指標）	財団が管理する指定管理7施設及び業務委託2施設の年間利用者目標を80万人とした数値は前年度実績等を勘案し妥当である。近年、楽らく健康タイムのような予約なしで1人でも一回だけでも参加できる教室へのニーズも高まっている。引き続き、当日参加型教室の充実が望まれる。区内の小中学校や児童館との連携を図り、各種目のトップアスリート等専門家を派遣する事業を実施するなど財団が持つネットワークを活用した地域との連携事業、中高齢者向け事業、団塊の世代への対応を考えた事業、親子のふれあい体験事業、民間施設の活用による事業実施等区民ニーズに対応した事業を展開し、引き続き利用者の増加を図っていくことが必要である。			
（現状の事業分析・評価）	荻窪体育館会議室の有効活用や年末年始の開場、年始特別営業の実施、また、高円寺体育館などの貸切利用時間の拡大や高井戸温水プール(6~9月)の一般利用時間の延長、8月の早朝利用の実施など、施設を有効に活用し、利用者増を図っている。民間事業者とのタイアップ事業では、東京ヴェルディ杉並区サンクスマッチ、FC東京ふれあい観戦、わんぱく相撲杉並区大会、すぎなみ体操まつり等を実施している。区内小中学校・児童館と連携を図り、各種目のアスリート等専門家を派遣し、実技指導や講演会を実施するなど、財団管理施設以外でもスポーツ振興事業を実施している。今後もさらに工夫し、区民へのスポーツ振興を推進していく必要がある。			
財務状況等の推移	財務状況	派遣職員の給与が7月から区で支払われることになったこと、派遣職員の2名削減や1名の再任用への切り替え等により総人件費が36,189千円減少した。また、補助金を1,000万円を返還するなど、補助金収入額も減少している。今後も効率的な事業運営を実施していくことが重要である。		
	組織	派遣職員の2名削減と1名の再任用への切り替えを実施している。今後も引き続き財団固有職員の技量アップを図った上で、固有職員、派遣職員、役員等の適正配置を進めていく必要がある。		
	サービス	サービス利用年間延べ人数及び職員一人当たりサービス利用人数ともに前年を上回っており、一定の成果は出ている。今後も利用者満足度調査の実施結果を分析するなど、区民ニーズを的確に捉え、よりきめ細やかなサービスを提供していくことが求められる。		
	コスト	施設利用者コスト、教室参加者コスト、施設委託コストいずれも前年に比し減少している。今後も、職員一人ひとりがコスト削減に向けた様々な取り組みを図っていくことが期待される。		

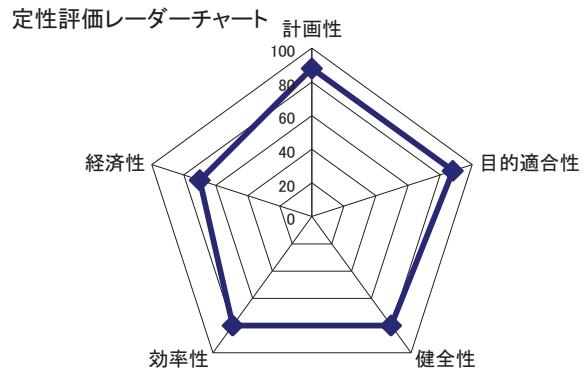
経営分析

経営分析	
計画性	事業収入合計及び経常収入の伸長率は減少したが、経常収支は4,626千円の黒字を確保し、経常収支比率も101.1%となった。事業費比率の増加、管理費比率の減少など、東日本大震災による施設の休場があつたにもかかわらず望ましい方向となっている。
自立性	派遣職員の給与が7月から区で支払われることになったこと、派遣職員の2名削減、1名の再任用への切り替え等により人件費を減少した。また、補助金1,000万円を返還し、補助金収入依存度も8.1%減少した。正味財産構成比率も2.2%増加している。今後も地道な削減努力の取り組みが望まれる。
定量評価	基本財産運用収入の利回りは依然低い状況である。総人件費が36,189千円削減できたために、経常支出人件費率が5.9%減少できた。派遣職員人件費の減少に伴い総人件費が減少したため、常勤役員人件費比率は増加した。今後も、適正な所用人員計画のもと管理を行っていくことが重要である。
効率性	管理費の人件費が21,634千円削減されたため、管理費比率の削減率が増加し、職員1人あたりの事業収入も増加し望ましい状況となった。資産回転率は通常1回以上が望ましいが、過去3ヵ年0.7回に止まっている。総収入を増やす新たな要素を取り入れるなどの努力を行い、資産回転率を高めて欲しい。
経済性	21年度に比して資産剩余率が減少し、損益分岐点比率も通常望ましい90%未満には至らなかつた。今後も、各事業の評価分析を十分に行い、効果的な運用を図っていくことが望まれる。
計画性	指定管理施設と業務受託施設について一体的に管理運営を行っているが、更なる効率的な運営を行うためには、策定した計画を着実に実施し、実施した事業の結果を分析し、今後の行動計画に反映していくことが必要である。
目的適合性	寄附行為に定められた財団の目的を達成するために事業展開を行っている。事業終了後には利用者アンケート調査などを実施し、満足度・要望等を把握しているが、引き続き利用者の意見・要望の把握に努めていくことが重要である。
健全性	補助金については、抑制に努めている。また、個人情報保護規定、情報公開規則等に基づき適切な管理運営ができるように、引き続き、継続的な研修を実施し、職員の能力育成を図っていく必要がある。
効率性	工事等による施設の休場が発生した場合は、他の施設への応援要員になるなど、人件費の抑制に努めている。また、財団内部でも事務事業の見直しを行う検討会を定期的に開催している。今後とも、事業量に応じた職員の適正配置がなされるように厳密に定数管理を実施していくことが必要である。
経済性	教室やイベントの実施回数を増やすなど参加料の増収に努めている。営業日や営業時間の拡大も図っている。また、施設担当職員による直接修繕も可能な限り実施し、経費の削減を図っている。今後も更なるコスト削減に向か、効率的な業務遂行を行っていくことが望まれる。
二次評価（所管部課経営評価）	○施設修繕の迅速・効果的な実施や、多様なプログラムを用意した事業など、その取組は評価できる。 ○財団は、新公益財団法人への移行することとし、その認定に向け申請手続きに着手しているが、今後、区のスポーツ振興計画を推進するための実施主体として、これまで積み上げてきた経験やスポーツ関係団体、アスリート等とのネットワークを活かしながら、積極的にスポーツ振興を推進していくことが求められる。 ○また、区と財団の役割分担を明確にして、区のスポーツ振興を展開するため、連携を強化していくことが必要である。
特記事項	

4 （社福）杉並区社会福祉協議会

平成23年度杉並区財団等経営評価表

団体概要	名称	社会福祉法人 杉並区社会福祉協議会		電話	5347-1010		所管部課	保健福祉部管理課			
	基本	3,000千円		設立年月日	昭和27年4月18日		代表者	小林 義明			
	事業目的 杉並区における社会福祉事業とその他社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図る。			顧客(サービス対象) 区民、各種施設・団体		事業内容 ○法人運営事業 ○ボランティア・地域福祉推進事業 ○あんしんサポート事業 ○住民参加型在宅福祉サービス事業 ○受託事業 ○助成事業 ○貸付事業 ○歳末たすけあい運動					
	指標名	算式・内容			単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度			
	活動指標	地域福祉権利擁護事業相談件数	高齢者等を定期的に訪問し、福祉サービスの利用や金銭管理の手伝いをしたり、消費者被害を予防する。			件	5,364	5,475	6,693		
	生活福祉資金相談件数	経済不況に加え、大震災等の影響が加わり、中小企業の倒産や解雇などにより多くの離職者が出て、制度の新設など自立生活支援を強化する。			件	1,113	2,922	5,316			
	扶養親族相談件数	地域の中で相互援助を行う会員制の子育て支援サービス			人	367	428	433			
2年度の事業実績	成果指標	地域福祉権利擁護事業契約件数	当該年度の契約件数			件	121	131	152		
	生活福祉資金貸付件数	当該年度の貸付件数			件	217	244	766			
1 社会福祉普及事業:すきなみ地域福祉フォーラムを初開催し、300人を超える参加があった。 2 地域福祉活動推進事業:小地域福祉活動へサロンが2か所立ち上がり、計13か所になった。 3 ボランティア活動推進事業:ボランティア活動保険加入者が増え、昨年度比700人増で8,799人加入了。 4 車いす貸出事業:貸出拠点が新たに29箇所追加となり、218箇所となった。 5 地域福祉権利擁護事業:相談件数は昨年度比22%増の6,693件、契約件数は152件となった。 6 あんしん未来支援事業:相談件数は昨年度比24%増の317件、契約は11件となった。 7 生活福祉資金貸付事業:総相談件数は昨年度比82%増の5,316件となった。 8 介護認定調査事業:新たに事務所を3所設置した結果、認定調査総数24,851件の37%、9,233件(昨年度比20%増)の調査ができた。 9 ケア24:相談受付件数は昨年度比24.2%増で15,373件となった。ケアプラン策定数も昨年比2.6%増の6,030件となった。											
経営分析(定量評価)	財務	項目	単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度	特記事項				
		総収入	千円	506,257	516,425	526,610					
		受益者負担	千円	23,691	19,377	18,385					
		総支出	千円	515,188	516,051	526,187					
		資産	千円	717,251	738,184	757,848					
		経常収支	千円	▲ 8,931	374	423					
		事業費比率	%	63.4	67.3	65.7					
		管理費比率	%	36.6	32.7	34.3					
		補助金収入依存度	%	42.1	40.6	37.0					
		経常支出人件費比率	%	65.6	66.9	68.1					
	組織	職員一人当たり事業収入	千円	4,225	4,248	4,105					
		損益分岐点	千円	531,421	514,562	525,393					
		総職員数	人	96	102	115					
	組織	常勤換算職員数	人	55.7	59.5	66.8					
		常勤役員比率	%	1.8	1.7	1.5					
経営分析(定性評価)	20年度	21年度	22年度		定性評価レーダーチャート						
		評価	評価	評価	得点						
		A	A	A	88						
		A	A	A	88						
	目的適合性	A	A	A	80						
		A	A	A	80						
		B	B	B	70						
	健全性	A	A	A	406						
	効率性	A	A	A	406						
	経済性	A	A	A	406						
	総合	A	A	A	406						



※経営分析(定量評価)の「職員1人あたり事業収入」及び「常勤役員比率」の算定にあたっては、「常勤換算職員数」を用いる。

事業分析(現状の分析・評価)	
<p>1 参加・理解を促すため行つた広報紙発行回数の増加に伴い、おまつりから区民と地域福祉を考えるフォーラムへの切り替え、ボランティア活動や地域福祉活動の研修や交流会への参加者が増加し、新たな活動者層の発掘ができた。講座等の参加者も同様に増加傾向にある。</p> <p>2 連携・紡を促す、ケア24のあんしん協力員やささえあい係(ホームヘルプサービス・ファミリーサポート)の活動では協力会員が新規に増えるが、一方で退会する人もいるため、微増あるいは微減となっている。</p> <p>3 自立・尊厳のある暮らしをつくるため取り組む地域福祉権利擁護事業・あんしん未来支援事業、生活福祉資金貸付事業においては、ここ数年、相談件数が急激に増加しており、契約へつながる件数も同時に増えている。相談者の事情は多様かつ複雑化しており、その自立への支援に対応するため、職員体制及び研修体制を強化した。</p>	
経営分析	
定量評価	定性評価
全般的に昨年度とほぼ同様の傾向である。 認定調査件数の増加を目指すため、拠点となる事務所を3カ所増加、それに伴い調査員を年度末には10名程度増員、また、ケア24の体制を強化も兼ねて、常勤を3人配置した。また生活福祉資金の貸し付け対象が拡大したことにより件数が倍増したため、相談員を非常勤2人増員した。一方で事業にかかる経費は増えなかつたため、結果、管理費割合が増加する結果となってしまった。収入は計画を上回って得ることができた。また補助金率は順調に減る傾向が出ている。	<p>計画性 実施計画(平成21～23年)及び行動計画による四半期ごとの執行管理に伴い、成果と達成度を検証し、次の四半期への課題点を抽出した上で事務事業執行にあたった。平成22年度には次の実施計画(平成23～27年)及び行動計画を策定、平成22年度事業の分析と結果を踏まえた内容で作成した。</p> <p>目的適合性 ①講座では参加者アンケートを行い、また、事業によっては次回に望む内容及び当該事業の満足度についてヒアリングを実施し、次への企画に活かしている。②生活福祉資金・地域福祉権利擁護事業・あんしん未来支援事業・地域包括支援センター、いずれの相談事業も著しく増加しているが、適切に対応し、成果指標での結果が出ている。③地域福祉に関わる活動者の方々を話題提供者に迎え、新たな事業として地域福祉フォーラムを開催した。参加者アンケートを反映した次回の計画を立てている。</p> <p>健全性 ①職員による相互監査を取り入れ、職員の意識向上を目指すとともに、内部でのチェック体制強化に努めた。②職員の能力育成のため研修体系を作成しているが、実際の導入には至っていない。③昨年に引き続き、個人情報保護については、適切な管理及び研修の実施などを徹底している。また、情報公開請求などに的確に対応できるように環境整備を行っているところである。</p> <p>効率性 ①認定調査事業において、調査件数の増加を目指し区内を3つのエリアに分け、拠点を置き、調査の往復にかかる時間の削減を目指した。拠点は他事業部と共にすることにより経費を抑えた。②社会状況に対する相談件数の増加とともに委託料も増えたため、複数の事業部で非常勤の増員をはかった。</p> <p>経済性 ①ケア24運営法人連絡会を主催し、相互の経営に関する情報交換などを行い、業務改善に活かした。②商品購入の際は複数社から見積もりをとることにより、低価格でよりよいものを得られるよう努力した。また事業の発注の際も同様に複数社の見積もりをとり交渉した。</p>
総合評価	
<p>平成21年度と同様、收支バランスを保つことができた。その背景として拡大している事業は、区から受託している認定調査事業、また東京都社会福祉協議会から受託し、福祉サービス利用援助事業(地域福祉権利擁護事業)、生活福祉資金が挙げられる。いずれも高齢化人口の増加・引き続いている不景気による就職難等、社会的傾向によるものが大きいが、とくに生活福祉資金については能動的に中長期的な計画を立てるのは難しく、直近の状況に合わせ、組織を見直しニーズを受け止める体制をつくる努力を重ねることで、迅速に対応している。一方で業務性質は相談援助及び連絡調整が中心で、人的体制の強化が必要となったが、有期雇用とすることで、コストを抑えた拡大ができた。</p> <p>地域福祉活動及びボランティア活動の推進においては信頼される組織・関係性の構築をめざし、区民との協働による事業を展開してきた。①地域福祉フォーラムの初めての開催②小地域福祉活動(サロン活動)の増加③車いす貸出拠点の増加④講座等の参加者の増加⑤新規の協力会員の増加 等、区民主体の地域福祉活動の強化を行うことができた。</p> <p>また平成22年度には会員及び支援者拡大をめざし、①広報発行の増加、②「会員感謝のつどい」を初めて開催するなど、組織の自立性・健全性を高めることに取り組んだ。</p>	
【二次評価(所管部課経営評価)】	
<p>杉並社協は、本来の役割である「ささえあう地域づくり」を目指し平成21年3月に実施計画(平成21年度～23年度)を策定した。それから3年が経過し、これまでの社会情勢や福祉を取り巻く環境の変化に対応するために平成23年度から5年間の目指す姿を具体化し新たな実施計画を策定した。</p> <p>これは、杉並社協が地域の福祉力の向上に向けた計画的な執行体制を確立したことであり評価できる。今後は、策定した実施計画の進捗管理を十分に行うとともに、社会情勢の変化等に応じた見直しを行い多様化する福祉ニーズに的確に対応していくことが求められる。</p> <p>また、会員や支援者拡大を目指した事業展開や地域の紡をテーマとした新たな事業の実施など組織の自立性や健全性を高める努力はしているが、適正な所要人員計画のもと厳格な定数管理が確立されていないことや、事業単位でのコスト評価を実施していないなど、業務の効率化、コスト削減に向けた検討と取り組みが必要である。</p> <p>東日本大震災以降、人と人とのつながりが見直されるなか、地域社会の福祉力を高めていくためには、区と杉並社協が連携して更なる地域の紡づくりに取り組んでいくことが重要であり、行政や民間事業者とは異なる杉並社協ならではの事業展開を期待する。</p>	
【三次評価(行財政改革推進本部経営評価)】	
<p>○受託事業の拡大等により、昨年度と同様に経常収支を黒字とし、補助金収入依存度も着実に減少させている点は、評価できる。</p> <p>○職員による相互監査の導入により職員の意識向上を目指すとともに、内部のチェック体制強化に努めているが、職員のコスト意識をより向上させるためには、事業ごとの評価表の作成などの取り組みも必要である。</p> <p>○実施計画(平成23～27年)及び行動計画に基づき業務を執行していく中で、職員一人ひとりが業務課題を整理し、業務の効率化、ひいては経営改善につなげていくよう、引き続き努力していくことが望まれる。</p>	

平成23年度杉並区財団等経営評価－事業分析 I（事業概要）

団体名称	社会福祉法人 杉並区社会福祉協議会			電話	5347-1010	
基本財産	3,000千円	設立年月日	昭和27年4月18日	代表者	小林 義明	所管部課 保健福祉部管理課
顧客	区民、各種施設・団体					
事業目的	杉並区における社会福祉事業とその他社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図る。					
事業内容	1 広報事業 2 社会福祉普及事業(すぎなみ地域福祉フォーラム、模擬体験セット貸出事業) 3 地域福祉活動推進事業 ①民生児童委員活動との協働・連携 ②小地域福祉活動(支部活動・サロン活動) ③地域福祉活動助成 ④災害時要援護者支援対策への協力(地域のたすけあいネットワーク) ⑤共同募金運動 4 ボランティア活動推進事業 ①ボランティア活動コーディネート ②活動支援 ③活動促進研修 ④情報収集・提供 5 車いす貸出事業 6 災害ボランティアセンターの運営 7 ホームヘルプサービス事業 8 地域福祉権利擁護事業 9 あんしん未来支援事業 10 生活福祉資金貸付事業 11 手話通訳者・要約筆記者派遣事業 12 高齢者入居支援事業 13 応急援護事業 14 緊急援護資金貸付事業 15 私立保育所保育士研修事業 16 私立保育所施設整備資金貸付事業 17 ファミリーサポートセンター事業 18 介護認定調査事業 19 地域包括支援センター(ケア24) 20 法人運営 ①運営会議 ②会員の拡大					
事業規模	22年度の規模 1 会員 個人会員:2,003人、施設会員:165施設、団体会員:67団体、地域団体会員:114団体、企業会員:27企業 2 財政 一般会計 337,495,537円、公益事業特別会計 170,985,825円 その他の特別会計 17,706,204円、 合計 526,187,566円 3 組織概要 [総務課]総務係:人事給与、財務、広報事業、会員管理、法人運営事業、資金担当係:貸付事業、認定調査係:要介護認定調査事業、あんしんサポート係:地域福祉権利擁護事業、あんしん未来支援事業、地域包括支援センター(ケア24):高齢者を支えるネットワークづくり、高齢者総合相談支援 [地域福祉課]ささえあい係:住民参加型在宅福祉サービス事業(ホームヘルプ事業)、ファミリーサポートセンター事業、杉並ボランティア・地域福祉推進センター:ボランティア活動推進事業、小地域福祉活動、募金活動、手話通訳・要約筆記者派遣事業、地域たすけあいネットワーク事業、車いす貸出事業、連絡調整事業、各種団体への助成事業					
組織構成	22年度の組織構成 理事:15人(会長1人、副会長3人含む)、監事2人、評議員:31人 常務理事(常時勤務する役員):1人 事務局長:常務理事<事務取扱> 総務課長:1人、地域福祉課長:1人、一般社団法人杉並区成年後見センターへ派遣:2人(次長級1人、主査級1人), 常勤職員:36人、非常勤職員:19人、パート職員:28人					
22年度の事業実績	1 社会福祉普及事業:すぎなみ地域福祉フォーラムを初開催し、300人を超える参加があつた。 2 地域福祉活動推進事業:小地域福祉活動～サロンが2か所立ち上がり、計13か所になった。 3 ボランティア活動推進事業:ボランティア活動保険加入者が増え、昨年度比700人増で8,799人加入了。 4 車いす貸出事業:貸出拠点が新たに29箇所追加となり、218箇所となった。 5 地域福祉権利擁護事業:相談件数は昨年度比22%増の6,693件、契約件数は152件となった。 6 あんしん未来支援事業:相談件数は昨年度比24%増の317件、契約は11件となった。 7 生活福祉資金貸付事業:総相談件数は昨年度比82%増の5,316件となった。 8 介護認定調査事業:新たに事務所を3所設置した結果、認定調査総数24,851件の37%、9,233件(昨年度比20%増)の調査ができた。 9 ケア24:相談受付件数は昨年度比24.2%増で15,373件となった。ケアプラン策定数も昨年比2.6%増の6,030件となった。					

平成23年度杉並区財団等経営評価－事業分析Ⅱ(事業評価指標)

指標名	式・具体的内容	単位	20年度実績	21年度実績	22年度実績	目標	
						目標値	目標年度
活動指標	① 地域福祉権利擁護事業相談件数	件	5,364	5,475	6,693	6,000	23
	② 生活福祉資金相談件数	件	1,113	2,922	5,316	5,000	23
	③ ファミリーサポートセンター事業 協力会員数	人	367	428	433	400	23
	④ ホームヘルプサービス事業 協力会員数	人	405	348	345	500	23
	⑤ 杉並ボランティア・地域福祉推進センター講座等延参加者数	人	703	525	761	900	23
成果指標	⑥ 地域福祉権利擁護事業契約件数	件	121	131	152	140	23
	⑦ 生活福祉資金総貸付件数	件	217	244	766	300	23
	⑧ ファミリーサポートセンター活動回数の総計	回	10,362	10,906	10,624	11,500	23
目標設定の考え方		事業分析(現状の分析・評価)					
1 あんしんサポート事業(地域福祉権利擁護事業)については、今後も社会的な要請が望まれ、引き続き、家族及び各関係機関から情報提供を求められてくるため、相談件数及び契約件数についても伸びると予想される。 2 生活福祉資金については、件数が多ければよいというわけではないが、この不況下、支援を必要としている人は大勢いた。その中で、本質的な課題を見極め、必要な人に制度を適用することは重要な支援であるが、今後、景気の動向の影響も大きいが減るあるいは横ばいであることが予想される。 3 今後の社会状況を鑑みると、子育て支援の需要は伸びてくると予想されることから、ファミリーサポートセンターの相談件数も増加すると考えられる。		1 参加・理解を促すため行った広報紙発行回数の増加に伴い、おまつりから区民と地域福祉を考えるフォーラムへの切り替え、ボランティア活動や地域福祉活動の研修や交流会への参加者が増加し、新たな活動者層の発掘ができた。講座等の参加者も同様に増加傾向にある。 2 連携・絆を促す、ケア24のあんしん協力員やささえあい係(ホームヘルプサービス・ファミリーサポート)の活動では協力会員が新規に増えるが、一方で退会する人もいるため、微増あるいは微減となっている。 3 自立・尊厳のある暮らしをつくるため取り組む地域福祉権利擁護事業・あんしん未来支援事業、生活福祉資金貸付事業においては、ここ数年、相談件数が急激に増加しており、契約へつながる件数も同時に増えている。相談者の事情は多様かつ複雑化しており、その自立への支援に対応するため、職員体制及び研修体制を強化した。					

平成23年度杉並区財団等経営評価－事業分析Ⅲ(財務状況等の推移)

	項目	算式・説明	単位	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	備考
財務状況	総収入(経常収入)		千円	1,114,270	662,321	506,257	516,425	526,610	総支出合計には、事務事業費財源の積立金が約427万円を「積立金積立支出」として積立てた額が含まれている。
	総収入のうち 補助金収入		千円	198,072	202,335	213,100	209,580	195,067	
	事業収入	事業収入+掛金収入	千円	395,693	365,682	235,388	252,800	274,220	
	内 区からの受託事業費		千円	70,250	75,540	89,385	87,340	90,993	
	基本財産運用収入額		千円	1	0	0	0	0	
	受益者負担		千円	62,130	54,079	23,691	19,377	18,385	
	受益者負担比率	受益者負担÷総事業費	%	7.8	11.0	7.3	5.6	5.3	
	総支出(経常支出)		千円	1,239,568	712,531	515,188	516,051	526,187	
	総事業費		千円	595,523	492,139	326,574	347,328	345,778	
	内 事業費		千円	220,970	178,365	89,869	91,957	84,917	
	内 区からの受託事業の事業費	区からの受託事業に係る人件費を含む	千円	374,552	314,068	236,705	255,371	260,861	
	内 区からの受託事業の事業費	区からの受託事業に係る人件費を含む	千円	85,698	75,540	89,385	87,340	90,993	
	内 管理費		千円	644,045	220,392	188,612	168,722	180,409	
	内 区からの受託事業に係る人件費	区からの受託事業に係る人件費を含む	千円	573,535	109,242	87,193	78,638	82,688	
	内 区からの受託事業に係る人件費	区からの受託事業に係る人件費を含む	千円	70,510	111,150	101,419	90,084	97,721	
	内 人件費		千円	445,062	425,218	338,124	345,455	358,582	
	内 区からの受託事業に係る人件費	区からの受託事業に係る人件費を含む	千円	76,648	59,239	71,660	119,741	141,535	
	資産		千円	756,676	749,463	717,251	738,184	757,848	
	負債		千円	249,595	278,405	232,376	231,691	242,460	
	正味財産		千円	507,080	471,058	484,875	506,493	515,388	
	基本財産額		千円	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	
組織	総職員数	役員、派遣職員、固有職員の総数	人	133	127	97	102	115	非常勤固有職員数が著しく増えているのは認定調査の拠点を3カ所増やしたためコーディネーター及び調査員を増員したこと、生活福祉資金の貸し付け対象の増加に伴い、非常勤を増員したためである。
	内 常勤役員数		人	1	1	1	1	1	
	非常勤役員数		人	16	16	16	16	16	
	内 派遣職員数	区からの派遣職員	人	5	3	1	1	1	
	内 常勤固有職員数		人	50	47	40	39	36	
	内 非常勤固有職員数	パートタイム、アルバイトを含む	人	61	60	39	45	61	
サービス	常勤換算職員数	常勤職員の勤務時間に基づき職員数を算定	人	83	70.7	56.7	59.5	66.8	
	サービス利用年間延べ人数		人	104,790	117,584	96,469	98,531	106,416	
単位コスト	職員一人当たりサービス利用人数	サービス利用年間延べ人数÷常勤換算職員数	人	1,259	1,662	1,701	1,656	1,593	
	相談者一人当たり事業費	当該事業歳出決算額÷活動指標①	円	21,000	9,178	6,676	7,383	6,241	
	会員(利用・協力会員)一人当たり事業費	当該事業歳出決算額÷活動指標③	円	11,927	10,839	8,991	9,774	8,817	
	講座参加者数一人当たり講習会事業費	当該事業費決算額(諸謝金、会議費)÷活動指標⑤	円	563	611	718	818	392	

※ 千円単位のものは、千円未満を切り捨て、円単位のものは1円未満を切り捨てる。 %については、小数点以下第2位を四捨五入する。

平成23年度杉並区財団等経営評価一経営分析 I (定量指標)

分野	指標	算定式	単位	20年度	21年度	22年度	特記事項	参考
計画性	1 事業費の対計画比率	全事業の事業費(決算額)÷当初予算事業費額×100	%	112.4	112.7	92.1		
	2 経常収支	経常収入(総収入)-経常支出(総支出)	千円	△ 8,931	374	423		通常黒字が望ましい
	3 経常収支比率	経常収入÷経常支出×100	%	98.3	100.1	100.1		通常100%以上が望ましい
	4 事業収入合計の伸長率	当該年度の事業収入÷前年度の事業収入×100	%	64.4	107.4	108.5		通常増加が望ましい
	5 経常収入の伸長率	当該年度の経常収入÷前年度の経常収入×100	%	76.4	102.0	102.0		通常増加が望ましい
	6 事業費比率	全事業の事業費÷経常支出×100	%	63.4	67.3	65.7		通常増加が望ましい
	7 管理費比率	管理費÷経常支出×100	%	36.6	32.7	34.3		通常減少が望ましい
自立性	8 補助金収入依存度	補助金収入÷総収入合計×100	%	42.1	40.6	37.0		通常減少が望ましい
	9 収益事業比率	収益事業の事業費÷全事業の事業費×100	%	—	0.4	0.2		
	10 区委託事業依存度	区からの受託事業費÷総事業費×100 □補助金は含まず)	%	27.4	25.1	26.3		
	11 正味財産構成比率	正味財産÷(負債+正味財産)×100	%	67.6	68.6	68.0		通常増加が望ましい
健全性	12 基本財産運用収入率	基本財産運用収入額÷基本財産額×100	%	0.0	0.0	0.0		通常増加が望ましい
	13 経常支出人件費比率	総人件費÷経常支出×100	%	65.6	66.9	68.1		通常減少が望ましい
	14 常勤役員比率	常勤役員数÷常勤換算職員数×100	%	1.8	1.7	1.5		通常減少が望ましい
効率性	15 常勤役員人件費比率	常勤役員人件費÷総人件費×100	%	1.7	1.5	1.5	微減しているが四捨五入により同率となっている	通常減少が望ましい
	16 管理費比率の削減率	(1-当該年度の管理費比率÷前年度の管理費比率)×100	%	▲ 18.5	10.7	▲ 4.9		通常増加が望ましい
	17 資産回転率(回)	総収入÷資産	回	0.7	0.7	0.7		通常1回以上が望ましい
経済性	18 職員1人あたり事業収入	事業収入÷常勤換算職員数	千円	4,225	4,248	4,105		通常増加が望ましい
	19 資産剩余额	剩余额(当期正味財産増加額)÷資産×100	%	1.9	2.9	1.2		通常増加が望ましい
	20 損益分岐点	固定費÷{1-(変動費÷総収入)}	千円	531,421	514,562	525,393		
	21 損益分岐点比率	損益分岐点÷総収入×100	%	105.0	99.6	99.8		通常90%未満が望ましい

※金額は、千円未満を切り捨てる。 %及び回については、小数点以下第2位を四捨五入する。

経営分析・定量評価

全体的に昨年度とほぼ同様の傾向である。

認定調査件数の増加を目指すため、拠点となる事務所を3カ所増加、それに伴い調査員を年度末には10名程度増員、また、ケア24の体制を強化も兼ねて、常勤を3人配置した。また生活福祉資金の貸し付け対象が拡大したことにより件数が倍増したため、相談員を非常勤2人増員した。一方で事業にかかる経費は増えなかったため、結果、管理費割合が増加する結果となってしまった。収入は計画を上回って得ることができた。また補助金率は順調に減る傾向が出ている。

平成23年度財団等経営評価－経営分析Ⅱ(定性指標)

○:十分できている、△:おおむねできている、×:できていない

分野	指 標	評価	分野の点数(100点)
計画性 分析・評価	1 経営戦略及び経営目標達成の進捗状況管理の手段として、中長期経営計画が策定されているか	○	88
	2 年次事業計画書・収支予算書が、中長期経営計画に基づく短期的行動指針として作成されているか	○	
	3 中長期経営計画や年次事業計画の策定に当たって区の行政サービスに関する計画との整合性が確保されているか	○	
	4 年次計画と年次実績との乖離原因の分析と結果が次年度以降の計画へ反映されているか	△	
	実施計画(平成21～23年)及び行動計画による四半期ごとの執行管理に伴い、成果と達成度を検証し、次の四半期への課題点を抽出した上で事務事業執行にあたった。平成22年度には次の実施計画(平成23～27年)及び行動計画を策定、平成22年度事業の分析と結果を踏まえた内容で作成した。		
目的適合性 分析・評価	5 事業内容と団体の設立目的が合致しているか	○	88
	6 事業目標(定量的数値)の設定方法が妥当か	○	
	7 団体が提供するサービス等に対する顧客の満足度を調査・分析しているか	○	
	8 新規事業の企画段階または新しい商品やサービスの提供を開始する際に顧客のニーズを調査・分析しているか	△	
	①講座では参加者アンケートを行い、また、事業によっては次回に望む内容及び当該事業の満足度についてヒアリングを実施し、次の企画に活かしている。②生活福祉資金・地域福祉権利擁護事業・あんしん未来支援事業・地域包括支援センター、いずれの相談事業も著しく増加しているが、適切に対応し、成果指標での結果が出ている。③地域福祉に関わる活動者の方々を話題提供者に迎え、新たな事業として地域福祉フォーラムを開催した。参加者アンケートを反映した次回の計画を立てている。		
健全性 分析・評価	9 管理者及び職員の能力育成体制が整備されているか	△	80
	10 意思決定及び業務の妥当性を確保するための管理体制ができているか	○	
	11 財産管理や会計処理が適正に行われているか。また、監査の体制が整備されているか	○	
	12 区からの財政的支援(補助金)に依存しない経営努力を行っているか	○	
	13 個人情報の管理と情報公開は適正に行われているか	△	
	①職員による相互監査を取り入れ、職員の意識向上を目指すとともに、内部でのチェック体制強化に努めた。②職員の能力育成のため研修体系を作成しているが、実際の導入には至っていない。③昨年に引き続き、個人情報保護については、適切な管理及び研修の実施などを徹底している。また、情報公開請求などに的確に対応できるように環境整備を行っているところである。		

平成23年度財団等経営評価－経営分析Ⅱ(定性指標)

分野	指標	評価	分野の点数(100点)
効率性 分析・評価	14 予算節約度の原因分析結果が業績改善へ結びつけられているか	○	80
	15 人件費を削減するための工夫が凝らされているか	△	
	16 資産運用効率を改善するための工夫が凝らされているか	○	
	17 事務処理の効率を改善するための工夫が凝らされているか	○	
	18 業務の効率化、コストダウンのためにアウトソーシング(外部委託)を活用しているか	△	
	①認定調査事業において、調査件数の増加を目指し区内を3つのエリアに分け、拠点を置き、調査の往復にかかる時間の削減を目指した。拠点は他事業部と共にすることにより経費を抑えた。②社会状況に対する相談件数の増加とともに委託料も増えたため、複数の事業部で非常勤の増員をはかった。		
経済性 分析・評価	19 同種の事業形態、同規模の他団体を業績向上の比較対象として設定し、業績改善の努力を行っているか	△	70
	20 サービスコスト低減のための努力(施策)を行っているか	○	
	21 物品の調達コスト低減のための努力(施策)を行っているか	△	
	22 交渉や入札等により外部委託コスト(業務委託費)低減のための努力(施策)を行っているか	△	
	23 事業収入を増加させるための努力(施策)を行っているか	○	
	①ケア24運営法人連絡会を主催し、相互の経営に関する情報交換などを行い、業務改善に活かした。②商品購入の際は複数社から見積もりをとることにより、低価格でよりよいものを得られるよう努力した。また事業の発注の際も同様に複数社の見積もりをとり交渉した。		

平成23年度杉並区財団等経営評価－団体総合評価

団体名称	社会福祉法人 杉並区社会福祉協議会
総合評価	<p>平成21年度と同様、収支バランスを保つことができた。その背景として拡大している事業は、区から受託している認定調査事業、また東京都社会福祉協議会から受託し、福祉サービス利用援助事業(地域福祉権利擁護事業)・生活福祉資金が挙げられる。いずれも高齢化人口の増加・引き続いている不景気による就職難等、社会的傾向によるものが大きいが、とくに生活福祉資金については能動的に中長期的な計画を立てるのは難しく、直近の状況に合わせ、組織を見直しニーズを受け止める体制をつくる努力を重ねることで、迅速に対応している。一方で業務性質は相談援助及び連絡調整が中心で、人的体制の強化が必要となつたが、有期雇用とすることで、コストを抑えた拡大ができた。</p> <p>地域福祉活動及びボランティア活動の推進においては信頼される組織・関係性の構築をめざし、区民との協働による事業を展開してきた。①地域福祉フォーラムの初めての開催②小地域福祉活動(サロン活動)の増加③車いす貸出拠点の増加④講座等の参加者の増加⑤新規の協力会員の増加 等、区民主体の地域福祉活動の強化を行うことができた。</p> <p>また平成22年度には会員及び支援者拡大をめざし、①広報発行の増加、②「会員感謝のつどい」を初めて開催するなど、組織の自立性・健全性を高めることに取り組んだ。</p>
取組み度・の目標	<p>【組織人事管理面】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①社内研修体系の整備 ②事務事業量に応じた職員適正配置の確定 ③職員の退職金支給の見直し <p>【事業面】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①ボランティア情報のデータベース化 ②住民によるたすけあいのしくみに関する調査研究 ③ケア24や地域福祉権利擁護事業の体制強化 ④共同募金の地区配分委員会の設置 ⑤会員組織の強化 <p>【経費構造】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①自動販売機による収益事業の継続 ②資産運用の更なる見直し ③職員の過剰な超過勤務の抑制 ④民間助成金等の確保
今へ 後中の・ 団長 体的 あり 方へ	「安心をみんなでさえあうまちに」をスローガンに、『①誰もが参加できる地域をつくる ②誰もがさえあう地域をつくる ③誰もが暮らせる地域をつくる』の3つの視点が実現できるように、現在行っている多種多様な事業の現状に満足せず、不要な事業については廃止(もしくは返還)し、常に地域(マーケット)の声に基づいて、地域との接点づくりを行える機関であることを自覚する。また、それを実現するための組織体であるように組織統治機能を強化する。
区への要望	昨年度と同様に、①ケア24の受託金に関する適正な財源措置を検討願いたい。他自治体では緩和要件となっている三職種(主任ケアマネ、社会福祉士、保健師または看護師)の一部非常勤化について、弾力的な検討を願いたい。 ②認定調査事業は、受託件数の増加に伴う事務経費が確保できる適切な受託金額の検討を願いたい。

平成23年度杉並区財団等経営評価－二次評価表

主管 部 課係 名	保健福祉部管理課庶務係	電話番号 内線1342	団体名	社会福祉法人 杉並区社会福祉協議会
事業分析				
（活動指標・成果指標） 目標設定の考え方	<p>核家族化や高齢化の進展などにより、福祉ニーズは複雑化・多様化している。杉並社協は、こうしたニーズに対応する事業を数多く担っていることから、今後とも事業実績は上昇することが予測できる。したがって、各指標の目標値は、増加する福祉ニーズに対応した設定となっている。</p>			
（現状の事業分析・評価）	<p>事業全般的に相談件数・契約件数等の実績は上昇している。特に、高齢化の進展などにより「あんしんサポート事業(地域福祉権利擁護事業)」の相談件数や景気低迷による厳しい雇用情勢のなか東京都社会福祉協議会からの受託事業である生活福祉資金貸付の相談については急増しており、それに伴い契約件数も増加している。このような状況のなか的確に時代のニーズに対応した事業運営を実施している。</p> <p>また、現在の社会情勢を考えると子育て支援や高齢者等への日常生活支援の相談も増えてくると考えられることからファミリーサポートセンター・ホームヘルプサービスなどの住民参加型サービスについても円滑な事業運営を期待する。</p>			
財務状況等の推移	財務状況	<p>介護保険事業からの撤退により杉並社協が担う事業は、補助事業及び委託事業が占める割合が多くなっているが、着実に補助金収入依存度は減少している。また、ここ2年間は経常収支も黒字に転じるなど、少しずつ経営改善の成果が現れている。</p> <p>このほか資産運用の見直しなどにより正味財産も増加しており、今後も安定した運営を目指し更なる効率的な事業運営を期待する。</p>		
財務状況等の推移	組織	<p>認定調査件数の増加やケア24の体制強化等に対応するため、常勤職員及び非常勤職員の増員や、急増する生活福祉資金貸付事業について非常勤職員を雇用するなど、状況に応じた体制強化を必要に応じて実施している。</p> <p>しかし、各事業分野における職員定数が明確でないことから、早急に事業量に応じた適正な所要人員計画を策定する必要がある。</p>		
財務状況等の推移	サービス	<p>あんしんサポート事業(地域福祉権利擁護事業)や生活福祉資金貸付事業など昨今の社会状況から必要とされる利用者が急増している。また、地域福祉フォーラムの開催や会員感謝のつどいの実施など新たな取り組みも実施している。</p> <p>今後も自立性のある事業展開と、更なる顧客志向に基づく利用者満足度の向上に向けた取り組みを強化していくことが重要である。</p>		
財務状況等の推移	コスト	<p>杉並社協の事業の多くは相談業務や調整業務であり人件費の占める割合は高いため、短期的にコストの削減を図ることは容易ではないが、中長期的な視点で計画的にコスト削減を図る取り組みは必要である。</p> <p>また、事業単位でのコスト評価がされておらず、業務の効率化、コスト削減に向けた早急な検討と取り組みが必要である。</p> <p>一方、確実に職員一人ひとりにコスト意識は浸透してきていると考えられるため、今後も意識啓発に努める必要がある。</p>		

経営分析

定量評価	計画性	介護保険事業からの撤退により一時期、赤字であった経常収支は、黒字に転じている。また、事業収入及び経常収入の伸長率も増加するなど望ましい方向となっている。
	自立性	介護保険事業の撤退から杉並社協が担う事業は補助及び委託事業が主となっているため、補助及び委託事業の依存度が高いことが自立性が低いこととは単純に評価することはできないが、補助金収入依存度は着実に減少してきている。区としては、補助及び委託事業の効果について適切に評価していくことが必要となる。
	健全性	杉並社協の主要業務は、相談対応や連絡調整(コーディネート)が多いことから、人件費率が高いことはやむを得ない。しかし、これまでも指摘しているとおり早急に厳格な定数管理を確立し、適正な所要人員計画のもと管理を行っていくことが必要である。
	効率性	退職金の増加により前年度に比べ管理費比率が高くなつたが、有期雇用の活用などにより管理費の抑制に努めていることは評価できる。しかし、職員1人あたり事業収入は減少しており今後も管理費の適正化に努めていくことが必要である。
	経済性	資産余剰率及び損益分岐点比率等を好転するために、各事業単位で評価分析を行い、効果的なマネジメントシステムの運用に努める必要がある。
	計画性	行動計画を四半期ごとに検証するなど計画的な活動を推進する体制が確立された。また、これまでの実施計画及び行動計画の成果と達成状況を検証し、平成23年度～27年度の新たな計画を定め計画的な活動を推進する体制が整備されたことは評価できる。今後も策定された計画を着実に実施とともに、事務事業の結果を的確に分析していくことを求める。
定性評価	目的適合性	あんしんサポート事業(地域福祉権利擁護事業)、ファミリーサポートセンター事業及び生活福祉資金貸付事業の相談などの杉並社協ならではの事業実績は増加しており適切に対応している。また、満足度アンケートを実施するなど提供サービスの向上の充実を図っている。今後も利用者の意見・要望の把握に努めることを求める。
	健全性	新たな実施計画を策定するにあたり、これまでの実施計画等の成果と達成状況を検証したことは評価できる。今後も計画を意識し日々の事業運営を実施していくことが必要である。また、杉並社協は高い公共性が求められており、情報公開に係る環境を整えることや、長期的な視点にたった職員の能力育成体制を図ることが求められる。
	効率性	各事務事業を四半期ごとに課題を分析し、効率的な事業執行につなげていることは評価できるが、所要人員計画にもとづく事務事業量に応じた職員配置がされていないことや、事業単位でのコスト評価がされていないことから効率性を高めるための体制を早急に確立する必要がある。
	経済性	有期雇用の非常勤職員を雇用するなど状況に応じた体制強化を必要に応じて実施しており、効率的な業務遂行の努力は行なっている。民間企業の取組みなども参考としながらコスト削減に向け、効率的な業務遂行を図ることが求められる。
	二次評価 (所管部課経営評価)	杉並社協は、本来の役割である「ささえあう地域づくり」を目指し平成21年3月に実施計画(平成21年度～23年度)を策定した。それから3年が経過し、これまでの社会情勢や福祉を取り巻く環境の変化に対応するために平成23年度から5年間の目指す姿を具体化し新たな実施計画を策定した。 これは、杉並社協が地域の福祉力の向上に向けた計画的な執行体制を確立したことであり評価できる。今後は、策定した実施計画の進捗管理を十分に行うとともに、社会情勢の変化等に応じた見直しを行い多様化する福祉ニーズに的確に対応していくことが求められる。 また、会員や支援者拡大を目指した事業展開や地域の絆をテーマとした新たな事業の実施など組織の自立性や健全性を高める努力はしているが、適正な所要人員計画のもと厳格な定数管理が確立されていないことや、事業単位でのコスト評価を実施していないなど、業務の効率化、コスト削減に向けた検討と取り組みが必要である。 東日本大震災以降、人ととのつながりが見直されるなか、地域社会の福祉力を高めていくためには、区と杉並社協が連携して更なる地域の絆づくりに取り組んでいくことが重要であり、行政や民間事業者とは異なる杉並社協ならではの事業展開を期待する。
特記事項		

5 （公社）杉並区シルバーパートナーズ

平成23年度杉並区財団等経営評価表

団体概要	名称	公益社団法人杉並区シルバー人材センター		電話	3317-2217		所管部課	保健福祉部高齢者施策課			
	基本	一		設立年月日	昭和54年3月10日		代表者	会長 清水 孝雄			
	事業目的 「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」により、一般雇用にはなじまないが働く意欲を持っていいる健康な高齢者のために、その知識、経験及び希望に沿った就業機会を確保し、高齢者の生活感の充実及び福祉の増進を図るとともに、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与する。			顧客(サービス対象) 区民高齢者及び発注者		事業内容 ①就業機会の開拓・提供 ②研修・講習 ③調査研究 ④安全就業等の推進 ⑤相談事業 ⑥ボランティア活動等の地域貢献事業					
	指標名		算式・内容		単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度			
事業評価指標	活動指標	月平均会員数	各月末会員数の和を12で除す(年度内に会員の入退会があるため月平均会員数を採用)		人	2,696	2,793	2,905			
		延受託件数	月単位で実績のあった受託件数の累計(受託期間が1ヵ年であって、毎月実績のあったものは12カウント)		件	16,639	17,108	17,665			
		スキル講習受講人数	会員向け、就業のための技術向上を目的とした講習会(研修会)の受講人数		人	198	299	336			
	成果指標	月平均就業率	各月の就業実人員計 ÷ 各月末会員数計(年間就業率ではなく、より実態を表わす月平均就業率を採用)		%	55.5	54.6	55.4			
		受託消化率	年間受託件数 ÷ 年間発注件数		%	89.4	95.6	91.9			
		22年度の目標は、実契約件数8,326件、契約金額916,805千円。年度末の実績は、件数8,250件(達成率99.1%)、契約金額948,522,309円(達成率103.5%)となった。就業実人員は、目標を2,082人、就業率69.4%とし、未就業会員の就業意向調査や出張相談、新入会員へのアピールなどに努め、実績としては、就業実人員2,071人(前年1,908人)で、就業率69.2%(前年66.5%)となった。また、公共と民間(企業・独自事業・個人)の事業収入の比率は58:42となっている。 その他の実績は以下のとおり。 年度末会員数 2,994人 (目標 3,000人) 入会者数 441人 (目標 400人) 就業延日人員 延230,191人 (目標 延214,049人)									
経営分析(定量評価)	財務	項目	単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度	特記事項				
		総収入	千円	1,170,271	1,136,315	1,151,707					
		受益者負担	千円	0	0	0					
		総支出	千円	1,158,421	1,146,191	1,147,925					
		資産	千円	235,307	229,335	239,516					
		経常収支	千円	11,850	▲ 9,876	3,782					
		事業費比率	%	89.0	89.0	87.5					
		管理費比率	%	9.8	10.1	10.4					
		補助金収入依存度	%	15.7	15.9	15.5					
		経常支出人件費比率	%	15.8	15.9	15.8					
	組織	職員一人当たり事業収入	千円	25,803	25,810	26,421					
		損益分岐点	千円	1,121,303	1,180,668	1,136,542					
		総職員数	人	80	79	76					
	組織	常勤換算職員数	人	37.0	36.5	35.9					
		常勤役員比率	%	2.7	2.7	2.8					
経営分析(定性評価)	20年度	21年度	22年度		定性評価レーダーチャート						
		評価	評価	評価	得点	計画性					
		A	B	B	75	目的適合性					
		A	A	A	88	健全性					
		A	A	A	90	効率性					
	経済性	A	A	A	90	経済性					
		A	A	A	100	効率性					
	総合	A	A	A	443	健全性					

※経営分析(定量評価)の「職員1人あたり事業収入」及び「常勤役員比率」の算定にあたっては、「常勤換算職員数」を用いる。

事業分析(現状の分析・評価)	
<p>①会員の就業稼働日数を表す就業延日人員は、目標値及び前年実績とともに上回った。</p> <p>②月平均就業率はほぼ現状維持であるが、多様なPRを行った結果、入会者が退会者を125名上回り、月平均会員数は増加した。受注消化率は、前年度比で3.7ポイント下回った。これは夏期の除草や植木等屋外作業の熱中症対応としての仕事の配分調整と、家事・育児サービスに就業する会員不足による結果となっている。</p> <p>③事務費収入の増加は、7%だった事務費率を22年度から10%に上げたためである。</p> <p>④「杉並区ゆうゆう館協働事業」の運営に伴い、技術・技能・特技をもつ会員及び地域の人材を登用し、就業機会の拡大を図った。</p>	
経営分析	
定量評価	定性評価
<p>国税局の指摘により、平成19年度から3期にわたり正味財産を削減したが、財務健全性(正味財産構成比率)は一定水準を維持しており、運営に問題はないとの判断する。他の定量指標も改善傾向にあり、この状況を継続したいところである。また、事業の実質的活動量を示す受託件数、就業延日人員及び就業実人員がそろって増加したことは、会員の就業による社会参加が活発に実践されたことを示しており、厳しい経済状況下にありながら、一定の結果を残すことができた。</p> <p>23年4月に公益社団法人への移行を果たし、新公益法人制度では運営形態・事業内容のみならず会計面にも法的規律が求められる。具体的には、公益目的事業から正味財産の増加がもたらされた場合、自立性は向上するが、公益法人制度の観点からは公益性に疑義が生じる(收支相償)。現下の厳しい経済状況や国庫補助金の削減傾向なども考慮すると、現状の財政状態を保つことが容易ではないと予想される。</p> <p>23年度以降のセンターの運営は、過去の経験に頼ることのない、新たな取り組みが必要と考える。</p>	<p>計画性</p> <ul style="list-style-type: none"> ○公益社団法人への移行対応後、中長期計画策定に取り組んでいる。 ○中長期(16~25年度)計画の目標値を単年度の事業計画及び予算に採用 ○CS運動など区の方針に沿ってサービス提供を実施するほか、区の主管課との整合性、国(厚生労働省)・東京都の政策とも一致を図っている。 ○専門部会やプロジェクトチームでの調査・検討を基に、新公益法人としての事業計画と予算編成に反映した。 <p>目的適合性</p> <ul style="list-style-type: none"> ○定款に定める目的に沿って、事業計画及び予算を編成し事業を運営 ○前年度の実績等を基に、現状に合った目標数値を設定 ○公共施設利用者アンケートや民間発注者アンケートを実施し、課題について検討し、改善を実行 ○民間発注者アンケートや就業会員から聴取した顧客情報を基に理事会や専門部会で検討を行い事業に反映 <p>健全性</p> <ul style="list-style-type: none"> ○独自に、上部団体、ブロックの研修に積極的に参加し、課題解決や業務向上能力を育成 ○事業内容等をまず専門部会、プロジェクトチームで検討後、理事会(毎月)で決定する。上部団体(東京じごと財団)の業務指導により意思決定等の管理体制を確保 ○新公益法人会計基準による会計処理を実行。また、公認会計士による検査、監事による中間及び期末監査と現金を取り扱う就業現場の現金監査を実施 ○自主財源となる事務費及び会費で公益法人としての適正水準を維持し、消耗品購入等経常コストを削減 ○会員への個人情報保護研修、月刊紙で個人情報の取り扱いを周知、ホームページ等で事業の紹介及び取り扱い業務情報を発信 <p>効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ○システム及び会員による業務の補完によって、事務は効率的に処理され、人件費の抑制効果があった。 ○公益法人として許される範囲内で資産運用 ○公益法人移行に伴い議決権の迅速かつ正確な把握のため総会管理システムを導入。 ○調査集計等を専門技量を有する会員へ委託 <p>経済性</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ブロック内での情報交換、他シルバーで先行している事業の採用、複数シルバーとの勉強会を実施し、上部団体から高評価を得た。 ○受注単価は景気動向を考慮し据置いた。 ○インターネット購入を利用し、納入の速さや安価な購入を実現 ○複数の業者の中から見積もり額の安価提示の業者へ委託する。 ○就業グループにコーディネーターを配置し、仕事の手配や受注処理を「承り書」により簡素化し、受注消化率を上げ収入増となつた。
総合評価	
<p>・公益法人制度改革に対応するため、定款変更を行い、新たな法人格(公益社団法人)の取得準備を進め、23年4月公益社団法人の認定を受けることができた。</p> <p>・杉並区の「ゆうゆう館協働事業」の趣旨に沿って、平成19年度から「ゆうゆう浜田山館」を、平成21年度から「ゆうゆう和泉館」を運営し、平成23年度から新たに「ゆうゆう下高井戸館」運営が加わった。</p> <p>・お客様満足度調査の結果は概ね良好で、公共施設利用者アンケートの結果は、有料自転車駐車場等8職種では総合評価の75点以上が90%を超えており、また、「意見等書込み」に記載された意見に対しては、個別に対応しCS向上運動の推進を図っている。</p> <p>・就業会員が検討・設計した「改善提案シート」による取り組みを実施した結果、有料自転車駐車場のサービス向上につながった。</p> <p>・国税局からの指摘を受けた財務改善に対し、3年間(平成19~22年度)の計画改善を推進し、健全性が維持できた。</p> <p>・通学安全指導及び植木剪定の各グループに1名のセーフティ推進員を配置し、安全就業対策を強化した。</p> <p>・無料の講習会や一般区民も参加できる「公開講座」や「ひざこぞうトーク」を7地区で実施した結果、シルバー事業の周知を図り、地域貢献事業を展開することができた。また、国の対象事業である企画提案方式による環境関連行事と併せ地域との交流が深まった。</p>	
【二次評価(所管部課経営評価)】	
<p>・公益社団法人の認定を受け、新たな中長期計画、目標等を明らかにすることが当面の重要課題であり、早急に中長期計画を策定する必要がある。</p> <p>・高齢者の就労意欲は高く、会員数は増加傾向が続いている。センターが行う就労先開拓、就労会員の技能習得講習、適正な会員配置に努めた結果、事業収入は増加し、受託件数、月平均就業率が改善されていることは評価できる。</p> <p>・CS調査実施、他のシルバーとの勉強会等に努め、事業に反映させており、質の向上に向けた取組みは評価できる。引き続きの取組みを期待する。</p> <p>・安全な就業環境の整備のため講習会等を実施した。受講する会員も増え情報提供を充実させた。通学安全指導及び植木剪定の各グループには1名のセーフティ推進員を配置し、安全就業対策を強化したことは評価できる。</p>	
【三次評価(行政財政改革推進本部経営評価)】	
<p>○多様な媒体により、入会及び就業開拓に向けPRに取り組んだ結果、会員数、受託件数、就業延日人員が着実に増加しており、依然として厳しい経済・雇用情勢の中でも、多くの会員が就業を通じて、地域社会と連携しながら社会参加を実現していることから、適切な事業推進が図られていると評価できる。</p> <p>○今後も、仕事を求める高齢者が増えることが予想されるが、発注者や地域のニーズに応えられるよう、就業のための知識・技能向上に向けた研修・講習等の充実を図るとともに、高齢者の就業活動及び社会奉仕活動の推進を図るために新たな中長期計画等を策定し、高齢者が自身の個性や能力を発揮して就労や社会参加できる地域社会づくりに向け、公益社団法人としての役割を十分に發揮していくことを期待する。</p>	

平成23年度杉並区財団等経営評価一事業分析 I (事業概要)

団体名称	公益社団法人杉並区シルバー人材センター				電話	3317-2217																																																			
基本財産	—	設立年月日	昭和54年3月10日		代表者	会長 清水 孝雄	所管部課 保健福祉部高齢者施策課																																																		
顧客	区民高齢者及び発注者				事業内容	<p>① 就業機会の開拓・提供…受託事業に関する受注や請求等の処理、未就業会員への就業意向調査や入会希望者への説明、区広報、ホームページ、新聞折込み(12万2千部)等の媒体によるPR。国の補助対象事業となっている「企画提案方式による事業」については、子育て分野では、ホームヘルプ事業など、環境分野では、リサイクル自転車販売、作品販売、洋服のお直し等の独自事業の実施。</p> <p>② 研修・講習…接客及び個人情報保護研修、植木剪定の技能講習、公共施設就業者への実務研修等。</p> <p>③ 調査研究…就業会員打ち合わせ会(19職種)での意見、お客様満足度調査や公共施設利用者アンケートの調査結果を基に、運営の課題を専門部会、女性部運営委員会、その他プロジェクトチームで検討している。</p> <p>④ 安全就業等の推進…就業途上及び就業時の事故防止のため、地域班会議等で事故原因の状況説明、注意喚起の実施、月刊紙へ事故状況の掲載。また、安全管理委員会による安全・就業巡回及び安全講習会の開催、安全就業巡回指導員による現場指導実施した。</p> <p>⑤ 相談…本部事務局及び3分室での常設相談に加え、区内1箇所で就業相談(月4回)を実施し、他団体との合同相談会を1回開催した。</p> <p>⑥ ボランティア活動等の地域貢献事業…青梅街道清掃や安全パトロールのボランティア活動、会員の自主的運営で地域と連携した「ひざこぞうトーク」を7地区にて開催。女性部が計画する「公開講座」等地域との交流事業。区民を対象とした料理教室や一般高齢者の参加が可能な体力測定等の地域貢献事業の実施。</p>																																																			
事業目的	「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」により、一般雇用にはなじまないが働く意欲を持っている健康な高齢者のために、その知識、経験及び希望に沿った就業機会を確保し、高齢者の生活感の充実及び福祉の増進を図るとともに、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与する。																																																								
事業規模	<p>《平成22年度実績》</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>発注件数</th><th>受託件数</th><th>就業延人員</th><th>受託金額(円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1. 技術群</td><td>544</td><td>510</td><td>3,921</td><td>18,509,770</td></tr> <tr> <td>2. 技能群</td><td>3,401</td><td>3,173</td><td>13,014</td><td>93,487,209</td></tr> <tr> <td>3. 事務整理群</td><td>253</td><td>248</td><td>8,079</td><td>44,071,669</td></tr> <tr> <td>4. 管理群</td><td>36</td><td>36</td><td>72,020</td><td>362,693,168</td></tr> <tr> <td>5. 折衝外交群</td><td>16</td><td>15</td><td>1,107</td><td>4,257,893</td></tr> <tr> <td>6. 軽作業群</td><td>4,038</td><td>3,702</td><td>74,743</td><td>204,088,597</td></tr> <tr> <td>7. サービス群</td><td>682</td><td>565</td><td>57,290</td><td>221,383,003</td></tr> <tr> <td>8. その他</td><td>5</td><td>1</td><td>17</td><td>31,000</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>8,975</td><td>8,250</td><td>230,191</td><td>948,522,309</td></tr> </tbody> </table> <p>年度末会員数2,994人 [粗入会率 2.1%] [会員数÷60歳以上の人口] 年間就業実人員2,071人 [就業率 69.2%] [就業会員÷登録会員]</p>					発注件数	受託件数	就業延人員	受託金額(円)	1. 技術群	544	510	3,921	18,509,770	2. 技能群	3,401	3,173	13,014	93,487,209	3. 事務整理群	253	248	8,079	44,071,669	4. 管理群	36	36	72,020	362,693,168	5. 折衝外交群	16	15	1,107	4,257,893	6. 軽作業群	4,038	3,702	74,743	204,088,597	7. サービス群	682	565	57,290	221,383,003	8. その他	5	1	17	31,000	合 計	8,975	8,250	230,191	948,522,309	22年度の事業実績	<p>当年度の目標は、実契約件数8,326件、契約金額916,805千円。年度末の実績は、件数8,250件(達成率99.1%)、契約金額948,522,309円(達成率103.5%)となつた。就業実人員は、目標を2,082人、就業率69.4%とし、未就業会員の就業意向調査や出張相談、新入会員へのアピールなどに努め、実績としては、就業実人員2,071人(前年1,908人)で、就業率69.2%(前年66.5%)となつた。また、公共と民間(企業・独自事業・個人)の事業収入の比率は58:42となっている。他の実績は以下のとおり。</p> <p>年度末会員数 2,994人 (目標 3,000人) 入会者数 441人 (目標 400人) 就業延日人員 延230,191人 (目標 延214,049人)</p>	
	発注件数	受託件数	就業延人員	受託金額(円)																																																					
1. 技術群	544	510	3,921	18,509,770																																																					
2. 技能群	3,401	3,173	13,014	93,487,209																																																					
3. 事務整理群	253	248	8,079	44,071,669																																																					
4. 管理群	36	36	72,020	362,693,168																																																					
5. 折衝外交群	16	15	1,107	4,257,893																																																					
6. 軽作業群	4,038	3,702	74,743	204,088,597																																																					
7. サービス群	682	565	57,290	221,383,003																																																					
8. その他	5	1	17	31,000																																																					
合 計	8,975	8,250	230,191	948,522,309																																																					
組織構成	<ul style="list-style-type: none"> ・総会 ・理事会(20) 理事会の下に12の専門部会、委員会等 ・監事(2) ・理事・監事選考委員会(11) <p>※カッコ内は平成23年3月31日現在構成員数</p>																																																								

平成23年度杉並区財団等経営評価－事業分析Ⅱ(事業評価指標)

指標名	式・具体的内容	単位	20年度 実績	21年度 実績	22年度 実績	目標	
						目標値	目標年度
活動指標	①月平均会員数	各月末会員数の和を12で除す 年度内に会員の移動(入退会)があるため月平均会員数を採用	人	2,696	2,793	2,905	3,588 22
	②延受託件数	月単位で実績のあった受託件数の累計 受託期間が1カ年であって、毎月実績のあったものは12とカウント	件	16,639	17,108	17,665	23,197 22
	③スキル講習受講人数	会員向け、就業のための技術向上を目的とした講習会(研修会)の受講人数	人	198	299	336	300 22
	④就業延日人員	就業会員の年間総稼働日数で、日に1時間の就業であっても1人、丸一日の就業であっても1人とカウント	人	223,575	224,406	230,191	214,049 22
	⑤協働事業の参加者数	協働事業の参加者数(20年度は浜田山館のみ、21、22年度は浜田山館と和泉館)	人	3,176	3,836	4,049	5,000 22
成果指標	⑥月平均就業率	各月の就業実人員計÷各月末会員数計 年間就業率(年間の就業実人員／年度末会員数)ではなく、より実態を表わす 月平均就業率を採用	%	55.5	54.6	55.4	53.3 22
	⑦受託消化率	年間受託件数÷年間発注件数	%	89.4	95.6	91.9	92.0 22
	⑧事務費収入	事務費収入=配分金収入×事務費率(10%) ※ 受託金額=配分金(就業会員の報酬)+材料費(実費)+事務費	千円	65,600	59,602	82,951	79,310 22
目標設定の考え方				事業分析(現状の分析・評価)			
<ul style="list-style-type: none"> 当団体には、区内高齢者と発注者の顧客が存在するため、双方に関連のある目標について設定を行っている。 中長期計画(17～26年度)で4つの基本指針(会員の活動環境・発注者へのサービス提供・公益法人としての地域貢献・組織の運営と体制)を定め、実績目標として①月平均会員数、②延受託件数、④就業延日人員、⑥月平均就業率と、事業収入を設定している。 会員数と就業率については、年度末の値ではなく、各月末の平均値を採用している。 ③スキル講習受講人数は、東京都シルバー人材センター連合が計画した講習や当センター独自の研修の中での受講者を目標値として設定している。 ⑧事務費率は、公益法人としての認められる範囲(事業計画の指標)で設定している。 				<ul style="list-style-type: none"> 会員の就業稼働日数を表す就業延日人員は、目標値及び前年実績をともに上回った。 月平均就業率はほぼ現状維持であるが、多様なPRを行った結果、入会者が退会者を125名上回り、月平均会員数は増加した。受託消化率は、前年度比で3.7ポイント下回った。これは夏期の除草や植木等屋外作業の熱中症対応としての仕事の配分調整と、家事・育児サービスに就業する会員不足による結果となっている。 事務費収入の増加は、7%だった事務費率を22年度から10%に上げたためである。 「杉並区ゆうゆう館協働事業」の運営に伴い、技術・技能・特技をもつ会員及び地域の人材を登用し、就業機会の拡大を図った。 			

平成23年度杉並区財団等経営評価－事業分析Ⅲ(財務状況等の推移)

	項目	算式・説明	単位	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	備考
財務状況	総収入(経常収入)		千円	1,088,222	1,134,630	1,170,271	1,136,315	1,151,707	
	総収入のうち 補助金収入		千円	182,693	182,236	183,789	180,858	178,304	
	事業収入	事業収入+掛金収入	千円	893,898	939,356	954,717	942,094	948,522	
	内 区からの受託事業費		千円	495,914	529,129	555,271	557,866	548,723	
	基本財産運用収入額		千円	0	0	0	0	0	
	受益者負担		千円	0	0	0	0	0	
	受益者負担比率	受益者負担÷総事業費	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	総支出(経常支出)		千円	1,073,457	1,136,348	1,158,421	1,146,191	1,147,925	
	総支出のうち 総事業費		千円	950,655	1,004,513	1,031,084	1,019,666	1,004,762	
	内 内 区からの受託事業の事業費	事業費 事業に係る人件費	千円	851,332	903,040	928,532	917,428	903,569	
	内 内 区からの受託事業に係る人件費を含む	内 内 区からの受託事業に係る人件費を含む	千円	99,323	101,472	102,552	102,238	101,193	
	総管理費		千円	114,356	120,751	113,097	115,552	119,443	
	内 内 区からの受託事業に係る人件費	内 内 区からの受託事業に係る人件費	千円	37,520	46,006	32,395	35,943	39,269	
	内 内 区からの受託事業に係る人件費	内 内 区からの受託事業に係る人件費	千円	76,836	74,744	80,702	79,609	80,174	
	総人件費		千円	176,159	176,216	183,254	181,847	181,367	
	内 内 区からの受託事業に係る人件費	内 内 区からの受託事業に係る人件費	千円	26,961	28,358	29,162	27,493	27,149	
	資産		千円	241,501	258,258	235,307	229,335	239,516	
	負債		千円	110,000	129,656	116,674	122,976	130,421	
	正味財産		千円	131,501	128,601	118,633	106,359	109,095	
	基本財産額		千円	0	0	0	0	0	
組織	総職員数	役員、派遣職員、固有職員の総数	人	79	82	80	79	76	
	内 常勤役員数		人	1	1	1	1	1	
	内 非常勤役員数		人	21	21	21	21	21	
	内 派遣職員数	区からの派遣職員	人	0	1	1	0	0	
	内 常勤固有職員数		人	14	14	14	14	14	
	内 非常勤固有職員数	嘱託、パートタイム、アルバイトを含む	人	43	45	43	43	40	
	内 常勤換算職員数	常勤職員の勤務時間に基づき職員数を算定	人	37	36.0	37.0	36.5	35.9	
サービス	サービス利用年間延べ人数	就業延日人員	人	219,048	222,513	223,575	224,406	230,191	
	職員一人当たりサービス利用人数	サービス利用年間延べ人数÷常勤換算職員数	人	5,920	6,180	6,043	6,148	6,412	
単位 当コスト	会員就業一人一日当たり直接費	事業収入直接費／就業延日人員	円	4,220	4,393	4,484	4,425	4,243	
	受託一件当たり直接費	事業収入直接費／延受託件数	円	58,224	59,409	60,251	58,045	55,296	
	会員一人当たり管理・事業拡充費	管理・事業拡充費／月平均会員数	円	55,396	59,331	58,233	54,836	58,902	

※ 千円単位のものは、千円未満を切り捨て、円単位のものは1円未満を切り捨てる。 %については、小数点以下第2位を四捨五入する。

平成23年度杉並区財団等経営評価－経営分析 I (定量指標)

分野	指標	算定式	単位	20年度	21年度	22年度	特記事項	参考
計画性	1 事業費の対計画比率	全事業の事業費(決算額)÷当初予算事業費額×100	%	100.9	99.2	102.1		
	2 経常収支	経常収入(総収入)－経常支出(総支出)	千円	11,850	▲ 9,876	3,782		通常黒字が望ましい
	3 経常収支比率	経常収入÷経常支出×100	%	101.0	99.1	100.3		通常100%以上が望ましい
	4 事業収入合計の伸長率	当該年度の事業収入÷前年度の事業収入×100	%	101.6	98.7	100.7		通常増加が望ましい
	5 経常収入の伸長率	当該年度の経常収入÷前年度の経常収入×100	%	103.1	97.1	101.4		通常増加が望ましい
	6 事業費比率	全事業の事業費÷経常支出×100	%	89.0	89.0	87.5		通常増加が望ましい
	7 管理費比率	管理費÷経常支出×100	%	9.8	10.1	10.4		通常減少が望ましい
自立性	8 補助金収入依存度	補助金収入÷総収入合計×100	%	15.7	15.9	15.5		通常減少が望ましい
	9 収益事業比率	収益事業の事業費÷全事業の事業費×100	%	—	—	—		
	10 区委託事業依存度	区からの受託事業費÷総事業費×100 □補助金は含まず)	%	53.6	54.3	52.8		
	11 正味財産構成比率	正味財産÷(負債+正味財産)×100	%	50.4	46.4	45.5		通常増加が望ましい
健全性	12 基本財産運用収入率	基本財産運用収入額÷基本財産額×100	%	—	—	—		通常増加が望ましい
	13 経常支出人件費比率	総人件費÷経常支出×100	%	15.8	15.9	15.8		通常減少が望ましい
	14 常勤役員比率	常勤役員数÷常勤換算職員数×100	%	2.7	2.7	2.8		通常減少が望ましい
	15 常勤役員人件費比率	常勤役員人件費÷総人件費×100	%	4.4	2.2	2.2		通常減少が望ましい
効率性	16 管理費比率の削減率	(1－当該年度の管理費比率÷前年度の管理費比率)×100	%	7.8	▲ 3.1	▲ 3.0		通常増加が望ましい
	17 資産回転率(回)	総収入÷資産	回	5.0	5.0	4.8		通常1回以上が望ましい
	18 職員1人あたり事業収入	事業収入÷常勤換算職員数	千円	25,803	25,810	26,421		通常増加が望ましい
経済性	19 資産剩余额	剩余额(当期正味財産増加額)÷資産×100	%	▲4.2	▲ 5.4	1.1		通常増加が望ましい
	20 損益分岐点	固定費÷{1－(変動費÷総収入)}	千円	1,121,303	1,180,668	1,136,542		
	21 損益分岐点比率	損益分岐点÷総収入×100	%	95.8	103.9	98.7		通常90%未満が望ましい

※金額は、千円未満を切り捨てる。%及び回については、小数点以下第2位を四捨五入する。

経営分析・定量評価

国税局の指摘により、平成19年度から3期にわたり正味財産を削減したが、財務健全性(正味財産構成比率)は一定水準を維持しており、運営に問題ないと判断する。他の定量指標も改善傾向にあり、この状況を継続したいところである。また、事業の実質的活動量を示す受託件数、就業延日人員及び就業実人員がそろって増加したことは、会員の就業による社会参加が活発に実践されたことを示しており、厳しい経済状況下にありながら、一定の結果を残すことができた。

23年4月に公益社団法人への移行を果たし、新公益法人制度では運営形態・事業内容のみならず会計面にも法的規律が求められる。具体的には、公益目的事業から正味財産の増加がもたらされた場合、自立性は向上するが、公益法人制度の観点からは公益性に疑義が生じる(收支相償)。現下の厳しい経済状況や国庫補助金の削減傾向なども考慮すると、現状の財政状態を保つことが容易ではないと予想される。

23年度以降のセンターの運営は、過去の経験に頼ることのない、新たな取り組みが必要と考える。

平成23年度財団等経営評価－経営分析Ⅱ(定性指標)

○:十分できている、△:おおむねできている、×:できていない

分野	指 標	評価	分野の点数(100点)
計画性	1 経営戦略及び経営目標達成の進捗状況管理の手段として、中長期経営計画が策定されているか	△	75
	2 年次事業計画書・収支予算書が、中長期経営計画に基づく短期的行動指針として作成されているか	△	
	3 中長期経営計画や年次事業計画の策定に当たって区の行政サービスに関する計画との整合性が確保されているか	○	
	4 年次計画と年次実績との乖離原因の分析と結果が次年度以降の計画へ反映されているか	○	
	分析・評価 ○公益社団法人への移行対応後、中長期計画策定に取り組んでいる。 ○中長期(16~25年度)計画の目標値を単年度の事業計画及び予算に採用 ○CS運動など区の方針に沿ってサービス提供を実施するほか、区の主管課との整合性、国(厚生労働省)・東京都の政策とも一致を図っている。 ○専門部会やプロジェクトチームでの調査・検討を基に、新公益法人としての事業計画と予算編成に反映した。		
目的適合性	5 事業内容と団体の設立目的が合致しているか	○	88
	6 事業目標(定量的数値)の設定方法が妥当か	○	
	7 団体が提供するサービス等に対する顧客の満足度を調査・分析しているか	○	
	8 新規事業の企画段階または新しい商品やサービスの提供を開始する際に顧客のニーズを調査・分析しているか	△	
	分析・評価 ○定款に定める目的に沿って、事業計画及び予算を編成し事業を運営 ○前年度の実績等を基に、現状に合った目標数値を設定 ○公共施設利用者アンケートや民間発注者アンケートを実施し、課題について検討し、改善を実行 ○民間発注者アンケートや就業会員から聴取した顧客情報を基に理事会や専門部会で検討を行い事業に反映		
健全性	9 管理者及び職員の能力育成体制が整備されているか	○	90
	10 意思決定及び業務の妥当性を確保するための管理体制ができているか	○	
	11 財産管理や会計処理が適正に行われているか。また、監査の体制が整備されているか	○	
	12 区からの財政的支援(補助金)に依存しない経営努力を行っているか	○	
	13 個人情報の管理と情報公開は適正に行われているか	△	
分析・評価	○独自に、上部団体、ブロックの研修に積極的に参加し、課題解決や業務向上能力を育成 ○事業内容等をまず専門部会、プロジェクトチームで検討後、理事会(毎月)で決定する。上部団体(東京しごと財団)の業務指導により意思決定等の管理体制を確保 ○新公益法人会計基準による会計処理を実行。また、公認会計士による検査、監事による中間及び期末監査と現金を取り扱う就業現場の現金監査を実施 ○自主財源となる事務費及び会費で公益法人としての適正水準を維持し、消耗品購入等経常コストを削減 ○会員への個人情報保護研修、月刊紙で個人情報の取り扱いを周知、ホームページ等で事業の紹介及び取り扱い業務情報を発信		

平成23年度財団等経営評価－経営分析Ⅱ(定性指標)

分野	指標	評価	分野の点数(100点)
効率性	14 予算節約度の原因分析結果が業績改善へ結びつけられているか	○	90
	15 人件費を削減するための工夫が凝らされているか	○	
	16 資産運用効率を改善するための工夫が凝らされているか	△	
	17 事務処理の効率を改善するための工夫が凝らされているか	○	
	18 業務の効率化、コストダウンのためにアウトソーシング(外部委託)を活用しているか	○	
	分析・評価 ○システム及び会員による業務の補完によって、事務は効率的に処理され、人件費の抑制効果があった。 ○公益法人として許される範囲内で資産運用 ○公益法人移行に伴い議決権の迅速かつ正確な把握のため総会管理システムを導入。 ○調査集計等を専門技量を有する会員へ委託		
経済性	19 同種の事業形態、同規模の他団体を業績向上の比較対象として設定し、業績改善の努力を行っているか	○	100
	20 サービスコスト低減のための努力(施策)を行っているか	○	
	21 物品の調達コスト低減のための努力(施策)を行っているか	○	
	22 交渉や入札等により外部委託コスト(業務委託費)低減のための努力(施策)を行っているか	○	
	23 事業収入を増加させるための努力(施策)を行っているか	○	
	分析・評価 ○ブロック内での情報交換、他シルバーで先行している事業の採用、複数シルバーとの勉強会を実施し、上部団体から高評価を得た。 ○受注単価は景気動向を考慮し据置いた。 ○インターネット購入を利用し、納入の速さや安価な購入を実現 ○複数の業者の中から見積もり額の安価提示の業者へ委託する。 ○就業グループにコーディネーターを配置し、仕事の手配や受注処理を「承り書」により簡素化し、受注消化率を上げ収入増となった。		

平成23年度杉並区財団等経営評価－団体総合評価

	団体名称	公益社団法人杉並区シルバー人材センター
総合評価		<ul style="list-style-type: none"> ・公益法人制度改革に対応するため、定款変更を行い、新たな法人格(公益社団法人)の取得準備を進め、23年4月公益社団法人の認定を受けることができた。 ・杉並区の「ゆうゆう館協働事業」の趣旨に沿って、平成19年度から「ゆうゆう浜田山館」を、平成21年度から「ゆうゆう和泉館」を運営し、平成23年度から新たに「ゆうゆう下高井戸館」運営が加わった。 ・お客様満足度調査の結果は概ね良好で、公共施設利用者アンケートの結果は、有料自転車駐車場等8職種では総合評価の75点以上が90%を超えており、また、「意見等書込み」に記載された意見に対しては、個別に対応しCS向上運動の推進を図っている。 ・就業会員が検討・設計した「改善提案シート」による取り組みを実施した結果、有料自転車駐車場のサービス向上につながった。 ・国税局からの指摘を受けた財務改善に対し、3年間(平成19～22年度)の計画改善を推進し、健全性が維持できた。 ・通学安全指導及び植木剪定の各グループに1名のセーフティ推進員を配置し、安全就業対策を強化した。 ・無料の講習会や一般区民も参加できる「公開講座」や「ひざこぞうトーク」を7地区で実施した結果、シルバー事業の周知を図り、地域貢献事業を展開することができた。また、国の対象事業である企画提案方式による環境関連行事と併せ地域との交流が深まった。
取組今年み度・の目標		<ul style="list-style-type: none"> ・公益性と収益性を念頭に、地域高齢者への就業提供と社会奉仕活動をバランスよく実施する。 ・適正就業の実施に向け、就業形態及び契約書式の検討を行う。 ・安全就業対策として、他センターと共同で事故原因の分析と防止策を検討し事故減少への取り組みを強化する。 ・お客様満足度調査及び公共施設利用者アンケート調査の継続実施と接客研修によるCS向上運動の推進を図る。 ・発注依頼、会員募集及びセンター情報を発信するため、ホームページ等のインターネットを効果的に活用した広報活動を行う。 ・地域の人々が、より多く利用参加できる場としての「ゆうゆう館協働事業」の拡充を図る。 ・課題となっている中長期計画、目標等策定に取り組んでいる。
今へ後中の・団体長期的あり方		<ul style="list-style-type: none"> ・公益社団法人として、高齢者の就業活動及び社会奉仕活動(公益目的事業)の推進を図り、公益法人会計基準に定められた収支相償の事業運営に努める。 ・事業目的と整合する就業提供と安全就業の確立を図る。 ・サービス対象者である区民高齢者及び発注者を始め、広く地域住民から共感、共同、共鳴を得られる団体運営を実施する。
区への要望		<ul style="list-style-type: none"> ・財政支援 現行補助の継続交付をお願いする。 ・事業支援 杉並区からの発注業務は多くの会員の就業の場となっているので、今後も継続及び新規業務の発注をお願いする。特に、経験・知識の豊富な会員が多くいる事務分野での活用を希望する。 ・地域貢献事業を活発化するために、行政行事や地域活動団体等との連携を図ることができる情報提供をお願いする。

平成23年度杉並区財団等経営評価－二次評価表

主管 部 課係 名	保健福祉部高齢者施策課 いきがい活動支援係	電話番号 内線1166	団体名	公益社団法人 杉並区シルバー人材センター	
事業分析					
（活動指標・成果指標） 目標設定の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・中長期計画(17年度～26年度)に定めた活動指標及び成果指標を活用している。すでに、目標値に到達した分野の指標もあり、社会環境の変化に応じた経営努力が実施されている。今後は、新たに中長期計画を策定し、目標値の見直しが必要である。 ・ゆうゆう館協働事業の参加人数は、センターの新たな事業展開が、高齢者の社会参加に貢献しているかどうかの指標である。平成20年度はゆうゆう浜田山館1館、22年度はゆうゆう和泉館を含め2館分の人数である。23年度から下高井戸館を含め3館となる。 ・協働事業参加者数のほかに、ゆうゆう館利用者数を目標数値とすることも検討が必要である。 				
（現状の事業分析・評価）	<ul style="list-style-type: none"> ・杉並区高齢者実態調査によれば、60歳から70歳代の男性の就労意欲は高い。また、経済・雇用情勢の悪化を受け、一般雇用には向かないが、仕事を求める高齢者が増加している。このため、会員数については今後も伸び続けることが予想される。 ・事業の実質的活動量を示す受託件数、就業延日人員及び月平均就業率がそろって増加したことは、会員の就業による社会参加が活発に実践されたことを示しており、厳しい経済状況下にありながら成果が認められる。 ・月平均就業率は、やや増加、受託消化率はやや低下となった。今後も現在実施されている、発注の多い職種やグループ就業を行っている職種への適切な会員配置及び後継者の育成に努め、就業率、受託消化率の向上をめざす。 ・事務費率を7%から10%に上げたため、事務費収入は増額した。団体の自立性を高める収入であるが、新法人の会計では収支相償をとわれるため、財務の健全性の維持に新たな取り組みが必要である。 				
財務状況等の推移	財務状況	<ul style="list-style-type: none"> ・事業収入は若干増加。財務健全性(正味財産構成比率)は一定水準を保っている。 			
財務状況等の推移	組織	<ul style="list-style-type: none"> ・作業所の嘱託・パートタイム・アルバイトを3名削減し、職員人件費の削減が図られた。今後も職員の適正配置を進めていく必要がある。 			
	サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス利用年間延べ人数(就業延日人員)、職員一人当たりサービス利用人数は増加している。 			
	コスト	<ul style="list-style-type: none"> ・会員就業一人一日当たり直接費と、受託一件当たり直接費は、昨年に比べて減少している。会員人数と受託件数が増加した効果である。 ・管理事業拡充費は横ばい状態である。21年度が減少したのは、従来のシステムを継続使用したため、経費(リース料や補修料)が400万弱減少した。22年度は業務システムを最新のものに更新した。 			

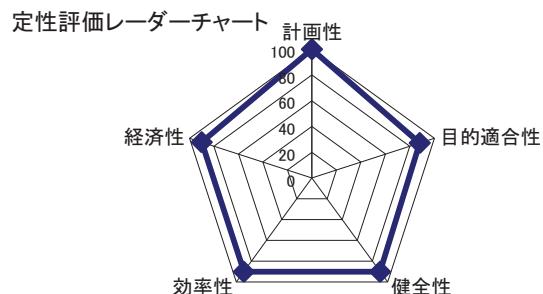
経営分析

定量評価	計画性	昨年減少した事業収入が増加に転じた。軽作業、事務整理の職種で増加したが、他の職種では減少傾向である。
	自立性	補助金収入依存度は、ここ数年横ばい状態であるが、区委託事業依存度は減少傾向にある。
	健全性	人件費比率は、横ばい状態であるが、作業所の非常勤職員を削減し、人件費の抑制に努めた。
	効率性	事業収入が増加したため、職員1人あたり事業収入も増加した。
	経済性	損益分岐点比率は、望ましい90%未満には至らなかったが、若干好転している。今後も財務健全性を保つため、各事業の評価分析を十分に行い、効果的な事業運営を求める。
定性評価	計画性	公益性と収益性のバランスが取れた健全な経営、地域社会への公益目的事業の推進を図る新たな中長期計画策定に取り組む。
	目的適合性	目標値に達している実績数値もあり、今後設定は見直しが必要である。シルバー人材センターの顧客となる高齢者と発注者を対象とする調査に対して、適切な対応がされて、事業に対する良い評価が多い。
	健全性	組織や管理体制、職員の研修体制は、整備されている。個人情報保護の管理体制についても、機関紙での周知や、研修の開催等により、会員に着実に定着している。
	効率性	事務処理の効率化、業務の効率化のため、最新の業務システムを導入し効果的な事務処理体制を確立している。コンビニ収納を採用し、会計処理のスピード化を図り、効率化に努めていることは評価できる。
	経済性	インターネット購入の利用や、就業グループへのコーディネーター配置などにより、コスト低減や事業収入増加の努力が行われている。
二次評価 (所管部課経営評価)		<ul style="list-style-type: none"> ・公益社団法人の認定を受け、新たな中長期計画、目標等を明らかにすることが当面の重要課題であり、早急に中長期計画を策定する必要がある。 ・高齢者の就労意欲は高く、会員数は増加傾向が続いている。センターが行う就労先開拓、就労会員の技能習得講習、適正な会員配置に努めた結果、事業収入は増加し、受託件数、月平均就業率が改善されていることは評価できる。 ・CS調査実施、他のシルバーとの勉強会等に努め、事業に反映させており、質の向上に向けた取組みは評価できる。引き続きの取組みを期待する。 ・安全な就業環境の整備のため講習会等を実施した。受講する会員も増え情報提供を充実させた。通学安全指導及び植木剪定の各グループには1名のセーフティ推進員を配置し、安全就業対策を強化したことは評価できる。
特記事項		

6 (NPO) すぎなみ環境ネットワーク

平成23年度杉並区財団等経営評価表

団体概要	名称	特定非営利活動法人 すぎなみ環境ネットワーク		電話	5347-2255		所管部課	環境清掃部 環境都市推進課		
	基本	一		設立年月日	平成15年2月19日		代表者	富岡 洋一		
	事業目的			顧客(サービス対象)		事業内容				
	・諸事業の推進を通じて、区民の環境保全行動に寄与する。			一般区民		1. 家具、衣料品のリサイクルショップ運営 2. フリーマーケットの実施 3. 集団回収事業の実施 4. 不用品情報コーナーの運営 5. 講座・講習会等による普及啓発 6. ディッシュ・リユース・システムの運営 7. リサイクルひろばの普及啓発等 8. 環境学習支援活動の実施				
	・区民の生活環境の向上を図るとともに、活動を通して地球環境の保全、ひいては地球温暖化防止の一助となる事業を展開していく。									
	指標名	算式・内容			単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度		
	活動指標	家具引き取り件数	区民の不要となった家具を引き取った数			件	1,945	1,931	1,862	
	集団回収団体数	集団回収を行っている団体数			団体数	367	395	405		
	衣料品販売所 来店者数	来店者数			人	19,941	19,745	20,003		
	成果指標	家具販売件数	家具販売件数			件	2,972	2,804	2,732	
	集団回收回収量	自治会・集合住宅等の団体が回収した量			トン	6,482	6,406	6,364		
22年度の事業実績	①家具販売(手数料含む) ……2,732件 8,036千円	⑤不用品情報コーナー ……契約成立件数 61件			⑨出張講座等……4講座 66人					
	②衣料品販売 ……49,144点 10,579千円	⑥講座・講習会(ひろば高井戸) ……106講座 参加者数 955人			⑩ディッシュ・リユースの実施 ……11回 参加人数 59,160人					
	③フリーマーケットの運営 …… 264区画:264千円(ひろばのみ)	⑦講座・講習会等(環境情報館) ……50講座 来場者数 1,044人			⑪行事 指導者派遣等					
	④集団回収の推進…… 405団体:6,364t:報奨金 38,184千円	⑧学校支援(区立小中学校) 延べ 103校 参加児童・生徒数 6,653人			⑫環境情報館・あんさんぶる荻窪の 施設貸出管理延べ 5,426 部屋貸出					
経営分析(定量評価)	財務	項目	単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度	特記事項			
		総収入	千円	82,345	80,462	80,132				
		受益者負担	千円	0	0	0				
		総支出	千円	81,373	86,468	83,722				
		資産	千円	35,437	29,318	26,136				
		経常収支	千円	972	▲ 6,006	▲ 3,590				
		事業費比率	%	89.8	89.8	88.8				
		管理費比率	%	10.2	10.2	11.2				
		補助金収入依存度	%	5.8	6.0	4.9				
		経常支出人件費比率	%	69.4	70.3	71.7				
	組織	職員一人当たり事業収入	千円	2,693	2,489	2,441				
		損益分岐点	千円	81,298	87,049	83,936				
		総職員数	人	55	55	57				
	常勤換算職員数	人	28.7	30.2	31.1					
	常勤役員比率	%	3.5	3.3	3.2					
経営分析(定性評価)	20年度		21年度	22年度		定性評価レーダーチャート				
	評価		評価	評価	得点					
	計画性	A	A	A	100					
	目的適合性	A	A	A	88					
	健全性	A	A	A	90					
	効率性	A	A	A	90					
	経済性	A	B	A	90					
	総合	A	A	A	458					



*経営分析(定量評価)の「職員1人あたり事業収入」及び「常勤役員比率」の算定にあたっては、「常勤換算職員数」を用いる。

【一 次 評 価 (団 体 経 営 評 価)】	事業分析(現状の分析・評価)	
	経営分析	
	定量評価	定性評価
	22年度は事業収入が増加した。支出に関しては、事務の効率化を進め、人員を削減し、経常収支がわずかに改善した。 引き続き費用の削減と、収入増に努めた。	<p>計画性</p> <ul style="list-style-type: none"> 22年度事業は、平成18年度に策定した「すぎなみ環境ネットワーク中期計画」に基づき、事業を計画・推進した。また、23年度事業は、中期計画第2期(平成23年度～27年度)に基づき推進していく。 計画策定にあたっては、区で策定されている各種の計画との整合性を十分に図った。 前年度実績を翌年度に反映させた計画としている。 <p>目的適合性</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業内容は主にリサイクル・集団回収・講座講習会の実施等であり、区民の環境保全行動に寄与するものとして、団体の設立目的に合致している。 事業目標の設定は、住民ニーズの変化や各々を取り巻く環境問題の拡大など、変動要素を考慮して策定した。 顧客満足度の調査・分析は、事業参加者からのアンケート等を分析し、運営に活かしている。 事業については、それぞれ事業委員会で利用者の声を集約するなど、顧客のニーズや満足度を分析し、事業の企画・運営に活かしている。 <p>健全性</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員の能力育成は、OJTをはじめベテラン職員による指導育成に努めた。 管理体制については、ローテーション職場であることから毎朝のミーティングで不足しがちな意思疎通に心がけている。 財産管理等は、税理士・監事による管理体制が整備されている。 区からの財政支援については収益事業に力点を置き、自主財源の確保に努力している。 個人情報管理等は規定に従うことはもとより、適宜職員に周知し、適正に行っている。 <p>効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> 予算節約については、予算上ウェイトの高いものは人件費であるため、常勤職員の雇用は極力ひかえ、補助職員やボランティアに依存した運営を行っている。 事務のOA化はもとより、荻窪事務局内のPCネットワークの構築、ひろば高井戸の清掃や警備の外部委託、ボランティアによる事業活動などに力を入れてコストの縮減に取り組んだ。 ホームページのリニューアルに伴い、更新管理を職員担当メインに切り替え、作業の効率化・更新速度を高め、委託費のコストダウンに努めた。 <p>経済性</p> <ul style="list-style-type: none"> 類似団体が無いため比較は難しい。 サービスコスト・物品の調達コストについては、見積やその他の比較情報を参考にこれまでの実施状況を考慮して、コストの低減に取り組んでいる。 事業収入の増加には、ひろば高井戸における家具・衣料品等の販売にあたって日常的に努力し実績の向上に努めた。
	総合評価	
	22年度の事業運営にあたっては、「中期計画(平成18年度～22年度)」に基づき着実に推進できた。具体的には、区からの受託事業である「すぎなみ環境情報館管理運営」、「杉並区リサイクル普及啓発事業」、「杉並区集団回収事業」、「杉並区福祉事務所外2施設貸室業務請負」については、仕様書に求められた内容は達成できたものと認識している。自主事業である家具の販売は、大型家具の取扱は減少しているものの、小・中型家具は逆に増加傾向だった。衣料品雑貨については前年比増を達成した。また、フリーマーケットの運営等については、昨年度と同程度の実績を上げることができた。こうした事業展開を通して、法人の目的である「市民の生活環境の向上を図り、もって地球環境の保全に寄与すること」の使命の達成については、少しずつではあるが着実に向上してきている。今後とも可能な限り事業の拡充に努め、当法人の設立目的を達成していく考えである。	
	【二次評価(所管部課経営評価)】	
	<p>区の環境基本計画の改定に合わせ、「第2期中期計画」を策定するなど、区と協調した運営に努めている。</p> <p>また、ホームページのリニューアル等の工夫を行い、リサイクルなどに関する区民への情報提供に努めている。</p> <p>今後、すぎなみ環境情報館の運営にあたっては、時代の変化に対応し、社会的な課題に対しても区民の理解と関心を深め、地域の期待や要望に応えられるようにするとともに、地域のNPOの特性を活かした事業展開が望まれる。</p> <p>団体の自立性を高めるよう自主事業に力を注いでいるが、そのための人件費等により、21年度以降資産が減少傾向にある。補助金等に依存しない財務体質の構築をめざしていくためにも、新たな収益事業の展開と効率化の推進が必要である。</p>	
	【三次評価(行財政改革推進本部経営評価)】	
	<p>○ 補助金収入割合は低いものの、区からの受託事業による収入が事業収入の3分の2程度で推移しており、法人の課題としている収益事業の増収に向けた新たな自主事業の展開を図るなど、財政基盤を強固にするための取組を進める必要がある。</p> <p>○ 現在、「すぎなみ環境ネットワーク中期計画第2期(23～27年度)」に基づき事業を展開しているが、来年度改定予定の「環境基本計画」との整合を図った事業運営となるよう、区と十分に連携を図り、協議していく必要がある。</p> <p>○ 東日本大震災による原子力発電所事故から、電力不足による節電対策などを通じた省エネルギーへの取組や生活スタイルの見直しなど、区民の環境への意識や行動が変化している中で、これまで以上に、法人の経験を活かした活動を行うことが重要であり、その活動を通じて、区民の環境配慮行動の実践が高まることが期待される。</p> <p>○ 「すぎなみ環境情報館」の運営については、事務事業等の外部評価結果を踏まえ、NPOや区民などの知恵や工夫を活かした環境活動拠点となるよう、委託事業の範囲、運営方法等について見直しを行う必要がある。</p>	

平成23年度杉並区財団等経営評価－事業分析 I（事業概要）

団体名称	特定非営利活動法人 すぎなみ環境ネットワーク			電話	5347-2255																																					
基本財産	—	設立年月日	平成15年2月19日	代表者	富岡 洋一	所管部課 環境清掃部環境都市推進課																																				
顧客	一般区民																																									
事業目的	・諸事業の推進を通じて、区民の環境保全行動に寄与する。 ・区民の生活環境の向上を図るとともに、活動を通して地球環境の保全、ひいては地球温暖化防止の一助となる事業を展開していく。			事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 家具販売(手数料含む)——不要となった家具を引き取り販売することにより、リユースを推進するとともに、ごみの減量化、資源の有効活用を図る。 ○ フリーマーケットの運営——出店者を公募し、不用品のリユースを促進する。 ○ 集団回収の推進—古紙、ビン、缶等の資源を回収し、団体等に報奨金を支給することによって資源のリサイクルを推進する。 ○ 不用品情報コーナーの運営——不用品を処分したい人とそれを必要とする人とのインターネット等で仲介斡旋し、リユースを促進する。 ○ 講座・講習会等——ひろば高井戸事業として、洋服のリフォーム、廃油からの石鹼作り、堆肥作り等の講座・講習会を行い、資源の有効活用、物を大切に使うことや再利用の意識の高揚を図る。環境情報館事業として、館内の講座・講演会に加え、自然観察会やバス見学会などの自然・環境保護講座にも力を入れ、区民の環境意識の高揚を図る。 ○ 学校支援——区立小中学校の総合的な学習の時間を活用して、石鹼作り、紙すき、堆肥作り等環境リサイクル問題に対する意識の醸成を図る。 ○ ディッシュ・リユース・システムの実施——イベントにおける模擬店でごみを出さないよう、食器を洗って使いまわしをし、ごみの減量化と共に、使い捨ての生活様式を改めるきっかけづくりをする。食器等用具の貸し出しと指導を行う。 ○ 環境情報館・あんさんぶる荻窪の施設貸出管理——環境学習室・教室・児童館・会議室の貸室業務、使用料の徴収、室の管理等を行う。 																																					
事業規模	①家具販売(手数料含む) ②衣料品販売 ③フリーマーケットの運営 ④集団回収の推進 ⑤不用品情報コーナーの運営 ⑥講座・講習会(ひろば高井戸) ⑦講座・講習会等(環境情報館) ⑧学校支援 ⑨出張講座等 ⑩ディッシュ・リユース・システムの実施 ⑪行事 指導者派遣等 ⑫環境情報館・あんさんぶる荻窪の施設貸出管理			22年度の事業実績	<table border="0"> <tr> <td>①家具販売(手数料含む) ……</td> <td>2,732件</td> <td>8,036千円</td> </tr> <tr> <td>②衣料品販売 ……</td> <td>49,144点</td> <td>10,579千円</td> </tr> <tr> <td>③フリーマーケットの運営 ……</td> <td>264区画:264千円(ひろばのみ)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>④集団回収の推進 ……</td> <td>405団体:6,364t:報奨金 38,184千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑤不用品情報コーナー ……</td> <td>契約成立件数 61件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑥講座・講習会(ひろば高井戸) ……</td> <td>106講座</td> <td>参加者数 955人</td> </tr> <tr> <td>⑦講座・講演会等(環境情報館) ……</td> <td>50講座</td> <td>来場者数 1,044人</td> </tr> <tr> <td>⑧学校支援(区立小中学校) 延べ</td> <td>103校</td> <td>参加児童・生徒数 6,653人</td> </tr> <tr> <td>⑨出張講座等 ……</td> <td>4講座:66人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑩ディッシュ・リユース・システムの実施</td> <td>11回</td> <td>参加人数 59,160人</td> </tr> <tr> <td>⑪行事 指導者派遣等</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑫環境情報館・あんさんぶる荻窪の施設貸出管理</td> <td></td> <td>延べ 5,426 部屋貸出</td> </tr> </table>		①家具販売(手数料含む) ……	2,732件	8,036千円	②衣料品販売 ……	49,144点	10,579千円	③フリーマーケットの運営 ……	264区画:264千円(ひろばのみ)		④集団回収の推進 ……	405団体:6,364t:報奨金 38,184千円		⑤不用品情報コーナー ……	契約成立件数 61件		⑥講座・講習会(ひろば高井戸) ……	106講座	参加者数 955人	⑦講座・講演会等(環境情報館) ……	50講座	来場者数 1,044人	⑧学校支援(区立小中学校) 延べ	103校	参加児童・生徒数 6,653人	⑨出張講座等 ……	4講座:66人		⑩ディッシュ・リユース・システムの実施	11回	参加人数 59,160人	⑪行事 指導者派遣等			⑫環境情報館・あんさんぶる荻窪の施設貸出管理		延べ 5,426 部屋貸出
①家具販売(手数料含む) ……	2,732件	8,036千円																																								
②衣料品販売 ……	49,144点	10,579千円																																								
③フリーマーケットの運営 ……	264区画:264千円(ひろばのみ)																																									
④集団回収の推進 ……	405団体:6,364t:報奨金 38,184千円																																									
⑤不用品情報コーナー ……	契約成立件数 61件																																									
⑥講座・講習会(ひろば高井戸) ……	106講座	参加者数 955人																																								
⑦講座・講演会等(環境情報館) ……	50講座	来場者数 1,044人																																								
⑧学校支援(区立小中学校) 延べ	103校	参加児童・生徒数 6,653人																																								
⑨出張講座等 ……	4講座:66人																																									
⑩ディッシュ・リユース・システムの実施	11回	参加人数 59,160人																																								
⑪行事 指導者派遣等																																										
⑫環境情報館・あんさんぶる荻窪の施設貸出管理		延べ 5,426 部屋貸出																																								
組織構成	理事14人 監事2人 運営委員8人 事業委員22人 会員総数177人 事務局 本部10人																																									

平成23年度杉並区財団等経営評価－事業分析Ⅱ(事業評価指標)

指標名	式・具体的内容	単位	20年度実績	21年度実績	22年度実績	目標	
						目標値	目標年度
活動指標	① 家具引き取り件数	件	1,945	1,931	1,862	1,918	23
	② 集団回収団体数	団体数	367	395	405	430	23
	③ 衣料品販売所来店者数	人	19,941	19,745	20,003	20,603	23
	④ 講座・講習会参加者数	人	3,294	3,176	2,597	2,675	23
	⑤ 貸室実績	延べ部屋数	5,522	5,577	5,426	5,589	23
成果指標	⑥ 家具販売件数	件	2,972	2,804	2,732	2,814	23
	⑦ 集団回收回収量	トン	6,482	6,406	6,364	6,864	23
	⑧ 貸室利用率	%	78.2	84.8	83.7	86.2	23
目標設定の考え方				事業分析(現状の分析・評価)			
① 家具の売り上げについては、これまでの実績を考慮し、計画目標値を22年度実績の3%増を見込んだ。 ② 集団回収事業は、「中期計画第2期(平成23年度～27年度)」の目標によるもの。 ③ 衣料品販売については、計画目標値を22年度実績の3%増を見込んだ。 ④ 講座・講習会は、内容により参加者が変動することから目標値の設定がむずかしいため、3%増を努力目標と定めた。 ⑤ 貸室利用率を上げるため、3%アップを努力目標と定めた。				① 家具の販売については、引き取り件数・販売件数とも微減である。景気動向の影響を受けたとともに、昨年度と同様、在庫の保管場所が確保できないことが、減少の要因となっている。 ② 集団回収は、ごみの減量と資源の有効活用に寄与できた。PR活動の成果、区民の意識の高まりにより登録団体数は増加したが、新聞の発行部数の減などにより回収量は微減であった。 ③ 衣料品の販売については、大震災の影響もあったが来店者数は微増を達成し、販売額も伸びている。多店舗化への要求が恒常的にある。 ④ 講座・講習会は、テーマにより定員が異なるため、参加者数はそれに合わせて変動するので単純には人数だけでは評価できないが、年齢層を意識した身近なテーマ、五感に訴えた分かり易く楽しい展開をするなど、新たな参加者の増を図った。子供たちへの環境問題に対する啓発は、学校支援事業を通じて行っており好評であった。 ⑤ あんさんぶる荻窪の貸室稼働率は平均84%であり、有効に活用されている。			

平成23年度杉並区財団等経営評価－事業分析Ⅲ(財務状況等の推移)

	項目	算式・説明	単位	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	備考
財務状況	総収入(経常収入)		千円	81,669	81,631	82,345	80,462	80,132	
	総補助金収入		千円	4,798	4,798	4,798	4,798	3,957	
	事業収入	事業収入+掛金収入	千円	76,657	76,576	77,311	75,179	75,939	
	内 区からの受託事業費		千円	49,612	49,853	51,116	50,400	50,421	
	基本財産運用収入額		千円	0	0	0	0	0	
	受益者負担		千円	0	0	0	0	0	
	受益者負担比率	受益者負担÷総事業費	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	総支出(経常支出)		千円	79,703	78,993	81,373	86,468	83,722	
	総事業費		千円	70,717	69,887	73,041	77,639	74,360	
	内 事業費		千円	17,908	17,714	18,225	18,794	16,745	
組織	総支出のうち 内 訳 事業に係る人件費	内 区からの受託事業に係る人件費を含む	千円	52,809	52,173	54,816	58,845	57,615	
	内 事業費	内 区からの受託事業の事業費	千円	49,665	47,132	48,472	52,302	51,319	
	総管理費		千円	8,986	9,106	8,332	8,829	9,362	
	内 管理費		千円	7,166	7,511	6,715	6,873	6,976	
	内 訳 管理に係る人件費		千円	1,820	1,595	1,617	1,956	2,386	
	総人件費		千円	54,629	53,768	56,433	60,801	60,001	
	内 区からの受託事業に係る人件費		千円	46,537	43,676	45,288	48,793	48,843	
	資産		千円	32,416	33,923	35,437	29,318	26,136	
	負債		千円	5,770	4,685	5,187	5,116	5,618	
	正味財産		千円	26,645	29,238	30,250	24,202	20,518	
サービス	基本財産額		千円	0	0	0	0	0	
	総職員数	役員、派遣職員、固有職員の総数	人	52	52	55	55	57	
	内 常勤役員数		人	1	1	1	1	1	
	内 非常勤役員数		人	14	14	14	13	13	
	内 派遣職員数	内 区からの派遣職員	人	0	0	0	0	0	
	内 常勤固有職員数		人	9	8	10	11	10	
	内 非常勤固有職員数	パートタイム、アルバイトを含む	人	28	29	30	30	33	
単位コスト	常勤換算職員数	常勤職員の勤務時間に基づき職員数を算定	人	27.0	30.0	28.7	30.2	31.1	
	サービス利用年間延べ人数		人	151,059	151,982	153,602	160,105	153,808	
	職員一人当たりサービス利用人数	サービス利用年間延べ人数÷常勤換算職員数	人	5,595	5,066	5,352	5,301	4,946	
単位コスト	集団回収の事業費	事業費／利用団体数(年)	円	690	648	730	613	605	
	不用品情報コーナー事業費	不用品情報コーナー事業費／紹介者数	円	4,659	5,635	4,937	11,019	4,347	
	講座講習会事業	講座講習会担当職員人件費／参加者数	円	251	180	2,183	1,878	2,103	

※ 千円単位のものは、千円未満を切り捨て、円単位のものは1円未満を切り捨てる。 %については、小数点以下第2位を四捨五入する。

平成23年度杉並区財団等経営評価一経営分析 I (定量指標)

分野	指標	算定式	単位	20年度	21年度	22年度	特記事項	参考
計画性	1 事業費の対計画比率	全事業の事業費(決算額)÷当初予算事業費額×100	%	95.4	95.1	92.3		
	2 経常収支	経常収入(総収入)-経常支出(総支出)	千円	972	▲ 6,006	▲ 3,590		通常黒字が望ましい
	3 経常収支比率	経常収入÷経常支出×100	%	101.2	93.1	95.7		通常100%以上が望ましい
	4 事業収入合計の伸長率	当該年度の事業収入÷前年度の事業収入×100	%	101.0	97.2	101.0		通常増加が望ましい
	5 経常収入の伸長率	当該年度の経常収入÷前年度の経常収入×100	%	100.9	97.7	99.6		通常増加が望ましい
	6 事業費比率	全事業の事業費÷経常支出×100	%	89.8	89.8	88.8		通常増加が望ましい
	7 管理費比率	管理費÷経常支出×100	%	10.2	10.2	11.2		通常減少が望ましい
自立性	8 補助金収入依存度	補助金収入÷総収入合計×100	%	5.8	6.0	4.9		通常減少が望ましい
	9 収益事業比率	収益事業の事業費÷全事業の事業費×100	%	27.2	22.7	23.2		
	10 区委託事業依存度	区からの受託事業費÷総事業費×100 □補助金は含まず)	%	66.4	67.4	69.0		
	11 正味財産構成比率	正味財産÷(負債+正味財産)×100	%	85.4	82.5	78.5		通常増加が望ましい
健全性	12 基本財産運用収入率	基本財産運用収入額÷基本財産額×100	%	0.0	0.0	-		通常増加が望ましい
	13 経常支出人件費比率	総人件費÷経常支出×100	%	69.4	70.3	71.7		通常減少が望ましい
	14 常勤役員比率	常勤役員数÷常勤換算職員数×100	%	3.5	3.3	3.2		通常減少が望ましい
効率性	15 常勤役員人件費比率	常勤役員人件費÷総人件費×100	%	6.3	5.8	6.0		通常減少が望ましい
	16 管理費比率の削減率	(1-当該年度の管理費比率÷前年度の管理費比率)×100	%	11.5	0.0	▲ 9.8		通常増加が望ましい
	17 資産回転率(回)	総収入÷資産	回	2.3	2.7	3.1		通常1回以上が望ましい
経済性	18 職員1人あたり事業収入	事業収入÷常勤換算職員数	千円	2,693	2,489	2,441		通常増加が望ましい
	19 資産剩余额	剩余额(当期正味財産増加額)÷資産×100	%	2.9	▲ 20.6	▲ 14.1		通常増加が望ましい
	20 損益分岐点	固定費÷{1-(変動費÷総収入)}	千円	81,298	87,049	83,936		
	21 損益分岐点比率	損益分岐点÷総収入×100	%	98.7	108.2	104.7		通常90%未満が望ましい

※金額は、千円未満を切り捨てる。 %及び回については、小数点以下第2位を四捨五入する。

経営分析・定量評価

22年度は事業収入が増加した。支出に関しては、事務の効率化を進め、人員を削減し、経常収支がわずかに改善した。
引き続き費用の削減と、収入増に努めたい。

平成23年度財団等経営評価－経営分析Ⅱ(定性指標)

○:十分できている、△:おおむねできている、×:できていない

分野	指 標	評価	分野の点数(100点)
計画性	1 経営戦略及び経営目標達成の進捗状況管理の手段として、中長期経営計画が策定されているか	○	100
	2 年次事業計画書・収支予算書が、中長期経営計画に基づく短期的行動指針として作成されているか	○	
	3 中長期経営計画や年次事業計画の策定に当たって区の行政サービスに関する計画との整合性が確保されているか	○	
	4 年次計画と年次実績との乖離原因の分析と結果が次年度以降の計画へ反映されているか	○	
	分析・評価 ・22年度事業は、平成18年度に策定した「すぎなみ環境ネットワーク中期計画」に基づき、事業を計画、推進した。また、23年度事業は、中期計画第2期(平成23年度～27年度)に基づき推進していく。 ・計画策定にあたっては、区で策定されている各種の計画との整合性を十分に図った。 ・前年度実績を翌年度に反映させた計画としている。		
目的適合性	5 事業内容と団体の設立目的が合致しているか	○	88
	6 事業目標(定量的数値)の設定方法が妥当か	△	
	7 団体が提供するサービス等に対する顧客の満足度を調査・分析しているか	○	
	8 新規事業の企画段階または新しい商品やサービスの提供を開始する際に顧客のニーズを調査・分析しているか	○	
	分析・評価 ・事業内容は主にリサイクル・集団回収・講座講習会の実施等であり、区民の環境保全行動に寄与するものとして、団体の設立目的に合致している。 ・事業目標の設定は、住民ニーズの変化や各々を取り巻く環境問題の拡大など、変動要素を考慮して策定した。 ・顧客満足度の調査・分析は、事業参加者からのアンケート等を分析し、運営に活かしている。 ・事業については、それぞれ事業委員会で利用者の声を集約するなど、顧客のニーズや満足度を分析し、事業の企画・運営に活かしている。		
健全性	9 管理者及び職員の能力育成体制が整備されているか	○	90
	10 意思決定及び業務の妥当性を確保するための管理体制ができているか	○	
	11 財産管理や会計処理が適正に行われているか。また、監査の体制が整備されているか	○	
	12 区からの財政的支援(補助金)に依存しない経営努力を行っているか	△	
	13 個人情報の管理と情報公開は適正に行われているか	○	
	分析・評価 ・職員の能力育成は、OJTをはじめベテラン職員による指導育成に努めた。 ・管理体制については、ローテーション職場であることから毎朝のミーティングで不足しがちな意思疎通に心がけている。 ・財産管理等は、税理士・監事による管理体制が整備されている。 ・区からの財政支援については収益事業に力点を置き、自主財源の確保に努力している。 ・個人情報管理等は規定に従うことはもとより、適宜職員に周知し、適正に行っている。		

平成23年度財団等経営評価－経営分析Ⅱ(定性指標)

分野	指標	評価	分野の点数(100点)
効率性 分析・評価	14 予算節約度の原因分析結果が業績改善へ結びつけられているか	○	90
	15 人件費を削減するための工夫が凝らされているか	△	
	16 資産運用効率を改善するための工夫が凝らされているか	○	
	17 事務処理の効率を改善するための工夫が凝らされているか	○	
	18 業務の効率化、コストダウンのためにアウトソーシング(外部委託)を活用しているか	○	
	・予算節約については、予算上ウェイトの高いものは人件費であるため、常勤職員の雇用は極力ひかえ、補助職員やボランティアに依存した運営を行っている。 ・事務のOA化はもとより、荻窪事務局内のPCネットワークの構築、ひろば高井戸の清掃や警備の外部委託、ボランティアによる事業活動などに力を入れてコストの縮減に取り組んだ。 ・ホームページのリニューアルに伴い、更新管理を職員担当メインに切り替え、作業の効率化・更新速度を高め、委託費のコストダウンに努めた。		
	19 同種の事業形態、同規模の他団体を業績向上の比較対象として設定し、業績改善の努力を行っているか	△	
経済性 分析・評価	20 サービスコスト低減のための努力(施策)を行っているか	○	90
	21 物品の調達コスト低減のための努力(施策)を行っているか	○	
	22 交渉や入札等により外部委託コスト(業務委託費)低減のための努力(施策)を行っているか	○	
	23 事業収入を増加させるための努力(施策)を行っているか	○	
	・類似団体が無いため比較は難しい。 ・サービスコスト・物品の調達コストについては、見積やその他の比較情報を参考にこれまでの実施状況を考慮して、コストの低減に取り組んでいる。 ・事業収入の増加には、ひろば高井戸における家具・衣料品等の販売にあたって日常的に努力し実績の向上に努めた。		

平成23年度杉並区財団等経営評価－団体総合評価

団体名称	特定非営利活動法人 すぎなみ環境ネットワーク
総合評価	22年度の事業運営にあたっては、「中期計画(平成18年度～22年度)」に基づき着実に推進できた。具体的には、区からの受託事業である「すぎなみ環境情報館管理運営」、「杉並区リサイクル普及啓発事業」、「杉並区集団回収事業」、「杉並区福祉事務所外2施設貸室業務請負」については、仕様書に求められた内容は達成できたものと認識している。自主事業である家具の販売は、大型家具の取扱は減少しているものの、小・中型家具は逆に増加傾向だった。衣料品雑貨については前年比増を達成した。また、フリーマーケットの運営等については、昨年度と同程度の実績を上げることができた。こうした事業展開を通して、法人の目的である「市民の生活環境の向上を図り、もって地球環境の保全に寄与すること」の使命の達成については、少しずつではあるが着実に向上来ている。今後とも可能な限り事業の拡充に努め、当法人の設立目的を達成していく考えである。
取組み度・目標	23年度の事業運営は、「中期計画第2期(平成23年度～27年度)」を反映した「平成23年度 すぎなみ環境ネットワーク予算」に基づいて実施していく。区からの受託事業、補助事業については着実に執行していく。法人の健全な財政運営の推進を図るために、収益事業については、増収を図っていく。また、23年度は新規事業として、「みどり事業開発」及び「多店舗化」の検討に着手する。「みどり事業開発」については、法人の目的を達成するため、みどりの分野でどのような事業展開が可能か、等について様々な角度から検討を行うものである。23・24年度は調査・検討を行い、25年度実施の計画である。「多店舗化」については、区民からの要望の多い中央線北側での事業展開を行うとともに、合わせて法人の財源基盤をより強固にするために検討するものである。23・24年度に検討し、25年度実施の計画である。
今へ 後中の ・團長 体期的 あり方へ	当法人の事業は、区の環境基本計画の環境・リサイクル普及啓発分野、集団回収事業を具体化、実践していくものである。区と連携し、環境基本計画とタイアップした「中期計画第2期(平成23年度～27年度)」に盛り込まれた事業を推進していくとともに、環境・リサイクルの新たな課題にも積極的に取り組みながら、市民の生活環境の向上、地球環境の保全に寄与していく考えである。
区への 要望	法人の自主事業等を含めた事業内容の充実を図っていくうえで、健全な財政運営の推進は重要なことです。収益事業の充実に向け、次の2点について要望します。①現在、衣料品販売を目的としたエコマーケット事業を行っているのは、「ひろば高井戸」のみです。杉並の南部に偏っており、中央線の北側の区民からは北部にも店舗があると良いとの声が寄せられています。区の空き施設の借用をお願いします。②区民の好意で家具や衣料品の提供の申し出がありますが、収納スペースがないため断っているのが実状です。資源の有効利用、ごみの減量を図るためにも、是非、倉庫として活用できる区施設の借用をお願いします。

平成23年度杉並区財団等経営評価－二次評価表

主管 部 課係 名	環境清掃部 環境都市推進課 すぎなみ環境情報館	電話番号 3398 -3195	団体名	特定非営利法人 すぎなみ環境ネットワーク
事業分析				
(活動指標・成果指標)	<p>・家具販売については、ホームページを活用した紹介が行われているが、在庫保管スペースの問題や景気動向から、微減傾向にあるため、3%増の目標値を再検討することも必要である。</p> <p>・集団回収については、平成19年10月から2世帯から集団回収を始められるようになったことから集団回収団体数は増加しているが、回収量はほぼ横ばいとなっている。集団回収に対する区民の意識や負担感の問題もあり、必ずしも容易ではないが、区民や集合住宅の管理組合などへの呼びかけが求められる。</p> <p>衣料品販売所来店者数については微増し、売り上げも増加しており、自主事業による収益増、団体の自立性の観点から望ましい状況である。</p>			
(現状の事業分析・評価)	<p>・すぎなみ環境情報館開設から、8年目を迎えて、安定した運営を行う一方で、事業活動に硬直化の傾向が見られることから、運営方法や区との連携のあり方、役割分担を見直し、特色ある事業展開を進めることが求められる。</p> <p>・講座参加者の減少は、東日本大震災による講座開催中止の影響もあるものと考えられるが、企画・内容等について、前例踏襲に捉われず、より区民の関心の高い、時代の要請に即したものに見直していく必要がある。</p> <p>・貸室業務については、貸室稼働率は高いものの、環境情報館としての目的利用が全体の3割程度であることについて、区とともに原因分析し、より施設目的に合った区民の利用促進に努めることが課題である。</p>			
財務状況等の推移	財務状況	<p>・事業収入における区からの受託事業費の比率は3分の2程度で推移しており、事業収入は微増しているが、収益性のある自主事業の展開が望まれる。</p>		
	組織	<p>・常勤固有職員を1名減じ、非常勤固有職員を3名増としたことから、わずかに人件費が前年度と比較して減少したが、年々、常勤職員換算職員数が増加しており、業務や仕事の進め方を見直し、効率化を図ることが求められる。</p>		
	サービス	<p>・サービス利用者数が大幅に減少し、平成20年度とほぼ同程度になった原因について、東日本大震災に伴う事業中止や施設貸出時間短縮などの影響がどの程度あったのか、分析を行い、利用者数の回復に努めることが必要である。</p>		
	コスト	<p>・近年、講座講習会事業について、高コスト状態が継続している原因について分析し、改善することが望まれる。</p>		

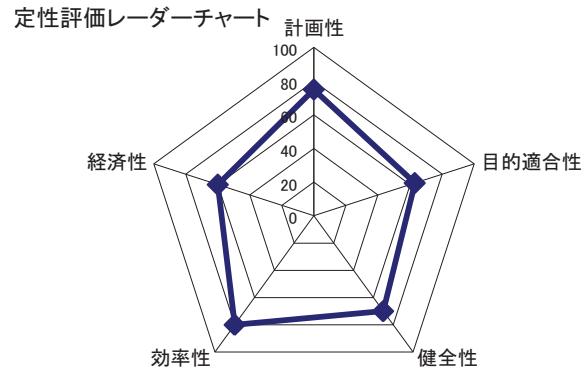
経営分析

定量評価	計画性	目標設定に前年度の計画目標を踏襲しているものが多く、事業実態が乖離することが見られるため、事業の実績や事業環境を踏まえて、目標設定・計画策定を行うことが求められる。 事業収入は21年度より若干好転したが、引き続き、事業収入増を講じる必要がある。
	自立性	区から受託事業による収入が3分の2程度の状態が継続しており、今後、自主事業の拡大やコストの見直しを行い、補助金に依存しない経営を目指すことが課題である。
	健全性	経常支出人件費比率が高くなっているので、さらに人件費の見直しを行う必要がある。
	効率性	管理費比率の増加や職員一人当たりの事業収入に減少が見られることから、より効率的な運営が望まれる。
	経済性	収益性を表す数値は改善してきており、今後、引き続き取組みを強化する必要がある。
	計画性	区の施策と整合性を図るよう策定された中期計画及び年次計画に基づき、事業執行を行っている。
定性評価	目的適合性	リサイクルや集団回収、環境講座・講演会の開催、学校の環境教育の支援等、団体の目的に合致した活動を行っているが、今後、より区民の関心の高い、社会的課題に関する環境講座等の開催が望まれる。
	健全性	自主財源を確保するため、家具や衣料品の販売、フリーマーケットなどの自主事業に務めているが、財務体质の向上のために一層の取り組み強化が望まれる。 また、常勤固有職員と非常勤固有職員によるローテーション職場であるため、職員間の情報共有に努めている。
	効率性	自主事業については、ボランティアを活用した事業展開やリニューアルしたホームページを活用し効率化を図っている。
	経済性	同種・同規模の団体が区内にないため、経済性の比較をすることはむずかしい。 ボランティアの協力を得て、リサイクルひろば高井戸の収益事業の運営を行うなどの工夫をしている。
二次評価（所管部課経営評価）		区の環境基本計画の改定に合わせ、「第2期中期計画」を策定するなど、区と協調した運営に努めている。 また、ホームページのリニューアル等の工夫を行い、リサイクルなどに関する区民への情報提供に努めている。 今後、すぎなみ環境情報館の運営にあたっては、時代の変化に対応し、社会的な課題に対しても区民の理解と関心を深め、地域の期待や要望に応えられるようにするとともに、地域のNPOの特性を活かした事業展開が望まれる。 団体の自立性を高めるよう自主事業に力を注いでいるが、そのための人件費等により、21年度以降資産が減少傾向にある。補助金等に依存しない財務体质の構築ををめざしていくためにも、新たな収益事業の展開と効率化の推進が必要である。
特記事項		

7
杉並区文化協会

平成23年度杉並区財団等経営評価表

団体概要	名称	杉並区文化協会		電話	5347-4366		所管部課	区民生活部文化・交流課		
	基本	一		設立年月日	平成18年4月1日		代表者	松沼 信夫		
	事業目的	杉並区における文化・芸術活動の振興を図ることにより、活力ある開かれた地域社会の発展と心豊かな区民生活の形成に寄与する。		顧客(サービス対象)	全区民(在勤・在学含む)及び協会事業に賛同し参加する区外在住者並びに区内で行われる様々な文化芸術事業に興味を示す者		事業内容	○文化・芸術に関する鑑賞事業 ○文化・芸術活動の育成・支援事業 ○協会の広報及び情報の提供に関する事業 ○すぎなみ文化芸術活動助成基金からの助成に関する事業 ○その他事業(会員事業・協会チケットシステムによる販売支援等)		
	指標名	算式・内容			単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度		
	活動指標	文化芸術鑑賞・育成支援事業入場	音楽・美術・伝統芸能・育成・支援事業の参加者数			人	144,336	172,994	189,968	
	活動指標	文化・芸術の共催・後援申請件数	地域の文化芸術活動を支援した共催・後援申請の件数			件	111	84	73	
	成果指標	文化・芸術の助成金決定件数	地域の文化芸術活動を支援した助成金の決定件数			件	21	34	48	
	成果指標	文化協会登録会員数	協会運営を支える区民・団体・企業の会員制度			人	1,807	1,710	1,720	
	成果指標	アンケートによる事業の満足度	アンケート実施各主催事業の満足度の平均値 ※満足度=よい・普通・よくなかった・回答無しのうちの「よい」の率			%	87	90	94	
2年度の事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ○文化・芸術に関する鑑賞事業　・日本フィルハーモニー交響楽団シーズンコンサート 4回 3,442人 　・ボピュラーミュージックコンサート 2回 1,775人 　・美術展 1回 1,307人　・伝統芸能(落語会) 1回 537人 ○文化・芸術活動の育成・支援事業　・文化交流事業 1事業(2回) 計 652人 　・文化・芸術活動の支援事業 73事業(杉並演劇祭支援、文化協会後援 72事業) 182,255人 ○協会の広報及び情報の提供に関する事業　・協会ニュース「コミュかる」の発行 6回 　・ホームページの運営 69,160件 ○その他　・文化協会会員 個人 1,720人 団体 4団体 法人 2団体 　・すぎなみ文化芸術活動助成基金助成事業 48事業　・チケット販売受託事業 受託件数 74件 									
経営分析(定量評価)	財務	項目	単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度	特記事項			
		総収入	千円	111,105	106,989	96,260				
		受益者負担	千円	34,042	29,269	26,258				
		総支出	千円	111,284	105,143	95,886				
		資産	千円	50,870	43,407	33,865				
		経常収支	千円	▲ 179	1,846	374				
		事業費比率	%	84.1	84.8	88.6				
		管理費比率	%	15.9	15.2	11.4				
		補助金収入依存度	%	62.3	66.7	64.0				
		経常支出人件費比率	%	11.3	12.4	9.9				
組織		職員一人当たり事業収入	千円	6,753	5,892	5,291				
		損益分岐点	千円	111,002	106,575	91,408				
		総職員数	人	22	22	22				
経営分析(定性評価)	組織	常勤換算職員数	人	5.3	5.3	5.3				
		常勤役員比率	%	18.8	19.0	18.9				
		20年度	21年度	22年度		定性評価レーダーチャート				
		評価	評価	評価	得点					
		A	A	B	75					
		A	B	B	63					
		A	B	B	70					
		A	B	A	80					
		A	B	B	60					
		総合	A	B	B	348				



*経営分析(定量評価)の「職員1人あたり事業収入」及び「常勤役員比率」の算定にあたっては、「常勤換算職員数」を用いる。

【次評価（団体経営評価）】	事業分析（現状の分析・評価）		
	<p>○自主事業数を減らしている中で、文化・芸術鑑賞・育成支援事業入場者数は着実に増加している。</p> <p>○文化・芸術の助成金決定件数やホームページへのアクセス数の増加は、助成金に特別枠を設置したり、ホームページのリニューアルを図るなど事業内容の改良によるものである。</p> <p>○鑑賞事業実施型から、文化事業活動団体の事業支援型への移行を進めているために、事業収入が減っているが、常務理事を事務局長兼務にし、管理人件費を大幅に縮減できた。</p>		
	経営分析		
	定量評価	定性評価	
	<p>○事業費の対計画比率は、当初予算事業費額に基金の予算額も計上した。</p> <p>○常務理事1名を事務局長の兼務とし人件費を削減したため、管理費比率が減少し、常勤役員人件費比率がゼロになった。</p> <p>○特別会計（助成基金）の支出が増加したため、資産剩余率が減少した。</p>	計画性	<p>○平成22年度は活動計画（平成19年度～平成22年度）を見直しつつ、事業と予算を編成した。活動計画では、計画最終年度である平成22年度に次期活動計画を策定することとしているが、文化協会のあり方そのものを検討していることから策定していない。</p> <p>○文化芸術活動支援の後援申請件数の減少原因究明には至っていない。</p>
		目的適合性	<p>○協会規約の設立目的は合致しているが、支援型事業へ移行する目標設定が希薄である。</p> <p>○各事業実施時にアンケート調査結果や要望を参考にして参加者のニーズの把握に努めている。</p>
健全性		<p>○協会規定、財務規定に基づき、適切な運営管理や厳正な執行を行い、毎年監事による適正な監査を受けている。</p> <p>○人件費の削減や販売努力を重ね収入増を図っているが、区の文化行政の一翼を担っていることもあり、区の財政支援は必要である。</p> <p>○協会規則により個人情報の管理を適正に取り扱っている。</p>	
効率性		<p>○入場者の要望に対応した事業と廉価で質の高い事業とのバランスをとりながら提供しているが、着実な業績改善に結びつけにくい。</p> <p>○常務理事を事務局長の兼務にし、人件費を削減した。</p> <p>○会員制度、チケット販売システムの平成24年3月末廃止を決定した。</p> <p>○ホール運営スタッフの委託、情報紙の協働発行等行っている。</p>	
経済性		<p>○同規模の他団体がないため比較できない。</p> <p>○当初から廉価なサービスの提供をしており、これ以上のコスト低減は難しい。</p> <p>○文化事業委託時の交渉や複数の業者から見積もりをとり発注業者を選定している。</p> <p>○公演のチケット販売促進を行い収入の増加を図っている。</p>	
総合評価			
<p>○区の文化・芸術振興施策の方向性や、文化協会自体の組織のあり方を検討する必要があり、全体的な方針が流動的な中、支援型事業への移行を進めるとともに、特に常務理事を事務局長兼務にし、管理人件費を大幅に縮減したことや、平成23年度末をもって会員制度とチケット販売システムの廃止を決定したことは、効率性を高めることができたと考えている。</p> <p>○協会の発展的解消に向けた組織体制の検討や各事業の移行作業をスムースに実施する。その上で、平成24年度以降の区の文化芸術振興的に引き継ぎ、さらに強化していくことが課題である。</p>			
【二次評価（所管部課経営評価）】			
<p>○平成22年度は、今後の杉並区の文化・芸術振興のあり方を踏まえ、これから文化協会の方向性を検討していくこととしたため、協会の事業規模の縮小、観賞事業の実施と支援事業の実施のバランスの配慮など、慎重な運営が求められた。その中で、常務理事の事務局長兼務や平成23年度末をもっての会員制度とチケット販売システム廃止を決定したことは、大きく効率化を図った点として評価できる。</p> <p>○協会については、今後のあり方を検討する中で、杉並公会堂や座・高円寺の開設などにより、区民の文化・芸術に親しむ環境が整ってきたことに伴い、協会が独自に事業を実施する役割が失われてきたことを踏まえ、平成23年度をもって発展的に解散することとなった。今後、これまで協会が担ってきた役割を、平成24年度以降の新しい文化振興施策の体制にどのように引き継ぎ、強化できるかが課題となる。</p>			
【三次評価（行財政改革推進本部経営評価）】			
<p>○これまで区では、区民の文化・芸術に関する観賞事業等について、協会を通じて実施してきたが、協会が独自に事業を実施する役割が失われてきたことを踏まえて、協会が担ってきた文化・芸術活動の育成・支援事業や文化・芸術に係る情報提供に関する事業を区が引き継ぐこととし、平成23年度をもって、協会を解散することとなった。</p> <p>○今後、区が引き継ぐ文化・芸術活動の育成支援事業や文化・芸術に関する広報及び情報の提供に関する事業などを円滑に実施し、事業の充実を図るために、協会と区所管部署は、連携して準備を進めていく必要がある。</p>			

平成23年度杉並区財団等経営評価－事業分析 I（事業概要）

団体名称	杉並区文化協会			電話	5347-4366	
基本財産	—	設立年月日	平成18年4月1日	代表者	松沼 信夫	所管部課 区民生活部文化・交流課
顧客	全区民(在勤・在学含む)及び協会事業に賛同し参加する区外在住者並びに区内で行われる様々な文化芸術事業に興味を示す者				○文化・芸術に関する鑑賞事業 区民が優れた文化・芸術を比較的安価で触れることができるよう、音楽・美術・演劇・伝統芸能などの鑑賞機会を提供する。	
事業目的	杉並区における文化・芸術活動の振興を図ることにより、活力ある開かれた地域社会の発展と心豊かな区民生活の形成に寄与する。			○文化・芸術活動の育成・支援事業 文化活動の育成など、区民の創造的な文化・芸術活動を支援し、文化を通した区民のふれあいと地域の文化をサポートする。	○協会の広報及び情報の提供に関する事業 ○すぎなみ文化芸術活動助成基金からの助成に関する事業 ○その他事業(会員事業・協会チケットシステムによる販売支援等)	
事業規模	22年度 予算規模: 101,067千円 会員数: 個人会員1,720人、団体会員4団体、法人会員2団体 事業概要/回数 ○文化・芸術鑑賞及び育成・振興事業 / 10回 日本フィルハーモニー交響楽団シーズンコンサート・美術展・伝統芸能・杉並演劇祭事業・すぎなみ文化芸術活動助成基金助成事業など ○PR活動 協会報(「コミュかる」)の発行:年6回×202,000部、ホームページへのアクセス件数:69,160件 ○協会後援・共催事業 名義使用承認件数73件　入場者合計182,255人 ○チケット販売受託事業 受託件数 74件		22年度の事業実績	○文化・芸術に関する鑑賞事業　・日本フィルハーモニー交響楽団シーズンコンサート 4回 3,442人 ・ポピュラーミュージックコンサート 2回 1,775人 ・美術展 1回 1,307人　・伝統芸能(落語会) 1回 537人 ○文化・芸術活動の育成・支援事業　・文化交流事業 1事業(2回) 計 652人 ・文化・芸術活動の支援事業 73事業(杉並演劇祭支援、文化協会後援 72事業) 182,255人 ○協会の広報及び情報の提供に関する事業　・協会ニュース「コミュかる」の発行 6回 ・ホームページの運営 69,160件 ○その他　・文化協会会員 個人 1,720人 団体 4団体 法人 2団体 ・すぎなみ文化芸術活動助成基金助成事業 48事業　・チケット販売受託事業 受託件数 74件		
組織構成	事務局:8名 事務局長1(区文化・交流課長兼職)、職員7(常勤4(区文化・交流課職員兼職)、非常勤3) 役員:14名 理事:12名:理事長1、副理事長1、常務理事1、理事9 監事:2名					

平成23年度杉並区財団等経営評価－事業分析Ⅱ(事業評価指標)

指標名	式・具体的内容	単位	20年度 実績	21年度 実績	22年度 実績	目標	
						目標値	目標年度
活動指標	① 文化芸術鑑賞・育成支援事業入場者数	音楽・美術・伝統芸能・育成・支援事業の参加者数	人	144,336	172,994	189,968	185,000 毎年
	② 文化・芸術の共催・後援申請件数	地域の文化芸術活動を支援した共催・後援申請の件数	件	111	84	73	140 毎年
	③ 文化・芸術の助成金決定件数	地域の文化芸術活動を支援した助成金の決定件数	件	21	34	48	35 毎年
	④ 文化芸術鑑賞・育成支援事業の開催回数	音楽・美術・伝統芸能・映画鑑賞・育成支援事業の実施回数	回	38	46	30	40 毎年
	⑤ 協会広報紙の発行部数	平成18年度まで年4回発行、平成19年度は年5回発行、平成20年度からは年6回発行	部	1,212,000	1,212,000	1,212,000	1,212,000 23
成果指標	⑥ 文化協会登録会員数	協会運営を支える区民・団体・企業の会員制度	人	1,807	1,710	1,720	1,600 23
	⑦ アンケートによる事業の満足度	アンケート実施各主催事業の満足度の平均値 ※満足度＝よい・普通・よくなかった・回答無しのうちの「よい」の率	%	87.1	89.6	94.1	100.0 毎年
	⑧ ホームページへのアクセス数	杉並区文化協会のホームページへのアクセス数	件	-	33,363	69,160	104,000 23
目標設定の考え方				事業分析(現状の分析・評価)			
○文化芸術鑑賞・育成支援事業入場者数は全区民数の30%を目標としている。 ○文化・芸術の共催・後援申請件数、助成金決定件数は、鑑賞事業実施型から、文化事業活動団体の事業支援型への移行を進めていくという考えに基づき設定した。 ○文化協会会員登録会員数は、協会を支える会員を増やし、知名度を高め、会員制度のPRに努めた成果を見るため設定した。				○自主事業数を減らしている中で、文化・芸術鑑賞・育成支援事業入場者数は着実に増加している。 ○文化・芸術の助成金決定件数やホームページへのアクセス数の増加は、助成金に特別枠を設置したり、ホームページのリニューアルを図るなど事業内容の改良によるものである。 ○鑑賞事業実施型から、文化事業活動団体の事業支援型への移行を進めているために、事業収入が減っているが、常務理事を事務局長兼務にし、管理人件費を大幅に縮減できた。			

平成23年度杉並区財団等経営評価－事業分析Ⅲ(財務状況等の推移)

	項目	算式・説明	単位	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	備考
財務状況	総収入(経常収入)		千円	93,100	107,048	111,105	106,989	96,260	特別会計(助成基金)の内訳(単位:千円)
	総収入のうち 補助金収入		千円	57,092	67,410	69,220	71,340	61,559	総収入 27,503
	事業収入	事業収入+掛金収入	千円	33,698	36,009	35,931	31,053	28,046	内 一般会計からの繰入金 12,000
	内 区からの受託事業費		千円	0	0	0	0	0	前期繰越収支差額 15,500
	基本財産運用収入額		千円	0	0	0	0	0	総支出 15,127
	受益者負担		千円	29,952	33,394	34,042	29,269	26,258	次期繰越収支差額 12,376
	受益者負担比率	受益者負担÷総事業費	%	47.0	38.9	35.9	32.8	30.9	
	総支出(経常支出)		千円	85,091	101,235	111,284	105,143	95,886	
	総事業費		千円	63,704	85,955	93,547	89,156	84,917	
	内 事業費		千円	63,704	77,312	85,081	80,497	75,638	
	内 訳 事業に係る人件費	区からの受託事業に係る人件費を含む	千円	9,223	8,643	8,466	8,659	9,279	
	内 区からの受託事業の事業費		千円	0	0	0	0	0	
	総管理費		千円	21,386	15,279	17,737	15,986	10,969	
	内 管理費		千円	20,930	14,877	13,618	11,604	10,709	
	内 訳 管理に係る人件費		千円	456	402	4,119	4,382	260	
	総人件費		千円	9,679	9,045	12,585	13,041	9,539	
	内 区からの受託事業に係る人件費		千円	0	0	0	0	0	
組織	資産		千円	39,167	45,363	50,870	43,407	33,865	
	負債		千円	30,680	31,307	35,721	26,728	20,619	
	正味財産		千円	8,487	14,056	15,149	16,679	13,246	
	基本財産額		千円	0	0	0	0	0	
	総職員数	役員、派遣職員、固有職員の総数	人	23	22	22	22	22	
	内 常勤役員数		人	1	1	1	1	1	
サービス	非常勤役員数		人	14	13	13	13	13	
	派遣職員数	区からの派遣職員	人	5	5	5	5	5	
	常勤固有職員数		人	0	0	0	0	0	
	非常勤固有職員数	パートタイム、アルバイトを含む	人	3	3	3	3	3	
	常勤換算職員数	常勤職員の勤務時間に基づき職員数を算定	人	5	4.5	5.3	5.3	5.3	
単位コスト	サービス利用年間延べ人数		人	114,800	174,295	144,336	172,994	189,968	
	職員一人当たりサービス利用人数	サービス利用年間延べ人数÷常勤換算職員数	人	25,511	38,732	27,233	32,826	35,843	
	文化・芸術に関する鑑賞事業	鑑賞事業費÷参加人数	円	4,430	4,801	3,552	2,996	4,882	
	文化・芸術の育成・支援事業	育成支援事業費÷参加人数	円	2,920	977	858	561	640	
			円						

※ 千円単位のものは、千円未満を切り捨て、円単位のものは1円未満を切り捨てる。 %については、小数点以下第2位を四捨五入する。

平成23年度杉並区財団等経営評価一経営分析 I (定量指標)

分野	指標	算定式	単位	20年度	21年度	22年度	特記事項	参考
計画性	1 事業費の対計画比率	全事業の事業費(決算額)÷当初予算事業費額×100	%	94.2	88.3	85.5		
	2 経常収支	経常収入(総収入)-経常支出(総支出)	千円	△ 179	1,846	374		通常黒字が望ましい
	3 経常収支比率	経常収入÷経常支出×100	%	99.8	101.8	100.4		通常100%以上が望ましい
	4 事業収入合計の伸長率	当該年度の事業収入÷前年度の事業収入×100	%	99.8	86.4	90.3		通常増加が望ましい
	5 経常収入の伸長率	当該年度の経常収入÷前年度の経常収入×100	%	103.8	96.3	90.0		通常増加が望ましい
	6 事業費比率	全事業の事業費÷経常支出×100	%	84.1	84.8	88.6		通常増加が望ましい
	7 管理費比率	管理費÷経常支出×100	%	15.9	15.2	11.4		通常減少が望ましい
自立性	8 補助金収入依存度	補助金収入÷総収入合計×100	%	62.3	66.7	64.0		通常減少が望ましい
	9 収益事業比率	収益事業の事業費÷全事業の事業費×100	%	46.3	40.0	36.7		
	10 区委託事業依存度	区委託事業費÷総事業費×100 □補助金は含まず)	%	-	-	-		
	11 正味財産構成比率	正味財産÷(負債+正味財産)×100	%	29.8	38.4	39.1		通常増加が望ましい
健全性	12 基本財産運用収入率	基本財産運用収入額÷基本財産額×100	%	-	-	-		通常増加が望ましい
	13 経常支出人件費比率	総人件費÷経常支出×100	%	11.3	12.4	9.9		通常減少が望ましい
	14 常勤役員比率	常勤役員数÷常勤換算職員数×100	%	18.8	19.0	18.9		通常減少が望ましい
効率性	15 常勤役員人件費比率	常勤役員人件費÷総人件費×100	%	29.9	30.8	0.0		通常減少が望ましい
	16 管理費比率の削減率	(1-当該年度の管理費比率÷前年度の管理費比率)×100	%	3.0	4.4	25.0		通常増加が望ましい
	17 資産回転率(回)	総収入÷資産	回	2.2	2.5	2.8		通常1回以上が望ましい
経済性	18 職員1人あたり事業収入	事業収入÷常勤換算職員数	千円	6,753	5,892	5,291		通常増加が望ましい
	19 資産剩余额	剩余额(当期正味財産増加額)÷資産×100	%	2.1	3.5	▲ 10.1		通常増加が望ましい
	20 損益分岐点	固定費÷{1-(変動費÷総収入)}	千円	111,002	106,575	91,408		
	21 損益分岐点比率	損益分岐点÷総収入×100	%	99.9	99.6	95.0		通常90%未満が望ましい

※金額は、千円未満を切り捨てる。 %及び回については、小数点以下第2位を四捨五入する。

経営分析・定量評価

- 事業費の対計画比率は、当初予算事業費額に基金の予算額も計上した。
- 常務理事1名を事務局長の兼務とし人件費を削減したため、管理費比率が減少し、常勤役員人件費比率がゼロになった。
- 特別会計(助成基金)の支出が増加したため、資産剩余额が減少した。

平成23年度財団等経営評価－経営分析Ⅱ(定性指標)

○:十分できている、△:おおむねできている、×:できていない

分野	指標	評価	分野の点数(100点)
計画性 分析・評価	1 経営戦略及び経営目標達成の進捗状況管理の手段として、中長期経営計画が策定されているか	△	75
	2 年次事業計画書・収支予算書が、中長期経営計画に基づく短期的行動指針として作成されているか	○	
	3 中長期経営計画や年次事業計画の策定に当たって区の行政サービスに関する計画との整合性が確保されているか	○	
	4 年次計画と年次実績との乖離原因の分析と結果が次年度以降の計画へ反映されているか	△	
	○ 平成22年度は活動計画(平成19年度～平成22年度)を見直しつつ、事業と予算を編成した。活動計画では、計画最終年度である平成22年度に次期活動計画を策定することとしているが、文化協会のあり方そのものを検討していることから策定していない。 ○ 文化芸術活動支援の後援申請件数の減少原因究明には至っていない。		
目的適合性 分析・評価	5 事業内容と団体の設立目的が合致しているか	△	63
	6 事業目標(定量的数値)の設定方法が妥当か	△	
	7 団体が提供するサービス等に対する顧客の満足度を調査・分析しているか	○	
	8 新規事業の企画段階または新しい商品やサービスの提供を開始する際に顧客のニーズを調査・分析しているか	△	
	○ 協会規約の設立目的は合致しているが、支援型事業へ移行する目標設定が希薄である。 ○ 各事業実施時にアンケート調査結果や要望を参考にして参加者のニーズの把握に努めている。		
健全性 分析・評価	9 管理者及び職員の能力育成体制が整備されているか	△	70
	10 意思決定及び業務の妥当性を確保するための管理体制ができているか	○	
	11 財産管理や会計処理が適正に行われているか。また、監査の体制が整備されているか	○	
	12 区からの財政的支援(補助金)に依存しない経営努力を行っているか	×	
	13 個人情報の管理と情報公開は適正に行われているか	○	
	○ 協会規定、財務規定に基づき、適切な運営管理や厳正な執行を行い、毎年監事による適正な監査を受けている。 ○ 人件費の削減や販売努力を重ね収入増を図っているが、区の文化行政の一翼を担っていることもあり、区の財政支援は必要である。 ○ 協会規則により個人情報の管理を適正に取り扱っている。		

平成23年度財団等経営評価－経営分析Ⅱ(定性指標)

分野	指標	評価	分野の点数(100点)
効率性	14 予算節約度の原因分析結果が業績改善へ結びつけられているか	△	80
	15 人件費を削減するための工夫が凝らされているか	○	
	16 資産運用効率を改善するための工夫が凝らされているか	○	
	17 事務処理の効率を改善するための工夫が凝らされているか	△	
	18 業務の効率化、コストダウンのためにアウトソーシング(外部委託)を活用しているか	○	
	分析・評価 ○ 入場者の要望に対応した事業と廉価で質の高い事業とのバランスをとりながら提供しているが、着実な業績改善に結びつけにくい。 ○ 常務理事を事務局長の兼務にし、人件費を削減した。 ○ 会員制度、チケット販売システムの平成24年3月末廃止を決定した。 ○ ホール運営スタッフの委託、情報紙の協働発行等行っている。		
経済性	19 同種の事業形態、同規模の他団体を業績向上の比較対象として設定し、業績改善の努力を行っているか	△	60
	20 サービスコスト低減のための努力(施策)を行っているか	×	
	21 物品の調達コスト低減のための努力(施策)を行っているか	○	
	22 交渉や入札等により外部委託コスト(業務委託費)低減のための努力(施策)を行っているか	○	
	23 事業収入を増加させるための努力(施策)を行っているか	△	
	分析・評価 ○ 同規模の他団体がないため比較できない。 ○ 当初から廉価なサービスの提供をしており、これ以上のコスト低減は難しい。 ○ 文化事業委託時の交渉や複数の業者から見積もりをとり発注業者を選定している。 ○ 公演のチケット販売促進を行い収入の増加を図っている。		

平成23年度杉並区財団等経営評価－団体総合評価

団体名称	杉並区文化協会
総合評価	<p>○区の文化・芸術振興施策の方向性や、文化協会自体の組織のあり方を検討する必要があり、全体的な方針が流動的な中、支援型事業への移行を進めるとともに、特に常務理事を事務局長兼務にし、管理人件費を大幅に縮減したことや、平成23年度末をもって会員制度とチケット販売システムの廃止を決定したことは、効率性を高めることができたと考えている。</p> <p>○協会の発展的解消に向けた組織体制の検討や各事業の移行作業をスムースに実施する。その上で、平成24年度以降の区の文化芸術振興に的確に引き継ぎ、さらに強化していくことが課題である。</p>
取組今年み度・の目標	<p>○会員制度やチケットシステムの費用対効果を検証し、平成24年3月末で終了することを決定した。</p> <p>○杉並区行財政改革推進本部行政管理部会において、文化・交流課が外郭団体の見直しの検討を行っており、(平成23年9月を目途に検討報告予定)、併行して文化協会理事会においても協会の発展的解消も含めた今後の検討を行う。</p>
今へ後中の・団長体期的あり点方へ	○平成24年度以降の区の文化振興施策の方向性を踏まえ、文化協会の発展的解消を進める。
区への要望	○文化協会の発展的解消に伴い、平成24年度以降、文化協会の体制や事業を区に移管することになるが、理事会に代わる政策提言組織の設置、友好提携に基づく日本フィルシーズコンサートの実施、情報紙「コミュかる」やホームページによる情報発信、助成金事業の実施などの組み立てを的確に行うことを要望する。

平成23年度杉並区財団等経営評価－二次評価表

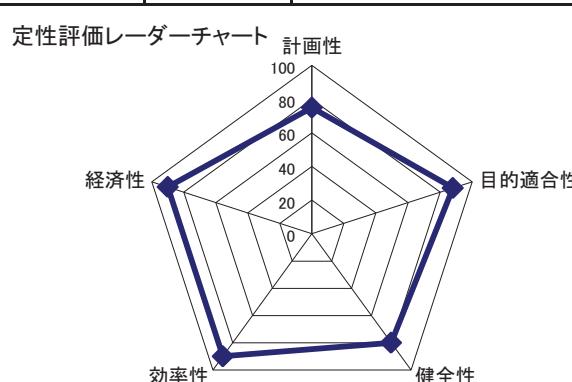
主管 部 課係 名	区民生活部 文化・交流課 文化振興担当	電話番号 内線1696	団体名	杉並区文化協会
事業分析				
（活動指標・成果指標） 目標設定の考え方	<p>文化協会の発展的解消も含めた検討を行っているところであるが、今後、区文化・交流課が機能を受け継いでいく場合においても、文化協会での各指標の推移は把握する必要がある。共催、後援申請件数、助成金決定件数、また、会員数、ホームページへのアクセス数など、平成24年度以降の組織や事業のあり方の検討を進めていく上で参考となる。</p>			
（現状の事業分析・評価）	<p>平成21年度に引き続き、文化・芸術の共催・後援申請件数は減となっているが、文化芸術鑑賞・育成支援事業入場者数、文化・芸術の助成金決定件数が増となっている。また、文化芸術鑑賞・育成支援事業の開催回数は、大幅に減となっている。さらなる支援事業への移行の動きを見ることができる。アンケートによる事業の満足度は、平成20年度から年々高くなっている。文化協会の発展的解消後の平成24年度以降についても引き続き区民サービスの視点から事業を検討する必要がある。</p>			
財務状況等の推移	財務状況	<p>平成22年度においても鑑賞事業実施型から文化事業活動団体の事業支援型へ移行し、鑑賞事業実施数を減としているため、受益者負担、受益者負担率ともに引き続き減となっている。管理に係る人件費については、常務理事を事務局長兼務としたため、前年度比94.1%の減となっており、人件費の抑制が図れた。</p>		
	組織	<p>平成19年度から平成22年度まで職員数の内訳に変更はない。</p>		
	サービス	<p>文化芸術鑑賞・育成支援事業入場者数が前年度より9.8%増えており、職員一人当たりサービス利用人数も9.2%増えている。</p>		
	コスト	<p>文化・芸術に関する鑑賞事業、育成支援事業ともに参加人数で除した単位当たりコストは、平成21年度に比してそれぞれ63.1%、14.3%の増となっている。</p>		

経営分析

定量評価	計画性	前年度から事業費比率と管理費比率に3.8ポイントの改善が見られた。
	自立性	平成20年度から平成22年度までに収益事業比率が減少傾向にあることは、主な収益事業となる鑑賞事業型から事業支援型への移行が進んでいることを反映している。補助金収入には依存せざるを得ないが、補助金収入依存度が前年度比で2.7ポイント減少している。
	健全性	常務理事を事務局長兼務としたため、経常支出人件費比率は、2.5ポイント減、常勤役員人件費比率は0.0%となり、顕著な改善となった。
	効率性	職員1人あたり事業収入が、平成20年度から減少傾向であるのは、支援事業型へ移行しているためであるが、管理費比率の削減率が25.0%となったことは評価できる。
	経済性	資産剩余率の10.1%減少したことは、特別会計(助成基金)の支出を積極的に行ったものであり、経済性よりも支援を優先した結果である。
定性評価	計画性	活動計画(平成20年度～平成22年度)では、計画の最終年度である平成22年度に次期計画を策定することになっていたが、今後の文化協会のあり方についての見直しを現在進めているので、中長期の計画は立てられない。平成23年度は、平成24年度以降の組織体制を踏まえて、文化協会の発展的解消に係る諸課題を解決する必要がある。
	目的適合性	団体が提供するサービス等に対する顧客の満足度の調査・分析は、的確に行われている。
	健全性	財務管理や会計処理は適正に行われている。一定の区からの補助金収入への依存はやむを得ない。
	効率性	常務理事を事務局長の兼務にしたことや、会員制度、チケット販売システムを平成24年3月末をもって廃止すること決定したことは、効率性の改善が図れたものとして評価できる。
二次評価 (所管部課経営評価)	経済性	コスト削減が厳しい中、また、鑑賞事業の減少の中、地道なチケット販売促進は行われている。支援事業型へ移行していることもあり、全体的に事業収入を増加させることは難しい。
	○平成22年度は、今後の杉並区の文化・芸術振興のあり方を踏まえ、これから文化協会の方向性を検討していくこととしたため、協会の事業規模の縮小、観賞事業の実施と支援事業の実施のバランスの配慮など、慎重な運営が求められた。その中で、常務理事の事務局長兼務や平成23年度末をもっての会員制度とチケット販売システム廃止を決定したことは、大きく効率化を図った点として評価できる。 ○協会については、今後のあり方を検討する中で、杉並公会堂や座・高円寺の開設などにより、区民の文化・芸術に親しむ環境が整ってきたことに伴い、協会が独自に事業を実施する役割が失われてきたことを踏まえ、平成23年度をもって発展的に解散することとなった。今後、これまで協会が担ってきた役割を、平成24年度以降の新しい文化振興施策の体制にどのように引き継ぎ、強化できるかが課題となる。	
特記事項		

8 杉並区交流協会

平成23年度杉並区財団等経営評価表

団体概要	名称	杉並区交流協会		電話	5378-8833		所管部課	区民生活部文化・交流課			
	基本	一	設立年月日	平成18年4月1日		代表者	根本 郁芳				
事業目的	杉並区における国内・国際交流の推進を図ることにより、活力のある開かれた地域社会の発展と心豊かな区民生活の形成に寄与する。			顧客(サービス対象)	外国人を含む全区民及び協会会員(区外居住者を含む)						
事業内容			① 友好都市等との友好親善に関する事業 ② 外国都市及びその市民との交流事業 ③ 地域における国内・国際交流の推進事業 ④ 協会の広報及び情報の提供事業 ⑤ 調査その他の事業								
事業評価指標	指標名	算式・内容			単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度			
活動指標	交流イベント数	交流イベントの実施回数			回	10	8	6			
会員数	登録会員の数			人	221	218	197				
友好都市との交流事業数	国内・国際友好都市との交流事業の実施回数			回	5	5	5				
成果指標	交流イベント参加者数	交流イベントに参加した者の数			人	893	833	821			
会員数の伸び率	当該年度会員数 ÷ 前年度会員数 × 100			%	66	99	90				
22年度の事業実績	1. 国内・国際友好都市等との交流事業参加者数 304人 2. 外国都市では「メキシコ」を取り上げた 参加者数 187人 3. 地域交流事業参加者数 821人 4. 交流ニュースの発行 44,000部 ニュースレター 11,200部 HPアクセス件数 20,994件 5. 外国人相談 130件 6. 会員数 個人197人、外国人368人、法人1件 交流サロン参加者数 770人 コミュかるショップ売上額 13,268,844円										
経営分析(定量評価)	項目	単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度	特記事項					
財務	総収入	千円	31,435	32,000	30,907						
	受益者負担	千円	568	1,016	841						
	総支出	千円	31,435	32,000	30,907						
	資産	千円	12,534	11,716	8,557						
	経常収支	千円	0	0	0						
	事業費比率	%	70.5	75.3	74.9						
	管理費比率	%	29.5	24.7	25.1						
	補助金収入依存度	%	82.5	82.1	82.9						
	経常支出人件費比率	%	51.7	53.6	56.4						
	職員一人当たり事業収入	千円	828	823	781						
組織	損益分岐点	千円	19,269	20,078	20,135						
	総職員数	人	21	25	25						
	常勤換算職員数	人	6.5	6.8	6.7						
経営分析(定性評価)	常勤役員比率	%	15.4	14.8	14.9						
	20年度	21年度	22年度		 定性評価レーダーチャートは、計画性、目的適合性、健全性、効率性の4つの評価軸で構成された多角形チャートです。各軸は0から100までのスケールで、各軸に沿って点がプロットされています。						
	評価	評価	評価	得点							
	B	B	B	75							
	A	A	A	88							
	A	A	A	80							
	A	A	A	90							
	A	A	A	90							
	総合	A	A	A	423						

*経営分析(定量評価)の「職員1人あたり事業収入」及び「常勤役員比率」の算定にあたっては、「常勤換算職員数」を用いる。

事業分析(現状の分析・評価)		
<p>①会員数については20年度の整理によって、一時的に減少した。事業参加者への呼びかけ、ホームページの充実などにより21年度末から少しづつ増加の兆しがあり、22年7月20日現在既に237人となっていたが、年度末には結局減少した。今後も地道な拡大努力が必要である。そのためには、会員としてのモチベーションをあげる仕組みを構築することが必要である。</p> <p>②交流サロンの参加者は、企画運営委員の創意と工夫により少しづつ伸びてきていたが、魅力あるサロンとしての問題も鮮明化してきており、大幅な見直しが課題となっている。外国人、日本人ともに楽しく交流できるよう今年度見直ししているところである。</p> <p>③友好都市との交流事業は、経済的交流がいくつかの都市との間で定着しつつあるとともに、協定のない自治体との交流も含めて商店会連合会を主体とするふるさと交流市場による民間交流もスタートしており、交流協会も交流の視点から積極的に協働・支援していく必要がある。とりわけ震災後の各都市との支援、交流は、さまざまな形で取り組んできたが、今後も積極的に進めていく。</p>		
経営分析		
定量評価	定性評価	
<p>【次評価】</p> <p>（団体経営評価）</p> <p>①計画性については、当該年度はいずれも望ましくない結果となっている。原因是参加者数の減による負担金の減とショップ売り上げの3.5%減による。売り上げ減はやむをえない面もあり、また、次年度には大幅減となる要因もあるので、売り上げ増には、別途根本的に見直し、工夫する必要がある。</p> <p>②自立性については、事業収入の増加の努力といわゆる受益者負担の適正化に努めているが、補助金依存率がやや上昇した。参加者の負担は参加を控えない程度に抑えねばならず経費の一定部分をまかなくするような微収は難しい。またショップの運営方針が現状のままであれば、事業収入も大幅な増は見込めない。いずれも協会のあり方と密接にかかわっており、今後の検討により、多様な収入源の確保などによって補助金依存率の低減を図る必要がある。</p> <p>③健全性については、経常支出人件費比率がやや上がっているのは、20年度後半からの土・日開店による人件費に比し売り上げが上がらないことによる。今年度日曜が廃止されたが、土曜は開店しており、コスト高の傾向は変わらない。協会見直しの際に土曜閉店も検討する必要がある。</p> <p>④効率性については、事業収入が伸びず、管理費比率が増大化しているため悪化している。財務の改善が必要である。経済性については、損益分岐点比率がやや高くなっているが、適正範囲内である。</p>	<p>計画性</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 協会のあり方について現在鋭意検討中であり、本年9月までには結論を出す予定である。 ○ 23年度事業計画及び収支予算については、事務局案に基づき作成されている。 ○ 年次計画策定期等に、区主管課と整合性を図っている。 ○ 事業終了時、各事業の評価を行い、次年度計画に反映させている。 <p>目的適合性</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ すべて協会の設立目的に沿って事業を行っている。 ○ 参加者等の意見・希望を把握し、目標を設定している。 ○ 各事業ごとに毎回参加者アンケートを実施し、顧客満足度を調査し、分析している。 ○ 住民要望、顧客満足度等の把握とともに、交流自治体等の意向にも配慮している。 <p>健全性</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 管理職の研修体制は整備されているが、固有職員の研修についてOJTしかなく、十分ではない。 ○ 規約に基づく運営管理に努める一方、職員、委員のミーティングにより意思統一を図っている。 ○ 会計処理及び監査体制とも、規定に基づき実施しており、監査人の一人は外部専門家である。 ○ 収益事業の拡充に向け様々な工夫を積み重ねてきているが、支援からの脱却は困難である。 ○ 規則に基づき、個人情報の管理及び情報の公開を適切に行っている。 <p>効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 前年度事業の分析・検証を行うとともに、その結果を翌年度事業に反映させている。 ○ 企画運営委員制度やボランティア相談員の起用など本来的な協働のシステムに努めている。 ○ 基本財産はない。 ○ 事務のOA化を進めるとともに、会議や打合せ等の効率化に努めている。 ○ 管理職以外すべて非常勤嘱託員であるため、委託できるものは積極的に委託を進めている。 <p>経済性</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 他区やNPOの連絡会等を通じ、情報交換や意見交換を行って業務改善に生かしている。 ○ 年次計画策定期に見直しを行うとともに、事業執行時には、常にコスト削減に努めている。 ○ 必要最小限のものに限定するとともに、市場の動向に応じ適正価格による購入に努めている。 ○ 原則競争入札を行っている。 ○ 品揃えや利幅の大きな品目の重点化等工夫を凝らすとともに、適正な受益者負担を常に検討している。 	
	総合評価	
	<p>交流協会の事業は国内・国際の二つに大きく分かれるが、このうちいくつかは友好自治体協定等の締結から既に20年を経過しており、これから交流事業のあり方について見直しの必要な時期となっている。特に区民・市民同士の直接的な交流事業が求められており、実際の交流を着実に推進する新たな交流のステージに上がっていく必要がある。また、来日、在住外国人は今後も増加していく可能性があり、地域の中での課題も増加するため、日常生活の中での身近な相談活動などの意義はさらに高まり、充実の必要がある。</p> <p>協会は高い貢献意欲に支えられた区民により国内・国際交流事業や通訳、翻訳ボランティア、外国人相談活動などを着実に実施し、事業目的である交流の推進を通じて活力のある地域社会の発展と心豊かな区民生活の形成に寄与してきた。事業活動の成果は、そうした着実な活動を表している。</p> <p>とはいえ、ここ数年の事業実績は大きく見ればいずれもほぼ横ばいといつてもいい数値であり、事業にも変化がなく、着実な努力の成果が目に見える成果増に結びついていない現状がある。会員数なども区の規模から考えればまだまだ少ないというべきである。いわゆる補助金依存体质も、収益改善に相当の努力と工夫をしたとしても、現行体制や方式、手数料体系のもとでは、大幅な改善には結びつかないことは明らかで、抜本的な改善が必要である。</p> <p>こうしたことから協会のあり方について、今年度検討を進めており、9月をめどに結論を出すこととなっている。これまでの事業の成果を正しく評価しつつ、杉並区らしい国内・国際交流のあり方を全般的に見直していきたい。</p>	
	【二次評価(所管部課経営評価)】	
	<p>国内交流事業については、コミュかるショップでの交流自治体の物産販売のほか、交流協会やコミュかるショップでのポスター掲示、チラシの配布、交流協会情報紙への掲載など積極的に交流自治体のPRに貢献している。一方で、市民レベルの直接的な交流事業の取り組みは、阿波おどりでの交流やウォーキングツアーやの実施などで、交流自治体の数に比較するとやや物足りない印象がある。今後は、市民レベルの交流の拡大を図る取り組みが求められる。また、協定のない自治体との交流や商店会連合会が設立した協働すぎなみとの連携を課題として取り組む必要がある。</p> <p>国際交流事業については、国際友好都市と友好協定を締結し、20年が経過しており協定締結直後のよう活発な民間交流が行われなくなっている。周年行事の際の交流や少年ラグビー交流など限定的なものとなっており、今後、再び活発な民間交流を行っていくためには、交流協会がコーディネート役として、民間交流を推進していく必要がある。在住外国人支援事業については、現在多様な事業を行っているが、今後も在住外国人が増加していくことが予想されることから、外国人相談の充実や多言語教室の実施など質の充実を図る必要がある。</p> <p>交流協会の組織のあり方については、現在、理事会で見直し検討を行っている。区としては、その結論に基づき改革に向けた取組みについて協議していくこととする。また、中長期経営計画については、見直しを踏まえ、早急に策定する必要がある。</p>	
【三次評価(行財政改革推進本部経営評価)】		
<p>○杉並区交流協会では、これから協会のあり方について検討した結果、今後も引き続き協会が交流事業の推進役として役割を担う必要があるとして、事業の見直しを行い、新たな中長期計画を策定し、交流事業の発展に向けた取組を行うことを、9月の協会理事会において決定した。</p> <p>○今後、協会の決定を踏まえた上で、補助金依存率の低減化を図る取組や、交流推進の取組を区所管部署と協議し、経営の改善や事業の質の充実を図る必要がある。</p>		

平成23年度杉並区財団等経営評価－事業分析 I（事業概要）

団体名称	杉並区交流協会			電話	5378-8833	
基本財産	—	設立年月日	平成18年4月1日	代表者	根本 郁芳	所管部課 区民生活部文化・交流課
顧客	外国人を含む全区民及び協会会員(区外居住者を含む)	事業目的 杉並区における国内・国際交流の推進を図ることにより、活力のある開かれた地域社会の発展と心豊かな区民生活の形成に寄与する。	事業内容 1、杉並区友好都市等との友好親善の推進に関する事業 ・国外の友好都市であるウイロビー市及び瑞草区との交流や、国内の友好都市(名寄市など6自治体)との間で、民間交流の視点から、観光・経済、文化・スポーツ、教育など様々な分野で交流の促進を図っていく 2、外国都市及びその市民との芸術・文化・スポーツ等の交流に関する事業 ・外国都市をテーマにした「海外文化セミナー」を開催し、その都市の芸術・文化・スポーツ・産業等を紹介する 3、地域における国内・国際交流の推進及び多文化共生に関する事業の推進 ・ウェルカムパーティー、スポーツ国際交流会、異文化を知ろうなど、区民と外国人の交流する機会を提供する事業の実施 4、協会の広報及び情報の提供に関する事業 ・当協会の活動内容の周知や事業参加者の募集などをを行い、事業効果を高める ・機関紙(交流ニュース)の発行、ニュースレターの発行、ホームページの運営 5、調査・支援事業 ・主に在住外国人に対する生活その他の相談事業 6、その他協会の目的を達成するために必要な事業 ・会員制度の運営 ・コミュかるショップの運営	22年度の事業実績 1、国内・国際友好都市等との交流事業参加者数 304人 2、外国都市では「メキシコ」を取り上げた 参加者数 187人 3、地域交流事業参加者数 821人 4、交流ニュースの発行 44,000部 ニュースレター 11,200部 HPアクセス件数 20,994件 5、外国人相談 130件 6、会員数 個人197人、外国人368人、法人1件 交流サロン参加者数 770人 コミュかるショップ売上額 13,268,844円		
事業目的						
事業規模	平成22年度 <input type="radio"/> 予算規模 30,907千円 <input type="radio"/> 会員数 個人197人、外国人368人、法人1件 <input type="radio"/> ボランティア 通訳・翻訳391人、災害時言語130人 <input type="radio"/> 理事会開催 2回 <input type="radio"/> コミュかる売上額 13,268,844円 <input type="radio"/> 事業概要 右記事業内容の通り	組織構成 理事会 役員 役員 職員 職員 相談員 協力員 協力員 相談員 企画運営委員 15人	22年度の事業実績 1、国内・国際友好都市等との交流事業参加者数 304人 2、外国都市では「メキシコ」を取り上げた 参加者数 187人 3、地域交流事業参加者数 821人 4、交流ニュースの発行 44,000部 ニュースレター 11,200部 HPアクセス件数 20,994件 5、外国人相談 130件 6、会員数 個人197人、外国人368人、法人1件 交流サロン参加者数 770人 コミュかるショップ売上額 13,268,844円			
組織構成						

平成23年度杉並区財団等経営評価－事業分析Ⅱ(事業評価指標)

指標名	式・具体的内容	単位	20年度 実績	21年度 実績	22年度 実績	目標	
						目標値	目標年度
活動指標	① 交流イベント数	交流イベントの実施回数	回	10	8	6	10 23
	② 会員数	登録会員の数	人	221	218	197	260 23
	③ 友好都市との交流事業数	国内・国際友好都市との交流事業の実施回数	回	5	5	5	7 23
	④ 交流サロンの来場者数	交流サロンに来場した者の数	人	700	760	770	780 23
	⑤ コミュかるショップの売上額	コミュかるショップの年間売上額	千円	16,509	17,708	13,269	10,000 23
成果指標	⑥ 交流イベント参加者数	交流イベントに参加した者の数	人	893	833	821	900 23
	⑦ 会員数の伸び率	当該年度会員数 ÷ 前年度会員数 × 100	%	66.0	98.6	90	120.0 23
	⑧ 友好都市との交流事業参加者数	友好都市との交流事業に参加した者の数	人	243	287	304	500 23

目標設定の考え方	事業分析(現状の分析・評価)
<p>②会員数の増については、ホームページ等の充実や会員向け事業の取組み等により若干の増加を見込むとしても、現在協会の今後のあり方を検討中であり、その内容によって将来の目標を検討することとする。</p> <p>③⑧今後特に国内の交流自治体における民間同士の交流事業を活性化させていく方向であり、今後は大きく伸びる見込みであるが、事業の具体的な内容がまだ定まっていないため、目標値は参考値である。</p> <p>⑤コミュかるショップの売り上げについては、20,21年度はすぎなみバッグの一時的売り上げにより、またなみすけグッズの売れ行きがよかつたが、22年度にはその効果も薄れてきたところである。また、文化協会の廃止により文化協会関係チケットの売り上げが相当落ち込むこととなる。このため、今後のショップのあり方を検討する中で適正な目標を立てたい。</p>	<p>①会員数については20年度の整理によって、一時的に減少した。事業参加者への呼びかけ、ホームページの充実などにより21年度末から少しづつ増加の兆しがあり、22年7月20日現在既に237人となっていたが、年度末には結局減少した。今後も地道な拡大努力が必要である。そのためには、会員としてのモチベーションをあげる仕組みを構築することが必要である。</p> <p>②交流サロンの参加者は、企画運営委員の創意と工夫により少しづつ伸びてきているが、魅力あるサロンとしての問題も鮮明化してきており、大幅な見直しが課題となっている。外国人、日本人ともに楽しく交流できるよう今年度見直ししているところである。</p> <p>③友好都市との交流事業は、経済的交流がいくつかの都市との間で定着しつつあるとともに、協定のない自治体との交流も含めて商店会連合会を主体とするふるさと交流市場による民間交流もスタートしており、交流協会も交流の視点から積極的に協働・支援していく必要がある。とりわけ震災後の各都市との支援、交流は、さまざまな形で取り組んできたが、今後も積極的に進めていく。</p>

平成23年度杉並区財団等経営評価－事業分析Ⅲ(財務状況等の推移)

	項目	算式・説明	単位	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	備考
財務状況	総収入(経常収入)		千円	35,811	37,290	31,435	32,000	30,907	
	総収入のうち 補助金収入		千円	31,005	32,029	25,935	26,267	25,621	
	事業収入	事業収入+掛金収入	千円	4,735	5,169	5,370	5,565	5,233	
	内 区からの受託事業費		千円	0	0	0	0	0	
	基本財産運用収入額		千円	0	0	0	0	0	
	受益者負担		千円	556	655	568	1,016	841	
	受益者負担比率	受益者負担÷総事業費	%	2.3	2.8	2.4	4.2	3.6	
	総支出(経常支出)		千円	35,811	37,290	31,435	32,000	30,907	
	総支出のうち 総事業費		千円	23,877	23,604	22,163	24,111	23,155	
	内 内 区からの受託事業の事業費	事業費 事業に係る人件費	千円	11,685	11,539	12,076	11,996	10,838	
	内 内 区からの受託事業に係る人件費を含む	内 内 区からの受託事業に係る人件費を含む	千円	12,192	12,065	10,087	12,115	12,317	
	総管理費		千円	11,934	13,685	9,272	7,889	7,752	
	内 内 区からの受託事業に係る人件費	管理費 管理に係る人件費	千円	3,347	3,381	3,115	2,842	2,633	
	内 内 区からの受託事業に係る人件費	内 内 区からの受託事業に係る人件費	千円	8,587	10,304	6,157	5,047	5,119	
	総人件費		千円	20,779	22,369	16,244	17,162	17,436	
	資産		千円	12,204	8,586	12,534	11,716	8,557	
	負債		千円	10,869	7,976	12,534	11,716	8,557	
	正味財産		千円	1,334	610	0	0	0	
	基本財産額		千円	0	0	0	0	0	
組織	総職員数	役員、派遣職員、固有職員の総数	人	21	21	21	25	25	
	内 常勤役員数		人	1	1	1	1	1	
	内 非常勤役員数		人	11	11	11	11	11	
	内 派遣職員数	区からの派遣職員	人	0	0	1	1	1	
	内 常勤固有職員数		人	0	0	0	0	0	
	内 非常勤固有職員数	パートタイム、アルバイトを含む	人	9	9	8	12	12	
サービス	常勤換算職員数	常勤職員の勤務時間に基づき職員数を算定	人	7	6.8	6.5	6.8	6.7	
	サービス利用年間延べ人数		人	3,028	16,534	1,935	2,008	2,034	
	職員一人当たりサービス利用人数	サービス利用年間延べ人数÷常勤換算職員数	人	465	2,431	298	297	304	
単位コスト	一会員当たり単価	総支出／会員数(年度末)	円	30,736	3,518	22,695	24,720	21,432	
	一事業所当たり単価	総支出／事業所数(年度末)	円	8,793	301	15,780	15,268	14,299	
	利用1回当たり単価	総支出／利用年間延べ人数	円						

※ 千円単位のものは、千円未満を切り捨て、円単位のものは1円未満を切り捨てる。 %については、小数点以下第2位を四捨五入する。

平成23年度杉並区財団等経営評価－経営分析 I (定量指標)

分野	指標	算定式	単位	20年度	21年度	22年度	特記事項	参考
計画性	1 事業費の対計画比率	全事業の事業費(決算額)÷当初予算事業費額×100	%	86.6	90.7	85.0		
	2 経常収支	経常収入(総収入)－経常支出(総支出)	千円	0	0	0		通常黒字が望ましい
	3 経常収支比率	経常収入÷経常支出×100	%	100.0	100.0	100.0		通常100%以上が望ましい
	4 事業収入合計の伸長率	当該年度の事業収入÷前年度の事業収入×100	%	103.9	103.6	94.0		通常増加が望ましい
	5 経常収入の伸長率	当該年度の経常収入÷前年度の経常収入×100	%	84.3	101.8	96.6		通常増加が望ましい
	6 事業費比率	全事業の事業費÷経常支出×100	%	70.5	75.3	74.9		通常増加が望ましい
	7 管理費比率	管理費÷経常支出×100	%	29.5	24.7	25.1		通常減少が望ましい
自立性	8 補助金収入依存度	補助金収入÷総収入合計×100	%	82.5	82.1	82.9		通常減少が望ましい
	9 収益事業比率	収益事業の事業費÷全事業の事業費×100	%	15.5	14.7	14.1		
	10 区委託事業依存度	区委託事業費÷総事業費×100 □補助金は含まず)	%	－	－	－		
	11 正味財産構成比率	正味財産÷(負債+正味財産)×100	%	0.0	0.0	0.0		通常増加が望ましい
	12 基本財産運用収入率	基本財産運用収入額÷基本財産額×100	%	－	－	－		通常増加が望ましい
	13 経常支出人件費比率	総人件費÷経常支出×100	%	51.7	53.6	56.4		通常減少が望ましい
	14 常勤役員比率	常勤役員数÷常勤換算職員数×100	%	15.4	14.8	14.9		通常減少が望ましい
健全性	15 常勤役員人件費比率	常勤役員人件費÷総人件費×100	%	0.0	0.0	0.0		通常減少が望ましい
	16 管理費比率の削減率	(1－当該年度の管理費比率÷前年度の管理費比率)×100	%	19.6	16.3	▲ 1.6		通常増加が望ましい
	17 資産回転率(回)	総収入÷資産	回	2.5	2.7	3.6		通常1回以上が望ましい
	18 職員1人あたり事業収入	事業収入÷常勤換算職員数	千円	828	823	781		通常増加が望ましい
	19 資産剩余额	剩余额(当期正味財産増加額)÷資産×100	%	0.0	0.0	0.0		通常増加が望ましい
	20 損益分岐点	固定費÷{1－(変動費÷総収入)}	千円	19,269	20,078	20,135		
	21 損益分岐点比率	損益分岐点÷総収入×100	%	61.3	62.7	65.1		通常90%未満が望ましい

※金額は、千円未満を切り捨てる。 %及び回については、小数点以下第2位を四捨五入する。

経営分析・定量評価

- ①計画性については、当該年度はいずれも望ましくない結果となっている。原因是参加者数の減による負担金の減とショップ売り上げの3.5%減による。売り上げ減はやむをえない面もあり、また、次年度には大幅減となる要因もあるので、売り上げ増には、別途根本的に見直し、工夫する必要がある。
- ②自立性については、事業収入の増加の努力といわゆる受益者負担の適正化に努めているが、補助金依存率がやや上昇した。参加者の負担は参加を控えねばならず経費の一定部分をまかぬうような微収は難しい。またショップの運営方針が現状のままであれば、事業収入も大幅な増は見込めない。いずれも協会のあり方と密接にかかわっており、今後の検討により、多様な収入源の確保などによって補助金依存率の低減を図る必要がある。③健全性については、経常支出人件費比率がやや上がっているのは、20年度後半からの土・日開店による人件費に比し売り上げが上がらないことによる。今年度日曜が廃止されたが、土曜は開店しており、コスト高の傾向は変わらない。協会見直しの際に土曜閉店も検討する必要がある。④効率性については、事業収入が伸びず、管理費比率が増大化しているため悪化している。財務の改善が必要である。経済性については、損益分岐点比率がやや高くなっているが、適正範囲内である。

平成23年度財団等経営評価－経営分析Ⅱ(定性指標)

○:十分できている、△:おおむねできている、×:できていない

分野	指 標	評価	分野の点数(100点)
計画性	1 経営戦略及び経営目標達成の進捗状況管理の手段として、中長期経営計画が策定されているか	△	75
	2 年次事業計画書・収支予算書が、中長期経営計画に基づく短期的行動指針として作成されているか	△	
	3 中長期経営計画や年次事業計画の策定に当たって区の行政サービスに関する計画との整合性が確保されているか	○	
	4 年次計画と年次実績との乖離原因の分析と結果が次年度以降の計画へ反映されているか	○	
	分析・評価 ○ 協会のあり方について現在鋭意検討中であり、本年9月までには結論を出す予定である。 ○ 23年度事業計画及び収支予算については、事務局案に基づき作成されている。 ○ 年次計画策定期等に、区主管課と整合性を図っている。 ○ 事業終了時、各事業の評価を行い、次年度計画に反映させている。		
	5 事業内容と団体の設立目的が合致しているか	○	
目的適合性	6 事業目標(定量的数値)の設定方法が妥当か	△	88
	7 団体が提供するサービス等に対する顧客の満足度を調査・分析しているか	○	
	8 新規事業の企画段階または新しい商品やサービスの提供を開始する際に顧客のニーズを調査・分析しているか	○	
	分析・評価 ○ すべて協会の設立目的に沿って事業を行っている。 ○ 参加者等の意見・希望を把握し、目標を設定している。 ○ 各事業ごとに毎回参加者アンケートを実施し、顧客満足度を調査し、分析している。 ○ 住民要望、顧客満足度等の把握とともに、交流自治体等の意向にも配慮している。		
	9 管理者及び職員の能力育成体制が整備されているか	△	
	10 意思決定及び業務の妥当性を確保するための管理体制ができているか	○	
健全性	11 財産管理や会計処理が適正に行われているか。また、監査の体制が整備されているか	○	80
	12 区からの財政的支援(補助金)に依存しない経営努力を行っているか	△	
	13 個人情報の管理と情報公開は適正に行われているか	○	
	分析・評価 ○ 管理職の研修体制は整備されているが、固有職員の研修についてOJTしかなく、十分ではない。 ○ 規約に基づく運営管理に努める一方、職員、委員のミーティングにより意思統一を図っている。 ○ 会計処理及び監査体制とも、規定に基づき実施しており、監査人の一人は外部専門家である。 ○ 収益事業の拡充に向け様々な工夫を積み重ねてきているが、支援からの脱却は困難である。 ○ 規則に基づき、個人情報の管理及び情報の公開を適切に行っている。		

平成23年度財団等経営評価－経営分析Ⅱ(定性指標)

分野	指標	評価	分野の点数(100点)	
効率性	14 予算節約度の原因分析結果が業績改善へ結びつけられているか	○	90	
	15 人件費を削減するための工夫が凝らされているか	○		
	16 資産運用効率を改善するための工夫が凝らされているか	△		
	17 事務処理の効率を改善するための工夫が凝らされているか	○		
	18 業務の効率化、コストダウンのためにアウトソーシング(外部委託)を活用しているか	○		
	分析・評価 ○ 前年度事業の分析・検証を行うとともに、その結果を翌年度事業に反映させている。 ○ 企画運営委員制度やボランティア相談員の起用など本来的な協働のシステムに努めている。 ○ 基本財産はない。 ○ 事務のOA化を進めるとともに、会議や打合せ等の効率化に努めている。 ○ 管理職以外すべて非常勤嘱託員であるため、委託できるものは積極的に委託を進めている。			
	19 同種の事業形態、同規模の他団体を業績向上の比較対象として設定し、業績改善の努力を行っているか	△		
経済性	20 サービスコスト低減のための努力(施策)を行っているか	○	90	
	21 物品の調達コスト低減のための努力(施策)を行っているか	○		
	22 交渉や入札等により外部委託コスト(業務委託費)低減のための努力(施策)を行っているか	○		
	23 事業収入を増加させるための努力(施策)を行っているか	○		
	分析・評価 ○ 他区やNPOの連絡会等を通じ、情報交換や意見交換を行って業務改善に生かしている。 ○ 年次計画策定時に見直しを行うとともに、事業執行時には、常にコストの削減に努めている。 ○ 必要最小限のものに限定するとともに、市場の動向に応じ適正価格による購入に努めている。 ○ 原則競争入札を行っている。 ○ 品揃えや利幅の大きな品目の重点化等工夫を凝らすとともに、適正な受益者負担を常に検討している。			

平成23年度杉並区財団等経営評価－団体総合評価

団体名称	杉並区交流協会
総合評価	<p>交流協会の事業は国内・国際の二つに大きく分かれるが、このうちいくつかは友好自治体協定等の締結から既に20年を経過しており、これから交流事業のあり方について見直しの必要な時期となっている。特に区民・市民同士の直接的な交流事業が求められており、実際の交流を着実に推進する新たな交流のステージに上がっていく必要がある。また、来日、在住外国人は今後も増加していく可能性があり、地域の中での課題も増加するため、日常生活の中での身近な相談活動などの意義はさらに高まり、充実の必要がある。</p> <p>協会は高い貢献意欲に支えられた区民により国内・国際交流事業や通訳、翻訳ボランティア、外国人相談活動などを着実に実施し、事業目的である交流の推進を通じて活力のある地域社会の発展と心豊かな区民生活の形成に寄与してきた。事業活動の成果は、そうした着実な活動を表している。</p> <p>とはいって、ここ数年の事業実績は大きく見ればいずれもほぼ横ばいといつてもいい数値であり、事業にも変化がなく、着実な努力の成果が目に見える成果増に結びついていない現状がある。会員数なども区の規模から考えればまだまだ少ないというべきである。いわゆる補助金依存体质も、収益改善に相当の努力と工夫をしたとしても、現行体制や方式、手数料体系のもとでは、大幅な改善には結びつかないことは明らかで、抜本的な改善が必要である。</p> <p>こうしたことから協会のあり方について、今年度検討を進めており、9月をめどに結論を出すこととなっている。これまでの事業の成果を正しく評価しつつ、杉並区らしい国内・国際交流のあり方を全般的に見直していきたい。</p>
取組み度・目標	国内交流都市との新たな交流について、前年度の経験も踏まえて内容の充実を図りつつ定着を図ること、とりわけ今年度は小千谷市の観光プラザやファンクラブなどとの連携を深め、民間同士の広がりを持たせていきたい。昨年度、交流自治体のみならず、新たな関係自治体やその各種団体も含めて新たにアンテナショップが開設されたので、そことの連携も進めていきたい。会員数の増、登録ボランティアの増また参加意欲の掘り起こしなどのため、新たに魅力ある会員活動を検討する。具体的には、協会会員その他の関係者のつどいを計画する。また、登録ボランティアの活動意欲を維持するため、通信方法の一括化を行い迅速な情報提供ができるようにする。そのため、再登録を依頼する。下半期からは新たなシステムとしたい。
今へ 後中の・ 団長 体期的 的あり 点方へ	交流協会については、現在そのあり方の検討を具体化しているところである。理事会体制、財務の改善、交流事業の見直し、コミュかるショップの経営、任意団体からの脱却など抜本的に変革していく必要がある。その場合の観点は、ボランティアや各団体などとの連携・協働による交流事業の推進、資金、人材、物資など広範な民間資源の活用による財務体质の改善と自立運営の確立、事業の再構築や理事制度の見直しなどによる組織の活性化などである。人材の育成など着実な準備を経た上で、新たな協会をスタートさせていくこととする。
区への要望	協会の見直しにあたっては、行政と協会の役割分担を明確化して、行政が必要として取り組む事業のうち、直接執行するもの以外は、協会への委託事業としていくことを検討されたい。

平成23年度杉並区財団等経営評価－二次評価表

主管 部 課係 名	区民生活部文化・交流課交流推進担当	電話番号 内線1697	団体名	杉並区交流協会
事業分析				
（活動指標・成果指標） 目標設定の考え方	<p>現状を踏まえ目標値を設定しているため、目標値としてはおおむね適正である。活動指標の中で会員数は交流協会の活動に対する理解や参加意欲の拡がりを示すもので重要である。区民、外国人、法人など会員の形態ごとの変化を捉えることも必要である。減少傾向の会員数を再び目標値のように増加させるためには、抜本的な対策が必要である。現行の活動指標及び成果指標については、協会の見直し検討の動向を踏まえながら、再検討する必要がある。</p>			
（現状の事業分析・評価）	<p>会員数については、21年度末から増加傾向を見られたが、再び低迷気味となっている。ホームページの充実や魅力ある会員新規事業の取組み等で再び会員数が増加することを期待したい。交流サロンについては、参加者の固定化や減少といった問題があり、事業を見直すことになった。代わりに協会の特色を生かしながら、多くの利用者に受け入れられるような魅力ある企画を期待したい。また、コミュかるショップの運営では、今後、文化協会の廃止による影響で売り上げが落ち込むことが予測されることから、広報紙等の情報媒体の活用でショップをPRをするなど、売り上げ増につながるような取組みが必要となっている。交流都市との交流事業は、従来からの交流事業に加え、現在取り組んでいる東日本大震災の復興支援を、行政と連携しながら継続実施して必要性がある。</p>			
財務状況等の推移	財務状況	<p>前年度においては、管理費の支出が減少したものの事業費収入も減少しており、依然として補助金収入に大きく依存している状況である。収益確保に向けた取組みが課題となっていて、多様な収入源確保で補助金依存体质からの脱却を図る努力が必要である。</p>		
	組織	<p>職員数については、前年度から変化がない状況だが、コミュかるショップの土曜日の運営をどのようにするかで、人員の見直しの必要性が出てくることが予想される。また、協会の見直し検討の結論を踏まえながら、改善策に沿った適正人員の配置を図る必要がある。</p>		
	サービス	<p>各年度のイベント内容により集客数が変化するので、前年度とサービスの対比評価は難しい。各事業ごとに毎回参加者アンケートを実施し、顧客満足度を調査し、分析している。こうした努力を今後も継続し、サービス向上に努めるべきである。今後は、多言語に対応した防災・教育・就業等の生活相談や、言語学習の機会を設けるなどよりきめ細かさで利用しやすいサービスの提供に努める必要がある。</p>		
	コスト	<p>単位当たりコストは僅かながら低減しているが、更なるコストダウンを図る必要がある。そのためには会員数や事業参加者を増加させることが重要である。集客のための魅力ある事業の実施やPR強化に一層の努力を期待する。</p>		

経営分析

定量評価	計画性	前年度は改善が見られたものの当該年度は指標のいずれも望ましくない状況となっている。その原因としては、参加者数の減とコミュかるショップの売り上げ減によるもので、次年度にショップの大幅減となる要因もあり、売り上げ改善につながるような対応策が必要となっている。
	自立性	事業収入の増加に取り組んでいるものの補助金依存度がやや上昇した。収益拡大で成果を上げている他区の交流協会等の例を参考にしながら、収益性の高い事業に取り組むなど財務改善を図る必要がある。
	健全性	コミュかるショップの土・日の運営は、売り上げがのびないため、コスト高という状況となっていて、経常支出人件費比率が上昇している。今年度日曜日閉庁により、閉庁している土曜日の運営をどうするか、利用者サービスの面も踏まえ、行政と連携し方針を打ち出す必要がある。
	効率性	事業収入が伸びず、管理費比率が増大化していて効率性が悪化している。事業収入確保を改善するような事業展開が求められている。
	経済性	損益分岐点比率が65.1%であり、前年度若干高くなったものの適正範囲内で推移している。
定性評価	計画性	現在、協会の見直しについて、23年9月を目指して検討しており、その中で交流協会の望ましい方向性が議論されている。中長期経営計画については、未策定となっており、見直し検討の結論がでた後、早い時期での策定が望まれる。
	目的適合性	事業内容は、団体の設立目的に沿って実施されている。各事業ごとに参加者アンケートを実施し、分析し顧客満足度を把握している。
	健全性	会計処理及び外部専門家による監査は適正に行われている。引き続き収益拡充の取組みによる補助金依存率を減らす努力が必要である。
	効率性	前年度に実施した事業の分析や検証を行って翌年度の事業実施に反映させるなど、効率化に努めているのは評価できる。また、企画運営委員制度やボランティア相談員の起用など、交流協会に協力していただいている人を活用しコストダウンに努めている点も評価したい。一方で地域の国際貢献を目的として活動している団体との連携を持つことで、効率化と共に事業の拡がりを図ることが必要である。
	経済性	他区の交流協会やNPOとの情報交換や意見交換を活発に行い業務改善に生かしている点は評価したい。また、今後、経済性追求のため更なるコストダウンを図るような取り組みを期待したい。
二次評価 (所管部課経営評価)	国内交流事業については、コミュかるショップでの交流自治体の物産販売のほか、交流協会やコミュかるショップでのポスター掲示、チラシの配布、交流協会情報紙への掲載など積極的に交流自治体のPRに貢献している。一方で、市民レベルの直接的な交流事業の取り組みは、阿波おどりでの交流やウォーキングツアーや実施などで、交流自治体の数に比較するとやや物足りない印象がある。今後は、市民レベルの交流の拡大を図る取り組みが求められる。また、協定のない自治体との交流や商店会連合会が設立した協働すぎなみとの連携を課題として取り組む必要がある。国際交流事業については、国際友好都市と友好協定を締結し、20年が経過しており協定締結直後のような活発な民間交流が行われなくなっている。周年行事の際の交流や少年ラグビー交流など限定的なものとなっており、今後、再び活発な民間交流を行っていくためには、交流協会がコーディネート役として、民間交流を推進していく必要がある。在住外国人支援事業については、現在多様な事業を行っているが、今後も在住外国人が増加していくことが予想されることから、外国人相談の充実や多言語教室の実施など質の充実を図る必要がある。交流協会の組織のあり方については、現在、理事会で見直し検討を行っている。区としては、その結論に基づき改革に向けた取組みについて協議していくこととする。また、中長期経営計画については、見直しを踏まえ、早急に策定する必要がある。	
特記事項		

平成 21 度外部評価に対する対処結果
(平成 22 年度の取組)

平成21年度外部評価に対する対処結果（平成22年度の取組）

財団等	外部評価（要約）	対処方針（要約）
財団法人 杉並区勤労者福祉協会	<ul style="list-style-type: none"> 補助金収入(会員あたり約2万円)があるのであるから、利用者の福祉増進と利用者間の公正が図られているかの評価をすべきである。受益者負担がサービスごとにどの程度か、事業収入と会費収入の割合がどのようにになっているかは受益と負担の関係を考える場合に不可欠である。 	<ul style="list-style-type: none"> 従来は協会が提供する特定のサービスを利用することできな利用補助を行っていましたが、カフェテリア制度(ポイント提供制度)を導入することで、豊富なサービスの中から個々の会員が自由に好きなサービスにポイントを利用できるような「利用者間の公正」を目指す制度に改めています。
社会福祉法人 杉並区社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> 20年度の個別外部監査での指摘事項(本部人件費補助によって委託事業を行うことができるアドバンテージ、事務スペースを無償で提供されることによる実質補助があるというアドバンテージなど)を受けとめて、コストに反映させて、他の民間事業者との均等な競争条件を確保することを目指すべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> たとえば、認知症や障害のある方等の“権利を守る”仕組みづくりや、希薄化する地域事情における“人と人のつながりを回復”する営みは、社協が担うべき重要な業務と考えますが、こうした業務の遂行にあたっても、当然、民間事業者同様のコスト意識をもつことが必要であり、今後も努力をしていきます。
杉並区文化協会	<ul style="list-style-type: none"> 鑑賞・育成振興事業の入場者数及び協会会員数の増加は評価できる。しかしながら、受益者負担は微増するも収益事業比率は減少していることから、自己収入増についてさらなる検討の必要があろう。 補助金収入依存度は減少しているものの、補助金収入は増加している。さらに依存度を下げることに努められたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 主催事業の執行から事業支援にシフトしているため、収益事業収入は今後も減少傾向となります。チケット販売受託収入の増を図るなど、補助金依存度が下がるよう一層の経営努力を行っていきたいと考えています。
杉並区交流協会	<ul style="list-style-type: none"> サロンの来場者数やコミュかるショップの売上が伸びている現状であるならば、交流サロンの開放日・時間の再検討や交流事業の魅力を高めて利用者数の増加を図り、商品の充実を図ることにより補助金収入依存度の低減に努められたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 交流サロンの開放日・時間については、参加者や企画運営委員会の意見や費用対効果なども勘案し、検討します。 コミュかるショップ運営では、売り場レイアウトの工夫、交流自治体特産品の品揃えの強化やお客様にとって魅力のある企画販売等により一層PRに努め販売増進を積極的に進めていきます。
杉並師範館	<ul style="list-style-type: none"> 適切な指標設定に当たっては、そもそも「地域に根差した人間力豊かな教師」に求められる資質や要素は何であるかが明らかにされる必要があり、その点の明確化なくして、適切な指標設定も困難なのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> 成果指標の設定に当たって、「地域に根ざした人間力豊かな教師」ということで抽象的な要素が多く含まれていることから、杉並区の教育を向上させるための教員にはどのような資質が必要であり、それをどのように育てていくのかもっと具体的に明示できるよう検討していきます。

財団等の対処結果
<ul style="list-style-type: none"> 会員拡大については、広報すぎなみ、商工だより、商連ニュース等に協会紹介記事を掲載しました。その他に、事業所、商店会等を訪問し入会勧誘に努めました。しかし、ここ数年より少ない減少数になりましたが、減少傾向に歯止めをかけることはできませんでした。 会員ニーズに応えるため、全会員を対象にアンケート調査を行い、会員サービスの充実に努めました。 区からの派遣職員を廃止したことに伴い、人件費の削減（約2,000万円）を図りました。
<ul style="list-style-type: none"> “権利を守る”仕組みづくり（地域福祉権利擁護事業）の事業実績において、契約者数は確実に伸びており（都内最多）、サービスを支える生活支援員の増強を図ることができました。また、“人ととのつながりを回復”する事業として、昨年度は「地域福祉フォーラム2010」を開催し、地域に内在する多様な社会的課題について、町会自治会、民生委員児童委員、NPO、ボランティアグループなどの方々と、より住みやすい地域の実現に向けて課題を共有し、共に考える場面を創出することができました。 杉並区からの受託事業である地域包括支援センターや認定調査事業は、社協のもつ公平性・中立性の観点を強く意識し、かつコストを意識した経営により、安定した事業運営を行うことができました。 社会福祉法人会計基準については、財団等経営評価表においてなるべくわかりやすいコメントを使うように努力をしました。
<ul style="list-style-type: none"> 杉並区行財政改革推進本部行政管理部会において、文化・交流課が外郭団体の見直しの検討を行っており（平成23年9月を目指して検討報告予定）、併行して文化協会理事会においても協会の今後のあり方を検討しています。 支援事業型へ移行するために事業の見直しを行い、会員制度及びチケット販売を平成24年3月末で終了することを決定しました。 人件費を見直し、管理費の常務理事1名を削減しました。 経営分析の定性指標について、適切な評価を行いました。 目標設定で、文化協会登録会員数を成果指標として設定しました。文化・芸術鑑賞・育成支援事業入場者の目標設定を区民の人口の35%にしました。
<ul style="list-style-type: none"> 杉並区行財政改革推進本部行政管理部会において、文化・交流課が外郭団体の見直しの検討を行っており（平成23年9月を目指して検討報告予定）、併行して交流協会理事会においても協会の今後のあり方を検討しています。 民間交流については、商店会連合会により設立された協働すぎなみの関係者とともに交流自治体を訪問し、ふるさと交流市場の開設を支援しました。今後の円滑な交流にも支援したいと思います。またウォーキングツアーなどを契機とする交流にも努める必要があります。なお、震災後には南相馬支援の募金箱を協会窓口、ショップに置き義援金を呼びかけるとともにチャリティーシャツの販売などにより支援しました。 補助金収入依存度は改善されておらず、会員数も増えています。ホームページの充実などにより、協会へのアクセスは大きく増加しており、通訳翻訳ボランティアの登録数の増などに結びついているので、今後も会員への加入促進の工夫に努めたいと思います。事業参加者には適正な負担をお願いしているが、今後も妥当な負担を求めていきます。 交流サロンについては当該年度には企画運営委員の立案により季節ごとの参加型事業を取り入れ好評でした。今年度に事業運営のあり方を見直すこととしています。
<ul style="list-style-type: none"> 経営について、平成22年10月に平成23年3月末で杉並師範館が閉塾になることが決定したため、翌年度塾生募集経費等の削減を図ることができました。補助金依存度については、事業の性格上大幅な削減は困難でした。 成果指標については、養成カリキュラム等を参考に代替指標を見直す方向で検討してきましたが、師範館が閉塾となることが決定したため、見直しの検討を終了しました。

**歩きながら、元気と文化が
生まれる街。
すぎなみ**

**杉並区財団等経営評価
2011**

登録印刷物番号

23-0079

平成23年12月発行



杉並区役所
政策経営部企画課

〒166-8570 杉並区阿佐谷南1-15-1

TEL 03-3312-2111（代表）

FAX 03-3312-9912

<http://www.city.suginami.tokyo.jp>